令和2年度

環境報告書

令和元(平成31)年度実績報告



国分寺市

(表紙の写真)

上段: ウグイス(戸倉にて撮影)「身近な生きものさがし春・夏編」

(市民からの写真提供)

中段: 浅川清流環境組合* 可燃ごみ処理施設(日野市石田)

下段: ネジバナ(富士本にて撮影)「身近な生きものさがし春・夏編」

(市民からの写真提供)

※日野市、国分寺市、小金井市の3市で、可燃ごみ処理施設の設置及び運営を 共同で行うことを目的とし、平成27年7月1日に設立した一部事務組合

~令和元(平成31)年度実績(フォトショット)~



取組No.(26) 「農ウォーク」

<経済課>

農業委員会他共催で「農ウォーク」を開催し、市民が地域の畑などを歩いてまわり、農にふれる場を作ります。(写真は農業生産者の話に耳を傾けている様子)



P 28



取組№. (27)

「市内農園などにおける野菜 収穫による農とのふれあい 活動」

<子ども子育て事業課>

市内農園(保育園の近隣地など)での野菜掘り会,園庭での野菜作りを行うことにより,農とのふれあいを図ります。(写真は芋掘りの様子)



P 29



取組№. (29)

「給食への市内産農産物の活 用」

<学務課>

学校給食食材への市内農産物を積極的に活用することで地産地消を図ることができます。(ブルーベリーパンのブルーベリー,海藻サラダのキュウリ及びトマトドレッシングのトマトが市内農産物)



P 30



取組No. (106) 「エコミュージアム事業の開催」

<緑と建築課>

市内の樹林地などについて, 市民団体との協働で緑地・水辺 をネットワーク化したエコミュ ージアムとして活用します。(写 真は光町の平兵衛樹林地を散策 している様子)



P 33



取組%. (60)

「自転車利用のルールの周知」 <交通対策課>

交通安全に関する情報提供 や,自転車利用のルールの周知 を行います。啓発イベントの開 催や国分寺駅周辺で啓発ティ ッシュの配布(写真:駅前放置 自転車クリーンキャンペーン) 等を実施し,市民の自転車利用 マナーの向上を図ります。



P 44



取組% (96)

「公民館における「環境教育・環境学習」の推進」 <公民館課>

各公民館の地域特性などを活かして、体験学習や講座など環境教育・環境学習を推進します。 (写真は光公民館主催の野外講座〈「学芸の森」と武蔵野台地とハケの歴史〉学習会の様子)



P 55



取組No. (109) 「環境ひろばの開催」 <まちづくり計画課>

環境ひろばを開催し、市民、事業者等、市の環境に関する意見交換を行い、環境学習を促進します。また環境シンポジウムを開催するなど、市民や事業者等への啓発活動を推進します。(写真は環境シンポジウムでのフロアディスカッションの様子)



P 63



取組No. (111) 「わんぱく学校」 <社会教育課>

わんぱく学校の活動の中で地域の美化・環境活動に参加します。(写真は森林整備作業の様子)

 \Box

P 64



取組№.(53)「食育講座」

<健康推進課>

食に関する正しい知識や食べる楽しみなど健全な食生活を行うための講座を実施し、食育の啓発を行います。(写真は「天平メニュー・国分寺ごはん」で作られた天平メニュー)

 \Box

P 86

目 次

は	11	12	1-
1,-1	1	AV)	1.
V (・レン	\sim	V _

第1章	章 :	環境基本計画の概要	1
第2章	章 :	市内の現状	8
第3章	章	重点プロジェクト	17
	重点	点プロジェクト1 「在来生物の種や生態系など生物多様性の保全に向けた取組の推進」	20
	重点	点プロジェクト2「地産地消の推進による都市農業の支援」	27
	重点	点プロジェクト3「野川,用水路及び湧水などの地域資源の保全・活用」	35
	重点	点プロジェクト4「安全・安心な暮らしの確保に向けた調査と情報提供」	38
	重点	点プロジェクト5「自転車・公共交通機関の利用促進」	43
	重点	点プロジェクト6「歴史的景観や文化財の保全・活用」	47
	重点	点プロジェクト7「資源循環型のまちづくりの推進」	51
	重点	点プロジェクト8 「環境負荷の少ないライフスタイルの促進」	5 9
	重点	点プロジェクト9「環境面における参加と協働による地域の活性化の推進」	62
第4章	章 :	具体的施策	66
[É	自然	環境】基本方針1 緑と水が調和した潤いのあるまち	
	1-1	1 緑と水のネットワークの形成	68
	1-2	2 緑の保全	69
	1-3	3 まちなかの緑化	7 2
	1-4	4 水環境の保全・整備	74
	1-5	5 都市農地の保全・活用	7 6
	1-6	3 生き物の生息空間の保全	78
[4	上活	環境】基本方針2 安全・安心に暮らせるまち	
	2-1	1 生活環境の確保	80
	2-2	2 生活環境のモニタリング	83
	2-3	3 化学物質対策の推進	84
	2-4	4 食の安全性の確保	85
【者	都市	環境】基本方針3 環境に配慮した良好な都市空間を形成するまち	
	3-1	1 環境に配慮したみちづくり	88
	3-2	2 環境に配慮したまちづくり	90
	3-3	3 地域性豊かな景観の形成	96

【 ±	也对	環境】	基本力	7針4	資源が循	環し, エ	ネルギ	ーが有	可効に	利用さ	られる場	地球にやる	さしいまち
	4-	1 地球	温暖化	対策の	つ推進								97
	4-	·2 省工	ネルギ	一•省	資源の促済	隹		•••••					99
	4-	3 再生	可能工	ネルキ	デーの導入	.•創エネ	ルギー	の推進	隹			•••••	100
	4-	4 ごみ	の発生	抑制,	減量化•資	資源化の	推進…						100
【母	景境	說教育·玛	環境学	習】基	基本方針5	地域に	学び,	人のつ	つながり	りや活	動を生	み出する	まち
	5-	1 環境	教育•玛	環境学	習の推進								102
	5-	2 人づ	くり, 仕	組みつ	づくり								107
第5章	章	各課の	環境学	習•啓	発活動等·	一覧						•••••	110
第6፤	章	委員会	等の活	動経緯	‡			•••••					119
	1	国分寺市	市環境	審議会	÷								119
	2	国分寺市	市環境	推進管	理委員会	·		•••••					119
	3	環境ひれ	ろば									•••••	120
	4	環境ひれ	ろば・国	分寺市	市で共催し	た事業							121
第7፤	章	国分寺	市の環	境活動	b			•••••	•••••			•••••	122
	1	環境基	本計画	実施語	十画			•••••					123
	2	地球温	暖化防	止行動	計画			•••••					124
	3	グリーン	購入	•••••				•••••					126
	4	国分寺	市の環	境年表	₹								128
第8፤	章	環境測	定デー	タ編(-	平成 31 年	度年度:	環境調	査結果	!)…		•••••	•••••	131
	1	大気環	境分析	調査				•••••				•••••	131
	2	騒音•掂	長動及で	が 交通	量調査			•••••					134
	3	酸性雨	調査	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •									136
	4	野川の	水質状	況				•••••	•••••		•••••	•••••	137
	5	野川の	底質状	況				•••••			•••••	•••••	138
	6	湧水の	水質状	況				•••••			•••••	•••••	139
	7												142
													145
	9												149
	10	環境基	上準一覧	主									150

はじめに

令和2年度環境報告書について

本報告書は,第二次国分寺市環境基本計画実施計画(中期)(平成29年3月策定)に基づく 各施策の令和元(平成31)年度実績報告書になります。

本報告書の作成・公表により、市民や事業者の方への情報提供を行うとともに、環境の保全、 回復及び創造に関する取組の推進につなげていきます。環境施策の推進には、市民や事業者の 皆さんのご協力が必要です。引き続き、市の環境行政にご理解とご協力をお願いします。

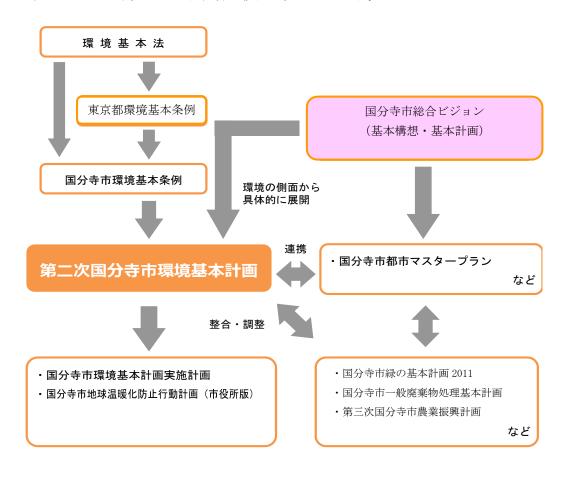
第1章 環境基本計画の概要

1. 国分寺市環境基本計画の策定

市民,事業者,市が協働のもとに,環境の保全,回復及び創造に関する施策を総合的・計画的に推進するために,「国分寺市環境基本計画」(以下「基本計画」といいます。)として平成16年3月に第一次基本計画を策定し,その後、平成26年3月に計画改定し,第二次基本計画(平成26~35(令和5)年度までの10年計画)を策定しました。

2. 計画の位置づけ

基本計画は国分寺市環境基本条例に基づいた計画であり、国分寺市基本構想を環境の側面から具体的に展開していく計画の基本的方向を示すものです。今後、当市の全ての施策は、基本計画の趣旨に照らして環境に及ぼす影響を検証し、実施します。



3. 計画の目的と役割

(1) 計画の目的

基本計画は、国分寺市環境基本条例第7条に基づき、環境の保全、回復及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的として策定したものです。市民が健康で恵み豊かな環境を享受し、これを将来世代へ継承するために、「環境負荷の少ない持続可能な社会」の構築に向けて取り組みます。

(2) 計画の役割

基本計画は、環境の保全、回復及び創造に関する目標と施策の方向性を定め、環境行政の基本方針となるとともに、計画を推進するための市民、事業者、市の役割と、環境に配慮した市民生活、事業活動、施策展開の指針を示します。

(3) 計画の特徴

計画改定にあたり、市民ワークショップなどの意見収集、環境推進管理委員会からの提言、関係課へのヒアリング、庁内検討委員会など職員の合議組織による検討により、現状の把握や課題を抽出し、計画の体系などを整理しました。その後、環境審議会による審議、パブリック・コメントを経て、本計画を策定しました。

4. 計画の期間

計画期間は、長期的な視点を持った計画とするため、概ね30年後を見越した平成26年度から平成35(令和5)年度の10年間とします。社会情勢の変化などに応じて、適宜必要な見直しを行います。

平成 26 年度

平成35(令和5)年度

計画期間(10年間)

望ましい将来像の実現

5. 対象とする環境の範囲

本計画が対象とする環境の範囲は、「緑」、「水」、「生物」からなる"①自然環境"、「公害」、「食」からなる"②生活環境"、「道路・交通」、「景観」、「歴史遺産・文化財」からなる"③都市環境"、「資源」、「温暖化・エネルギー」、「ごみ」からなる"④地球環境"、「教育・学習」、「人づくり」、「仕組みづくり」からなる"⑤環境教育・環境学習"の5つの分野を対象とします。

6. 国分寺市がめざす環境の将来像(望ましい将来像)

環境の望ましい将来像として「**未来の子どもたちへ引き継ぐ** こくぶんじの豊か な環境」を設定しました。

国分寺市は、史跡武蔵国分寺跡をはじめ、新田開発以降の人々の暮らしの中から生まれた歴 史遺産及び歴史的景観が多く残され、国分寺崖線や農地などの緑、お鷹の道・真姿の池湧水群な ど、緑と水の豊かなまちです。

市内には大きな工場がなく,都市計画道路の整備などによる安全かつ快適な交通環境の確保, ごみの減量化・資源化なども少しずつ進んでおり、良好な環境を形成しています。

樹林地や公園などでは協働による維持管理が行われ、活動を通して人と人のつながりが育まれています。

私たちは、こうした良好な環境を守り、育むためにも、環境に関心を持ち、学び、考え、と もに行動することで、「こくぶんじの豊かな環境」を未来の子どもたちへ引き継いでいきます。

7. 施策体系

1) 基本方針・施策の方向・主な施策

第二次環境基本計画では、「未来の子どもたちへ引き継ぐ こくぶんじの豊かな環境」という望ましい将来像の実現に向けて、5つの環境分野ごとに基本方針、施策の方向、主な施策を以下のように設定しています。

望ましい 将来像	環境分野・基本方針		施策の方向
<u>+</u>	【自然環境】 緑と水が調和した	1 – 1	緑と水のネットワークの形成
来	潤いのあるまち	1 – 2	緑の保全
の		1 – 3	まちなかの緑化
ナビ		1 — 4	水環境の保全・整備
ŧ		1 – 5	都市農地の保全・活用
未来の子どもたちへ引き継ぐ		1 – 6	生き物の生息空間の保全
ゥ ヘ	【生活環境】 安全・安心に暮らせるまち	2 – 1	生活環境の確保
引		2-2	生活環境のモニタリング
が継		2-3	化学物質対策の推進
\(\cdot\)		2 – 4	食の安全性の確保
_	【都市環境】 環境に配慮した良好な	3 — 1	環境に配慮したみちづくり
こくぶん	都市空間を形成するまち	3 – 2	環境に配慮したまちづくり
ぶ		3 – 3	地域性豊かな景観の形成
	【地球環境】 資源が循環し, エネルギーが有効	4 — 1	地球温暖化対策の推進
の	に利用される地球にやさしいま ち	4 — 2	省エネルギー・省資源の促進
豊か		4 — 3	再生可能エネルギーの導入・創エネルギーの推進
な		4 – 4	ごみの発生抑制,減量化・資源化の推進
じの豊かな環境	【環境教育・環境学習】 地域に学び,人のつながりや活動	5 — 1	環境教育・環境学習の推進
- 	を生み出すまち	5 — 2	人づくり,仕組みづくり

	· 施策
拠点となる緑や水辺の保全・整備	
樹林地などの適切な維持管理 公園・緑地の整備	保存樹木等の指定 協働による維持管理
公共施設の緑化	民有地の緑化
湧水・地下水の保全・活用 野川整備事業の促進	用水路の保全・活用 雨水浸透の促進
都市農地の保全・活用 地産地消の推進	都市農業を支援する人材の育成
生き物の実態調査 生き物とのふれあいの機会の創出	外来生物対策 生物多様性に対する理解促進
低公害車の導入の推進・普及啓発 悪臭の発生防止	規制・基準などに関する事業者等への指導 生活騒音・振動対策の推進
大気や水質などの測定	空間放射線量などの測定
化学物質に関する情報の収集・提供	化学物質に関する事業者への指導
食の安全性の情報提供 給食食品などの放射性物質濃度の測定	食育の推進
道路整備の推進	自転車利用の推進
良質な住環境の創出 まちの美化活動の促進	地域住民の交流によるまちづくり
地域特性にあった景観づくり	歴史遺産及び文化財の調査・保存・活用
地球温暖化対策の計画的な推進	地球温暖化への適応
省エネルギー・省資源行動の促進	
再生可能エネルギーの導入・創エネル ギーの推進	
ごみの発生抑制 ごみ減量や分別などの普及啓発	ごみの減量化・資源化の推進
多様な主体による環境教育・環境学習の推進 環境学習に関する情報提供,学習教材づくり	地域資源を活用した体験型学習の推進 環境活動の促進と支援
環境教育・環境学習の機会の促進	地域リーダーの育成、ネットワーク化の支援



2) 重点プロジェクト

基本計画を具体的に推進するため、市民ワークショップの提案と環境推進管理委員会の 提言をもとに、分野横断的に相乗効果を発揮するような重要度の高い施策により構成され る9つの重点プロジェクトを設定しています。(下表参照)

重点プロジェクトは毎年度、進ちょく状況を点検・評価し、進め方の見直しを行っています。

	関連する主な施策			
重点プロジェクト	(番号は「第4章 具体的施策」の通番)			
① 在来生物の種や生態系などの生物多様性の	1 拠点となる緑や水辺の保全・整備			
保全に向けた取組みの推進	5 協働による維持管理			
	12 都市農地の保全・活用			
	15 生き物の実態調査の実施			
	18 生物多様性に対する理解促進			
② 地産地消の推進による都市農業の支援	12 都市農地の保全・活用			
	14 地産地消の推進			
	45 地域資源を活用した体験型学習の推進			
③ 野川,用水路及び湧水などの地域資源の保	8 湧水・地下水の保全・活用			
全・活用	9 用水路の保全・活用			
	10 野川整備事業の促進			
	45 地域資源を活用した体験型学習の推進			
④ 安心・安全な暮らしの確保に向けた調査と	23 大気や水質などの測定			
情報提供	24 空間放射線量などの測定			
	25 化学物質に関する情報の収集・提供			
	29 給食食品などの放射性物質濃度の測定			
⑤ 自転車・公共交通機関の利用促進	31 自転車利用の推進			
	37 地球温暖化対策の計画的な推進			
⑥ 歴史的景観や文化財の保全・活用	4 公園・緑地の整備			
	36 歴史遺産及び文化財の調査・保存・活用			
⑦ 資源循環型のまちづくりの推進	42 ごみの減量化・資源化の推進			
	43 ごみ減量や分別などの普及啓発			
	44 多様な主体による環境教育・環境学習の推進			
⑧ 環境負荷の少ないライフスタイルの促進	39 省エネルギー・省資源行動の促進			
	40 再生可能エネルギーの導入・創エネルギーの			
	推進			
	44 多様な主体による環境教育・環境学習の推進			
	46 環境学習に関する情報提供、学習教材づくり			
⑨ 環境面における参加と協働による地域の活	48 環境教育・環境学習の機会の促進			
性化の推進	49 地域リーダーの育成、ネットワーク化の支援			

8. 実施計画

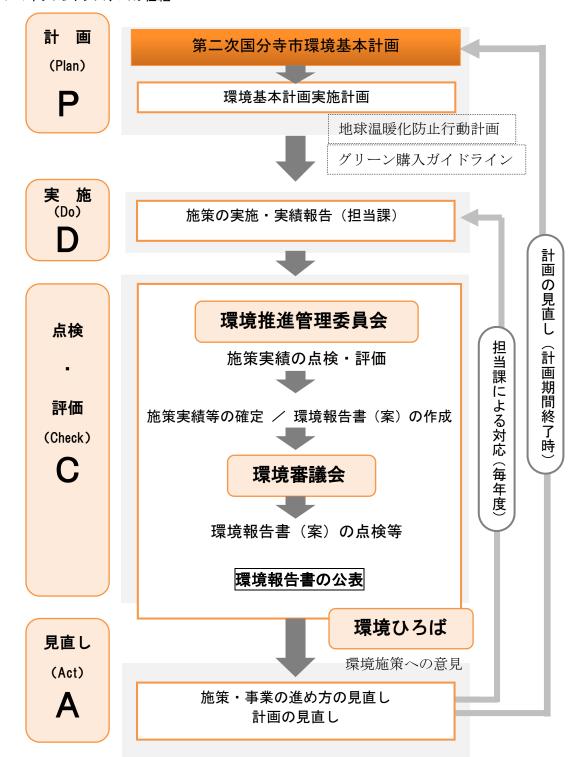
基本計画を具体的に展開するための計画として、平成 29 年 3 月に第二次環境基本計画実施計画 (中期) (平成 29 年度~令和 2 (平成 32) 年度) を策定し、52 施策を実施計画に位置付けています。

これらの施策の令和元年度における実施状況は、第3章「重点プロジェクト」及び第4章「具体的な施策」のとおりです。

9. 環境マネジメントシステム

環境マネジメントシステムとは、下図のとおり 計画 (PLAN)、実施・運用 (DO)、点検 (CHECK)、見直し (ACT) の手順により、各課の事業が環境に対してどのような負荷や影響を与えているかを把握し、環境に配慮した行動 (環境プログラム) を推進するシステムです。

図 9-1 マネジメントシステムの仕組



●国分寺市環境推進管理委員会

国分寺市環境推進管理委員会は、国分寺市環境基本条例第27条の規定に基づき、公募市民(2人)、事業者の代表者(2人)、学識経験者(3人)、環境ひろばから選出された者(2人)、市職員(3人)の12人で構成される組織です。環境基本計画実施計画に基づく施策・事業の進ちょく状況の管理・評価を行います。

●国分寺市環境審議会

国分寺市環境審議会は、国分寺市環境基本条例第30条の規定に基づき、公募市民(4人)、学識経験者(4人)、事業者の代表者(2人)、関係行政機関の職員(2人)の12人で構成される組織です。市長の諮問に応じて、環境基本計画等や、環境の保全、回復及び創造に関する基本的事項に関して審議、答申を行うとともに、必要に応じて市長に建議を行います。

●国分寺市環境境ひろば ※協働の推進組織

国分寺市環境基本条例第 28 条の規定に基づき、協働の推進組織として平成 16 年 8 月 に環境ひろばを設置しました。

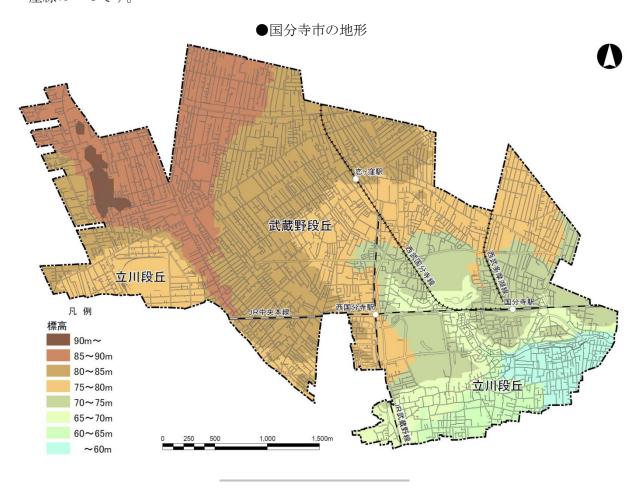
毎月1回,市民,事業者,市が一堂に会して環境に関する意見交換を行うとともに, 市の環境施策に関する意見や要望を提出するほか,市民への啓発活動,環境イベントの 開催などを行っています。

○ 国分寺市の状況

市の環境マネジメントシステムは、以下の1. 国分寺市環境基本計画実施計画、2. 国分寺市地球温暖化防止行動計画、3. 国分寺市グリーン購入ガイドラインにより推進しています。

第2章 市内の現状

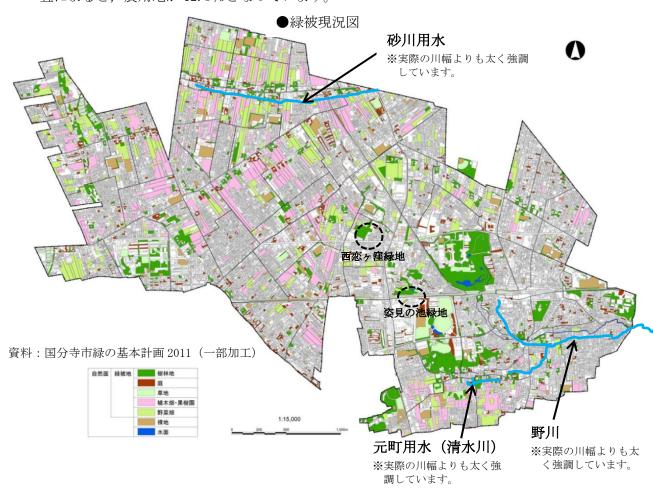
- ・本市は、東京都の中心(重心)いわゆる東京の「へそ」に位置し、面積は11.46km²であり、地形としては武蔵野段丘と国分寺崖線を境に一段低い立川段丘から構成されます。市域の西部から東部方向に向かって緩やかに低くなっています。
- ・標高は最も高いところで海抜約92m(西町五丁目・けやき台付近),最も低いところで約55m (東元町一丁目・鞍尾根橋付近)となっています。
- ・本市の特徴である国分寺崖線は、約5万年前に古多摩川が武蔵野台地を侵食してできた河岸段 丘であり、武蔵村山市残堀付近から始まり、市内西町五丁目、光町一丁目、西元町及び東元町 一丁目と南町の境へと続き、野川の東岸に沿って大田区丸子橋付近まで続く、東京を代表する 崖線の一つです。



1. 自然環境

- ・市内には国分寺崖線やお鷹の道・真姿の池湧水群など、豊かな緑と水に彩られ、武蔵野の面影を残す住宅都市です。平成20年の緑被地調査では市内の緑被率は25.8%で、平成10年の前回データと比較すると、10年間で4.2ポイント減少しています。令和元年時点では、市内の緑被率は24.9%(推計値)で、微減となっています。
- ・西恋ヶ窪緑地や姿見の池緑地などでは都市計画緑地に指定し、保全整備を行っています。これ らの緑地をはじめ、砂川用水などでは、環境団体との協働による維持管理が行われています。

- ・野川は市内唯一の河川ですが、コンクリート三面張りの護岸になっており、生き物が生息しに くい環境で親水性に乏しく、景観形成上も良好とはいえない状態です。小金井市以降の下流部 では東京都による野川整備事業が既に完了しています。
- ・平成 20 年の調査時点では都市農地は市内の約 15% (下表参照: 植木・果樹園 8.2%, 野菜畑 6.8%), 緑被地の約 58%を占めています。なお, 東京都が実施した平成 29 年度土地利用現況調査によると, 農用地が 12.8%となっています。

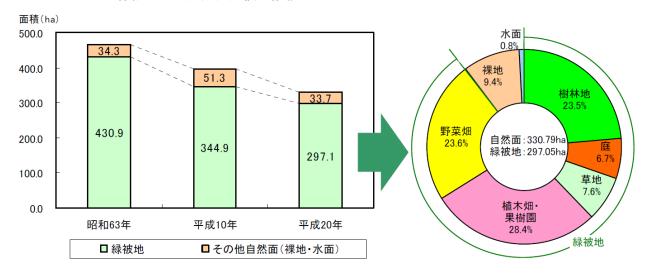


●緑被地面積及び緑被率の推移

			昭和6	3年	平成1	0年	平成2	0年
	分	類	面 積 (ha)	構成比 (%)	面 積 (ha)	構成比 (%)	面 積 (ha)	構成比 (%)
自然面	緑被地	樹林地	104.86	9.1	82.07	7. 1	77. 70	6.8
		庭	35. 21	3. 1	24. 85	2. 2	22. 11	1.9
		草 地	33. 52	2. 9	25. 87	2. 2	25. 28	2. 2
		植木畑・果樹園	157. 72	13. 7	121. 90	10.6	94.04	8. 2
		野菜畑	99. 54	8. 7	90. 24	7.8	77. 92	6.8
		緑被地合計	430.85	37. 5	344. 93	30.0	297.05	25.8
	裸 地		32. 30	2.8	49. 28	4. 3	31. 16	2.7
	水 面		1. 98	0.2	1. 98	0.2	2. 58	0.2
		自然面合計	465. 13	40.4	396. 19	34. 4	330. 79	28.8
人工被覆	憂地 ^(注)		685. 27	59. 6	754. 21	65. 6	819.61	71. 2
		合 計	1, 150. 40	100.0	1, 150. 40	100.0	1, 150. 40	100.0

注)人工被覆地:コンクリートやアスファルトなどの人工物に覆われた土地のこと。

●緑被地及び自然面面積の推移



資料:昭和63年,平成10年-「国分寺市水と緑の実態調査報告書」(平成12年3月)国分寺市 注) 昭和63年及び平成10年の面積及び構成比については、けやき公園(小平市2.4ha)を含む区域1,150.4ha を計画対象区域として、再計算を行った。

出典:国分寺市緑の基本計画 2011

2. 生活環境

・主要幹線道路7地点での大気,騒音,振動に関する調査では,冬季7日間の大気調査において 微小粒子状物質(PM2.5)の日平均値の最高値が環境基準値(人の健康の保護及び生活環境の保 全のための望ましい基準 参考: P150)を平成30年度・令和元年度ともに全地点で環境基準を 達成しています。

また,騒音調査においては,五日市街道において最高で 64 デシベル,内藤橋街道 57 デシベル, 戸倉通りおよび熊野神社通りで 56 デシベルと一部環境基準を超過しているものの,要請限度 は全地点で達成しています。振動調査では全地点で要請限度を達成しています。*振動には環 境基準はありません。

・水質調査は「野川」, 湧水のうち「真姿の池」「東京経済大学新次郎池」で汚濁状況等の調査を 行っています。代表的な水質汚濁の指標であるBOD(生物化学的酸素要求量)(P152)を見る と, これらの調査箇所において環境基準を達成しています。

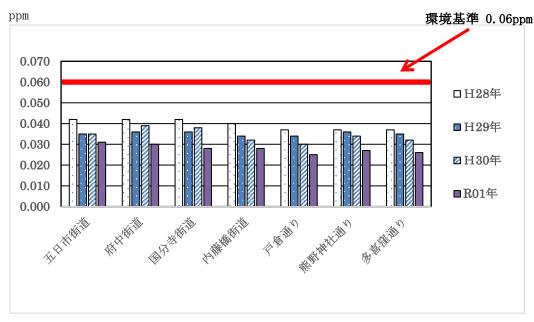
上記のほか市内 20 箇所の井戸水調査を 7 つの調査項目で実施し、もみじ井戸(光町1丁目)及び都立殿ヶ谷戸庭園(南町2丁目)の2箇所でテトラクロロエチレンが環境基準値を超過しました。もみじ井戸及び都立殿ヶ谷戸庭園は例年環境基準値を超過していることから、今後も継続的に調査・監視していく必要があります。なお、大腸菌調査の結果は、全ての井戸で陰性でした。

・東日本大震災に伴う原子力発電所の事故によって放射性物質が拡散しました。市では、平成23年7月から市内の定点40箇所(平成24年2月からは定点32箇所)で2週間に一回、定期的な空間放射線量を測定するとともに、清掃センターの焼却灰、保育園・小中学校などの給食食品の放射性物質濃度を測定し、調査結果は市ホームページで公表しています。

(http://www.city.kokubunji.tokyo.jp/kurashi/jishinkanren/1000489/index.html)

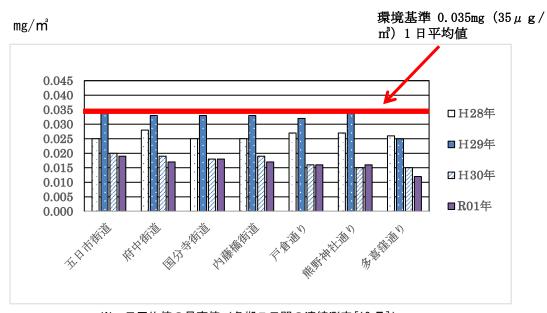
令和元年度,除染作業などの措置が必要となるような測定値は出ませんでした。→ 詳しい大気 や水質などの調査結果は第8章の環境測定データ編(P131以降)を参照してください。

●二酸化窒素 (NO₂) の経年変化



※ 日平均値の最高値(冬期7日間の連続測定[12月])

●微小粒子状物質 (PM2.5) の経年変化

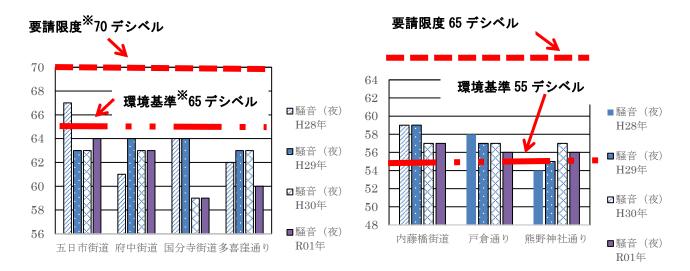


※ 日平均値の最高値(冬期7日間の連続測定[12月])

環境基準: 1 年平均値が $15\,\mu\,\mathrm{g/m^3}$ 以下であり、かつ、 1 日平均値が $35\,\mu\,\mathrm{g/m^3}$ 以下(平成 21 年 9 月設定)。なお、本調査では、冬期(12 月) 7 日間の連続測定であり、年間の総有効測定日数が 250 日に満たないことから、環境基準による大気汚染の評価は参考値とします。

※計測地点の詳しい位置については、P132 図 8-1 を参照してください。

●騒音(dB)の経年変化(夜間)



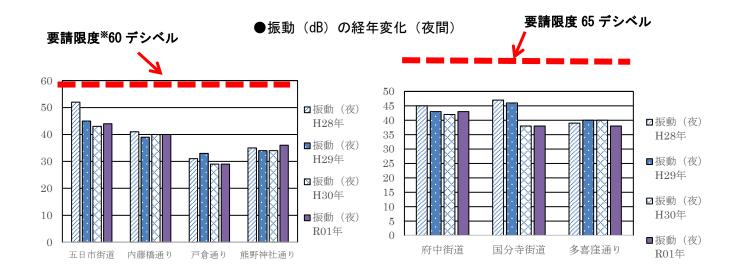
※ 要請限度

市長が騒音規制法の規定に基づく測定を行った場合に、自動車交通による騒音により、道路の周辺の生活環境が著しく 損なわれていると認めるときに、道路管理者又は公安委員会に対し、その改善を要請する際の基準。当該基準について は、P.134 をご参照ください。

※ 環境基準

環境基本法に基づき、生活環境を保全し、人の健康の保護に資する上で維持されることが望ましい基準として騒音に係る環境基準が定められています。

P134 表 8-2 に掲げる地点において,主として専ら住居の用に供される地域のうち 2 車線以上の車線を有する道路に面する地域として昼間(午前 6 時から午後 10 時までの間)は 60 デシベル以下,夜間(午後 10 時から翌日の午前 6 時までの間)は 55 デシベル以下,左表に掲げる地点においては,幹線交通を担う道路に近接する空間に係る特例に該当する地域として昼間は 70 デシベル以下,夜間は 65 デシベル以下と定められています。



※ 要請限度

振動に関しては環境基準は定められていません。市長が振動規制法の規定に基づく測定を行った場合に、自動車交通による振動により、道路の周辺の生活環境が著しく損なわれていると認めるときに、道路管理者又は公安委員会に対し、その改善を要請する際の基準です。当該基準については、P.135をご参照ください。

→詳しい騒音・振動の調査結果は第8章 P134を参照してください。

3. 都市環境

(1) 交通安全環境の整備・自転車運転マナーの向上

・市では、環境に配慮した良好な都市空間を形成するため、都市計画道路の整備や歩道改修・設置工事の際は、透水性舗装、低騒音舗装、歩道のバリアフリー化を進め交通安全環境の整備を図り、交通渋滞の解消や防災機能の向上を推進していきます。

また,自転車利用推進のため,自転車駐車場の整備や自転車利用時のマナー向上のため,交通 安全教室やイベントでの啓発活動を実施しています。

(2) 安心・安全なまちづくり

・市では、地域の団体(自治会や町内会)と協定を締結し、地域の住民が自分たちの住んでいる "まち"を見直し、「安全で住みよいまちづくり」の実現に向けて、地域の環境の安全化をともに、 予測される災害に備えて応急活動体制を整えることなどを両者が協力・共同して進めていく事業 として防災まちづくり推進地区を推進しています。



・昭和56年2月に高木町自治会が第1号の協定を市と結んでから、令和2年3月末現在までに *15団体と協定を結びその地域に合った"防災まちづくり"が進められています。

特に、高木町自治会は防災への積極的な取り組みが高く評価され、平成29年3月に内閣府から「地区防災計画モデル地区」に選定され、同年9月に「平成29年度防災功労者内閣総理大臣表彰」を受賞しました。

*市域面積の約49.1%がまちづくり推進地区

*避難場所や防災まちづくり推進地区等については、市ホームページ「国分寺市防災・ハザードマップ」をご確認ください。

(http://www.city.kokubunji.tokyo.jp/kurashi/bousai/1014226/1002434.html)



4. 地球環境

(1) 地球温暖化対策の推進

- ・IPCC 第5次評価報告書(2014)によると、産業革命以降、化石燃料の使用により、1880年~2012 年の間で世界の平均気温が 0.85℃上昇しました。また、東京の気温は 1876 年以降 100 年あた り約2.5℃上昇したとの報告があります(参考:東京都資料)。
- 人為起源である温室効果ガスの約7割を二酸化炭素(CO₂)が占めます。市内では、平成2(1990) 年以降、増減の波はありますが、全体として増加傾向にあります。要因としては、家庭部門、 業務部門による二酸化炭素排出量が増加しています。省エネの取組の推進が求められます。 ※二酸化炭素排出量は各年の電源構成によって変動します。

(1000t-CO₂) 400 ■廃棄物 350 ■鉄道 300 □自動車 250 □業務 200 ■家庭 150 ■製造業 100 口建設業 50 ■農業 2016 2013 2014 2015 (年度)

●国分寺市内 部門別二酸化炭素排出量の推移

参考: 多摩地域の温室効果ガス排出量(1990年度~2017年度) よりデータ引用 オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」)

(2) ごみの発生抑制,減量化・資源化の推進

ごみ・資源物量全体は、ごみ減量・資源化の市民意識の向上や家庭ごみ有料化(平成25年6 月実施)等の取組みにより年々減少していましたが、令和元年度の総排出量は28,746 tで、前 年度との比較では約3.1%増加しています。内訳別にみると、もやせるごみが約3.2%、もやせな いごみが約7.1%, 粗大ごみが約10.6%, 有害ごみが約2.3%, 資源物が約1.4%増加していま これにより「もやせるごみ」の収集量は1人1日あたり309.1グラム*となり、小 す。 金井市、府中市に次いで収集量の少なさで多摩地域第3位、総ごみ量(持込みのもやせるごみを 含む)においても1人1日あたり377.6グラム※で総ごみ量の少なさで多摩地域第2位となりま した。しかし、最終処分場である日の出町二ツ塚廃棄物広域処分場の延命化及びエコセメント施 設の安定的かつ効率的な運用、現在の清掃センターの安定的な稼働のために減量を継続する必要 があります。また、「もやせるごみ」については令和2年4月から日野市に建設した可燃ごみ処 理施設で、日野市、国分寺市、小金井市の3市における共同処理が本格稼働を迎えました。可燃 ごみ処理施設の周辺をはじめ日野市民への環境負荷を低減するためにも、今後も継続してごみの 減量化・資源化を図る必要があります。

※「多摩地域ごみ実態調査 令和元年度統計より(公益財団法人 東京市町村自治調査会)

●ごみ・資源物収集量の推移

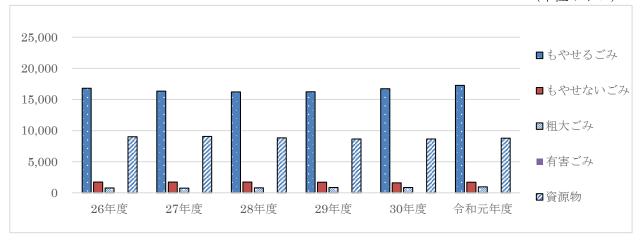
(単位:トン)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
もやせるごみ	16,798	16,334	16,212	16,251	16,735	17,269
もやせないごみ	1,719	1,724	1,724	1,717	1,596	1,710
粗大ごみ	770	757	805	868	859	950
有害ごみ	48	40	48	41	43	44
資源物	9,016	9,055	8,832	8,640	8,653	8,773
合 計	28,351	27,910	27,621	27,517	27,886	28,746

*「多摩地域ごみ実態調査 令和元年度統計より」 (公益財団法人 東京市町村自治調査会)

●ごみ・資源物収集量の推移

(単位:トン)



●1人1日あたりの「もやせるごみ」収集量

(もやせないごみ・粗大ごみ・有害ごみ・資源物除く)

(単位:グラム)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
収集量	320.5	316.5	314.4	311.2	308.8	309.1
総ごみ量 (持込み含む)	385.4	372.2	368.6	366.2	371.3	377.6



*「多摩地域ごみ実態調査 令和元年度統計より」 (公益財団法人 東京市町村自治調査会)

5. 環境教育·環境学習

- ・市民と一緒に環境問題を考える機会として環境シンポジウム,夏休み子ども自然教室やアメリカザリガニ捕獲大作戦などを開催し、環境学習を推進しています。
- ・その他,毎月1回,市民・事業者・市が一堂に会して,環境をテーマに意見交換を行う環境ひろばを開催するとともに,イベントでの啓発活動,広報紙発行など行っています。



環境シンポジウム



夏休み子ども自然教室

保境ひろはの活動人

意見交換

原則毎月第3日曜日に環境をテーマに自由に意見交換しています。

廃プラスチック問題、緑地の環境の変化、市内に生息する野鳥、都市農業、市の環境に関する計画などをテーマとしています。また、 五報紙 (環境ひろばニュース)を発行し、環境ひろばの活動や市のイベントなどを紹介しています。

啓発活動

毎年、国分寺まつり(11月)、 環境まつり(12月)に出展して います。

環境に関するパネル展示、アンケート調査、子ども向けクイズ、 環境に関するパンフレット・チラシの配布など啓発活動をしています。市民の皆さんとお話してきる 貴重な機会です。







環境シンポジウムの開催

毎年2月に、環境ひろばと市の 共催で、環境に関する講演会(シ ンボジウム)を開催しています。 地球温暖化、水の保全、樹木の 保全、物多様性などテーマにし、 専門家による講演を聞き、一緒に 環境問題を考え、行動する機会を 設けています。 国分音析環境ひろば 事務局

見学会の実施

不定期ですが、毎年環境に関する施設見学会を実施しています。 令和元年9月は環境ひろばの有 志等で東村山市にある「秋水園リ サイクルセンター」を見学し、ご み処理の過程や現状について学習 しました。

連絡先 国分寺市 まちづくり部 まちづくり計画課 〒185-8501 国分寺市戸倉1-6-1 TEL 042-328-2192 FAX 042-324-0160 E-mail:machikeikaku@city.kokubunji.tokyo.jp



アメリカザリガニ捕獲大作戦



環境ひろば イベントでの啓発活動

第3章 重点プロジェクト

第二次環境基本計画における望ましい将来像「未来の子どもたちに引き継ぐ こくぶんじの豊かな環境」を実現するため、市民ワークショップによる提案、環境推進管理委員会の提言をもとに、自然環境、生活環境、都市環境、地球環境、及び環境教育・環境学習の5分野から分野横断的に相乗効果を発揮するような重要性の高い施策により構成する9つの重点プロジェクトを設定しました。

これらの重点プロジェクトを具体的に展開するため、庁内の検討組織(委員会・部会)で関連する施策を抽出し、実施計画(中期)として位置付けしたものが以下の内容となります。重点プロジェクト以外の主な施策は第4章に掲載します。

プロジェクト 番号	プロジェクト名	環境分野
1	在来生物の種や生態系など生物多様性の保全に向けた取組の推進	自然環境
関連する	1 拠点となる緑や水辺の保全・整備	
主な施策	5 協働による維持管理	
	12 都市農地の保全・活用	
	15 生き物の実態調査の実施	
	18 生物多様性に対する理解促進	

プロジェクト 番号	プロジェクト名	環境分野
2	地産地消の推進による都市農業の支援	自然環境
関連する	12 都市農地の保全・活用	
主な施策	14 地産地消の推進	
	45 地域資源を活用した体験型学習の推進	

プロジェクト 番号	プロジェクト名	環境分野
3	野川,用水路及び湧水などの地域資源の保全・活用	自然環境 環境教育・環境学習
関連する	8 湧水・地下水の保全・活用	
主な施策	9 用水路の保全・活用	
	10 野川整備事業の促進	
	45 地域資源を活用した体験型学習の推進	

プロジェクト 番号	プロジェクト名	環境分野
4	安全・安心な暮らしの確保に向けた調査と情報提供	生活環境
関連する	23 大気や水質などの測定	
主な施策	24 空間放射線量などの測定	
	25 化学物質に関する情報の収集・提供	
	29 給食食品などの放射性物質濃度の測定	

プロジェクト 番号	プロジェクト名	環境分野
5	自転車・公共交通機関の利用促進	都市環境 地球環境
関連する	31 自転車利用の推進	
主な施策	37 地球温暖化対策の計画的な推進	

プロジェクト 番号	プロジェクト名	環境分野
6	歴史的景観や文化財の保全・活用	都市環境 環境教育・環境学習
関連する	4 公園・緑地の整備	
主な施策	36 歴史遺産及び文化財の調査・保存・活用	

プロジェクト 番号	プロジェクト名	環境分野
7	資源循環型のまちづくりの推進	地球環境
関連する	42 ごみの減量化・資源化の推進	
主な施策	43 ごみ減量や分別などの普及啓発	
	44 多様な主体による環境教育・環境学習の推進	

プロジェクト 番号	プロジェクト名		環境分野
8	環境負荷の少ないライフスタイルの促進	地球環境	環境教育・環境学習
関連する	39 省エネルギー・省資源行動の促進		
主な施策	40 再生可能エネルギーの導入・創エネルギーの推進		
	44 多様な主体による環境教育・環境学習の推進		
	46 環境学習に関する情報提供,学習教材づくり		

プロジェクト 番号	プロジェクト名	環境分野
9	環境面における参加と協働による地域の活性化の推進	環境教育・環境学習
関連する	48 環境教育・環境学習の機会の促進	
主な施策	49 地域リーダーの育成、ネットワーク化の支援	

(参考)重点プロジェクトの見方

分野 重点プロジェクト番号と内容 重点プロジェクト名 環境分野 プロジェクト 在来生物の種や生態系など生物多様性の保全に向けた取組の推進 自然環境 国分寺市の地形的特徴である「国分寺崖線※」を中心とした崖線緑地, 樹林地, 都市農地や屋敷林, お鷹の道 *・真姿の池湧水群*,野川*及び姿見の池*などの国分寺の緑と水は、多様な動植物の生息域であると同時 背景•目的 に、市民と自然との関係をつなぎ直してくれるかけがえのない存在です。都市化の進展にともなって寸断化が 進んでいる,これらの緑地や水辺を有機的に連続させて緑と水のネットワーク化を進め,そこに息づいている 生き物たちとの共存共生を図っていきます。 重点プロジェクトに関連する施策の方向 施策の方向における主な施策 施策の方向 緑と水のネットワークの形成 主 な 施 策 通番 1 拠点となる緑や水辺の保全・整備 国分寺崖線や西恋ヶ窪緑地,お鷹の道・真姿の池湧水群,姿見の池などの拠点となる緑や水辺の積極的な保 全・維持管理を進めます。 目 的 また、国3・2・8号線**や野川整備事業、都市計画道路などの整備にあたっては、連続性のある新たな緑の創 出を図り、沿道及び周辺の緑、水辺とのネットワークの形成を図ります。 各取組の4年後(平成32年まで)の 環境基本計画実施計画(中期)における具 成果イメージを記載しています。 体的施策の取組番号・取組名・内容 --年後のイメージ 取組 内 容 都指定名勝「真姿の池湧水群保存管理 都指定名勝「真姿の池湧水群保存管理計画」に基づき、指定地内 計画」に基づき、指定地内の湧水及び雑 の湧水及び雑木林景観の保全,維持管理を行います。 木林景観が保全され、維持管理が適切 に行われています。 (1)真姿の池 H29 H30 R元(H31) R2(H32) 担当課 湧水群の保 年 全·維持管理 別 保全及口流 ふるさと文化財課 継続 指 の実施 標 実施計画(中期)期間の平成29年から平成32年の取組指標 です。 年間を通して、市所を 推持管理を進めま 29年度 した。 指標について数値化が可能なものは数値化しています。 「直姿の池湧水群保 こついては, 所 実 績 と協力のもと維持官埋を行いました。 *国分寺崖線 年度別指標に対しての実績について記載しています。 前に古多摩川が武蔵野台地(南側)を浸食して 重な また, 取組内容等に変更がある場合や実績に対して 緑地, や寺社,歴史遺構などが数多く点在していま 次年度以降での取組等について記載しています。 ※お鷹の · /T] て名付けられた散策道のことです。湧水群清流にはアブラハヤなど小 ※印があるものについては、同一 魚がい ページ又は次ページに用語解説を 付記しています。

・848年、絶世の美女・玉造小町が重い病に苦しみ、国分寺の薬師如来に祈ると、一人の童子があらわれ池の水で身を清めるように言われ、身体を洗うとたちまち病気が平癒したとの伝承から、この池を「真姿の池」と呼ばれるようになりました。この真姿の池湧水群は野川の源流の一つであり、昭和60年に全国名水百選、東京都名水57選に選ばれました。

【令和元(平成31)年度実績】

重点	4	重 点 プ ロ ジ ェ ク ト 名	環境分野
プロジェクト	ı	在来生物の種や生態系など生物多様性 [※] の保全に向けた取組の推進	自然環境
背景·目的	* 真 に, i 進ん	寺市の地形的特徴である「国分寺崖線 [※] 」を中心とした崖線緑地,樹林地,都市農地姿の池湧水群 [※] ,野川 [※] 及び姿見の池 [※] などの国分寺の緑と水は,多様な動植物の会場と自然との関係をつなぎ直してくれるかけがえのない存在です。都市化の進展にでいる,これらの緑地や水辺を有機的に連続させて緑と水のネットワーク化を進め,そ初たちとの共存共生を図っていきます。	生息域であると同時 ともなって寸断化が

施策の	の方向	1.	-1 緑と水のネットワークの形成
通	番	1	主 な 施 策 拠点となる緑や水辺の保全・整備
目	6/5	保全 また,	寺崖線や西恋ヶ窪緑地,お鷹の道・真姿の池湧水群,姿見の池などの拠点となる緑や水辺の積極的な・維持管理を進めます。 国3・2・8号線 [※] や野川整備事業,都市計画道路などの整備にあたっては,連続性のある新たな緑の創図り,沿道及び周辺の緑,水辺とのネットワークの形成を図ります。

取 組	内 容				4年後0	ワイメージ
少支次の決	都指定名勝「真姿の池湧水群保存管理計画」に基づき、指定地内の湧水及び雑木林 景観の保全、維持管理を行います。				計画」に基づき、指5)池湧水群保存管理 定地内の湧水及ぴ雑 1,維持管理が適切
(1)真姿の池 湧水群の保	年	H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課
全·維持管理	度	保全及び維持管理		継続		
	指標	の実施		ብ <u>ቀ</u> 소 ክንፒ		ふるさと文化財課
	跡指 真姿	定地内の公有地の の池については,「	除草, 樹木の剪定 真姿の池湧水群(の改修工事を実施 を委託して実施しま 保存管理計画」に基で まについて,管理者の	した。 づき所有者(管理者)と協力のもと維持
元年度 実 績	し清	掃や樹木の剪定、際	は草作業を実施しる 管理計画」に基づき	所有者(管理者)と		
	− /J\		6年生140人 三	3通番8の目的に対 小6年生148人 四 い6年生74人		五小6年88人 十小6年生79人

※生物多様性

・生き物には、さまざまな生物種が存在(種の多様性)し、森林や河川などの環境に適応し(生態系の多様性)、同じ種でも個体差(遺伝子の多様性)が見られ、こうした違いを「生物多様性」といいます。

※国分寺崖線

・5万年前に古多摩川が武蔵野台地(南側)を浸食してできた延長約30kmの河岸段丘のことです。国分寺崖線沿いには貴重な緑地,公園や寺社,歴史遺構などが数多く点在しています。

※お鷹の道

・江戸時代に尾張徳川家のお鷹場だったことに由来して名付けられた散策道のことです。湧水群清流にはアブラハヤなど小魚がいます。

*真姿の池湧水群

・848年,絶世の美女・玉造小町が重い病に苦しみ,国分寺の薬師如来に祈ると,一人の童子があらわれ池の水で身を清めるように言われ,身体を洗うとたちまち病気が平癒したとの伝承から,この池を「真姿の池」と呼ばれるようになりました。この真姿の池湧水群は野川の源流の一つであり,昭和60年に全国名水百選,東京都名水57選に選ばれました。

※野川

・真姿の池湧水群,日立中央研究所敷地内の大池を源流とした多摩川水系の一級河川です。国分寺崖線の湧水を集めながら,小金井市,三鷹市,調布市及び狛江市を経て,世田谷区二子玉川付近で多摩川に合流します。国分寺市内の野川はコンクリート三面張りの護岸で生物が生育・生息しにくい環境になっています。

※姿見の池

・鎌倉時代に宿場町の恋ヶ窪に遊女たちが池で自らの姿を映したことから、「姿見の池」と呼ばれるようになったと伝えられています。昭和に入り一度埋め立てられましたが、平成10年度東京都と国分寺市は、湿地、用水路、水辺林等を含めた池周辺地域を東京都指定「国分寺姿見の池緑地保全地域」として整備し、かつての武蔵野の里山風景を見ることができます。

*都市計画道路 国 3 · 2 · 8 号線府中所沢線

- ・市役所西側を南北方向に走る都市計画道路のことで,現在東京都が施行しています。 (計画概要)
- ·府中市武蔵台3丁目~国分寺市東戸倉2丁目 往復4車線
- ・道路幅員36m(標準部),延長約2.5km 車道16m,環境施設帯両側 $10m \times 2$
- ·事業主体 東京都 事業期間 平成19年~令和8年度(予定)

取組			内容	4年後0	カイメージ	
	国分表數地內	宇崖線の区域内での開発事 内の緑地などを開発区域外の	業では、まちづくり条例 [※] I D緑地などと連続する配置	緑化指導を行うこと	の開発事業に対するで、国分寺崖線にお 性進や既存緑地の保	
(2)国分寺崖	年	H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課
線の保全	+度別指標	国分寺崖線区域内 の開発事業に対す る緑化指導の実施		継続		①まちづくり推進課 ②緑と建築課
元年度	国開者例間例配例 ①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪ ②国成分発と1を2慮3 光西光東東光光南南西光 緑分し	大寺業協共出地とは は、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、	基がさたとう。また土地表ができたと地では、大きたとのでは、大きたとのでは、大きた地に、大きた地に、大きな、大きな、大きないでは、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな	リ用の状況などを踏っ、 は、接道緑化及び敷 き、接道緑化及び敷 き地に隣接する部分 に緑化し、樹種及し パに対し、25.40%の 面積1,282.54㎡に対し、1 15356.11㎡に対し、20.0 情1,530.89㎡に対し、20.0 情1,530.89㎡に対し、20.0 情339.16㎡に対し、20.0 情538.08㎡に対し、20.0 情538.08㎡に対し、3 1538.08㎡に対し、3	まえ,緑地の配置が 地周辺の緑化を確保 に生垣緑化を確保 様道緑化に配慮し 緑化:し,17.70%の緑化 7.46%の緑化 ,14.55%の緑化+8 09%の緑化 ,18.17%の緑化 13.22%の緑化 0.21%の緑化 17.69%の緑化 17.69%の緑化 20.08%の緑化	はどについて,事業 保し,潤いのある空 とし,緑の連続性に ました。 6.8㎡の壁面緑化 6㎡の壁面緑化

*国分寺市まちづくり条例

①・②(参考:30年度 12件指導)

・市では、市民の福祉を高め、豊かな緑と水と文化財にはぐくまれた安全で快適なまちづくりの実現を目指し国分寺市まちづくり条例(平成16年6月24日公布、平成17年1月1日施行)を制定しました。本条例では市の特性を生かしたまちづくりの仕組み、開発事業に伴う手続、土地利用に関する基準、都市計画法の規定に基づく都市計画の手続などを定めています。

取 組		内容	4年後のイメージ				
	「湧水及び地下水の保全に関する条例」に基づき、保全に努めます。また、湧水に関するイベントを実施し、湧水地を活用します。			湧水源直上周辺の対象となる大型開発事業における適切な指導の実施、定点観測の実施をすることにより湧水及び地下水の保全が図られます。また、湧水めぐりによって、市民の湧水や地下水への関心が高まります。			
(3)湧水及び	H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課		
地下水の保全・活用	年度 度となる大型開発事業における適切な指導実施 地下水位観測(35箇所) 湧水量(12箇所) 湧水量(12箇所) 湧水量(12箇所) 源水めぐり(真姿の池湧 水群など)を実施年1回		継続		緑と建築課		
元年度 実 績	上 上線区域内での開発計画について、まちづくり条例に基づく地下水観測の必要性があるのか協議を行いました。(継続中) 地下水位観測(35箇所)湧水量観測(12箇所)を継続して実施した結果、異常はありませんでした。 湧水めぐり(小林理学研究所、真姿の池、お鷹の道湧水群,殿ヶ谷戸庭園など)を実施しました。 参加人数2回合計43人 次年度の取組:湧水及び地下水の保全に関する条例に基づき、湧水源周辺等における大型開発事業の実施の際に、開発事業者に対し、必要に応じて地下水の保全に配慮した基礎工法について適切な指導を行うものであるため、継続実施します。 湧水源直上周辺の対象となる大型開発事業における適切な指導の実施をします。 地下水位観測・湧水量観測の継続をします。 市民の湧水や地下水への関心が高まるように湧水めぐりを実施します。						

取組	内 容				4年後のイメージ		
(4)エックス山	エックス山等市民協議会 [※] と意見交換を行いながら、西恋ヶ窪緑地 [※] 整備方針に基づき適切な緑地の保全と若返りを推進します。			西恋ヶ窪緑地整備方針に が図られます。	基づき適切な緑地の保全		
等市民協議	年	H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課	
会との協働	度	市民協議会との会議(意			7		
による緑地 別 保全 指		見交換)4回 協議会の作業(下草刈り		継続		緑と建築課	
水 土	指標	や囲い設置作業や修理 等)40回以上					
元年度 実 績	協回伐利 次年	エックス山等市民協議会と定例会議を実施し、意見交換しました。(4回) 協議会で下草刈り、樹木の伐採、囲いの修理のほか樹木更新を実施し、緑地保全に努めました。(90					

※エックス山等市民協議会

・平成14年に西恋ヶ窪緑地(通称:エックス山)の樹林地が公有化されたのに伴い、市と協働で林の整備方針をつくり、それに基づく管理を行っていくために発足した市民の集まりです。市との間で協定を交わして協働でエックス山を守る活動をしています。

*西恋ヶ窪緑地(通称:エックス山)

・市内最大の樹林地約14,000㎡。昔,道路がエックスの字で交差していたため通称エックス山と呼ばれています。環境団体による維持管理作業のほか,観察会,小学校の校外学習などに利用されています。

取 組	内 容 4年往				4年後の	イメージ	
(5)市民団体		池緑地や砂川用水 [※] 路など 行います。	での緑地や用水路の適正な	は維持管理を市民団体と	市民団体との協働による終 池緑地や砂川用水路など の生息空間の保全が図ら	の緑地や用水路の生物	
との協働によ	7 -	H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課	
る緑地や用水路※の維	度	定例作業(草刈りや植栽 管理)の実施及び意見交			7		
水路 の報 持管理	+七	換		継続	>	緑と建築課	
10日左	標	適宜実施					
元年度 実 績	姿別 管路 なお,	姿見の池緑地及び砂川用水路の維持管理については、それぞれ月に2回程度実施しました。 姿見の池緑地周辺については、水路脇の草刈等を行いました。 砂川用水路については、護岸の雑草対策として、防草シート設置、菜の花等の種をまき、水路維持 管理低減を図りました。また、維持管理の協定を結んでいる団体より相談を受け、団体主催による水 路周辺住民と水路に親しめる催しを行いました。 なお、水路脇の草刈りについては、生物多様性の観点から完全に刈込むことなく、環境に配慮した適					
	次年	Eな管理を図っています。 『年度の取組:姿見の池緑地:除草や草管理等を月2回程度実施します。 『川用水:除草やごみ揚げ清掃等を月2回程度実施します。					

※用水路

・江戸時代の新田開発に伴い、市内には玉川上水から引水した用水(榎戸新田分水、恋ヶ窪用水、中藤新田分水、戸倉新田分水、野中新田分水など)が多くありました。その後、昭和30年代以降は、上水道の整備など都市化により、現在は砂川用水、恋ヶ窪用水(一部)、お鷹の道水路(清水川)の用水路が通水しています。

※砂川用水

・江戸市民の飲用水として開発された玉川上水の分水口から導水された分水路の一つである砂川分水(旧野中新田分水)のことです。かつては五日市街道に沿って、南側と北側にそれぞれ流れていましたが、現在は南側のみ通水している唯一の分水路です。

取 組			内容		4年後の)イメージ
		ト画道路国3・2・8号線の環境 緑のネットワークを創造しま		[※] の街路樹などの緑をつな	東京都施行による国3・2・8 備に連動して国3・2・8号線 適切に運用することで街路 みの形成が図られます。	 沿道地区の地区計画 [※] を
(6)緑のネット		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課
ワークの創造	別指	街路樹の緑と調和したまちなみを形成するための 事項等を盛り込んだ国3・ 2・8号線沿道地区の地区 計画の適切な運用		継続		まちづくり計画課(旧都市企画課)
元年度 実 績	づ 窓 り 次 な た な た な	 2・8号線沿線の住員 リニュース」を発行し にて、地区計画を案 んだ国3・2・8号線沿 度の取組:国3・2・8 みの形成が図られる 京都との情報共有を	, 1回の情報提供を を内する際に, 街路 道北・中・南地区地 号線沿道地区地区 あよう, 土地利用の	行いました。 樹の緑と調和したま 区計画のパンフレッ 計画の内容に基づ 適切な誘導と周知を	ちなみを形成する <i>†</i> いた活用しました。 き、引き続き街路樹	こめの事項等を盛 の緑と調和したま

※環境施設帯

・沿道の良好な生活環境を確保するため、道路内の敷地を有効に利用し、歩道植樹帯等を整備する施設帯のことです。

※都市計画道路 国3・4・6号線

・国分寺街道の交差点を起点とし、日立中央研究所や熊野神社の北側を経て、日吉町交差点の終点まで東西に走る道路幅員16m,延長約2.8kmの都市計画道路のことで、交通の円滑化、防災性の向上などの機能を担います。鉄道交差部分など一部区間が未完成となっています。

※地区計画

- ・地区計画とは、地区の課題や特徴を踏まえ住民と区市町村とが連携しながら、地区の目指すべき将来像を設定し、その実現に向けて都市計画に位置づけて「まちづくり」を進めていく都市計画法の手法です。
- ・地区計画の「目標」・「方針」を定め、道路・公園などの位置や建築物などのルールとして地区整備計画を定めます。

重点	番号	重 点 プ ロ ジェ クト 名	環境分野
プロジェクト	1	在来生物の種や生態系など生物多様性の保全に向けた取組の推進	自然環境
施策の方向	1	-2 緑の保全	
通番	5	主 な 施 策協働による維持管理	
目的	エック ト事業	・ フス山等市民協議会による維持管理作業,地域住民や市民活動団体による公園清掃 美」など,市民主体の緑のまちづくり活動を促進し,協働による維持管理を進めます。	などの「公園サポー

※通番5に関連する取組番号(4)エックス山等市民協議会との協働による緑地保全は、P22に取組・実績等を記載していますのでご参照ください。

取組			内 容		4年後の	イメージ	
(12)近隣住民 による公園	地域住 ポート	民や市民活動団体の理解 団体による公園清掃などの	を得て「公園サポート事業 維持管理を行います。	市民等の自治会、ボランティア活動団体が、市内の市立公園・緑地の美化活動等を行うことにより、良好な環境の保全及び創出が図られます。			
の維持管理	<i>_</i>	H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課	
累計26団 体,33公園 (予定)	年度別指標	登録3団体, 3公園(累計 28団体, 35公園)	登録3団体, 3公園(累計 31団体, 38公園)	登録3団体, 3公園(累計 34団体, 41公園)	登録3団体, 3公園(累計 37団体, 44公園)	緑と建築課	
元年度 実 績	ました 民に 次年	既に登録している団体が追加で2公園(西恋ヶ窪ミニ公園, 恋ヶ窪用水路周辺緑地)を新規に登録しました。また、団体登録の取消が1団体1公園(本町あおぞら公園)あり、累計29団体、39公園で、市民による清掃活動等が行われました。 欠年度の取組:平成30年度と同様に事業を継続するとともに、大学のボランティア団体など若い世代への周知を行います。					
	(参	考:30年度 30団体	:36公園)				

※公園サポート事業

・市立公園を自治会・町内会・市民団体などの方に、地域の交流の場としての活用をお願いし、ボランティアとして月1回程度簡単な清掃や草むしりなどをしていただく事業のことです。

重点	番号	重 点 プ ロ ジ ェ ク ト 名	環境分野
プロジェクト	1	在来生物の種や生態系など生物多様性の保全に向けた取組の推進	自然環境

施策の方向	1-5 都市農地の保全・活用			
通 番	主 な 施 策			
目的	都市農地の保全として、生産緑地地区への追加指定を行います。 また、都市農業の理解を深める一助として都市農地を活用しながら、農業体験農園の整備や農ウォーク、収 穫体験などの農業体験の機会を提供します。			

※通番12に関連する取組番号(23)~(27)は、P27~P29に取組・実績等を記載していますのでご参照ください。 (23)生産緑地の追加指定・(24)農業体験農園の支援・(25)市民農業大学・(26)農ウォーク・(27)市内農園などにおける野菜収穫による農とのふれあい活動

重点	<u>番号</u> 重 点 プ ロ ジ ェ ク ト 名	環境分野
プロジェクト	1 在来生物の種や生態系など生物多様性の保全に向けた取組の推進	自然環境
施策の方向	1-6 生き物の生息空間の保全	
通番	主 な 施 策 生き物の実態調査の実施	
	多様な生き物の生息空間の保全に向けて、市民活動団体や教育・研究機関などの植物調査を実施し、指標生物 [※] となる動植物の生息状況に関するデータを収集し、活	

※指標生物

・生態学的によく研究され、生息できる環境条件が限られていることが判明している生き物のことで、環境指標種、指標種とも言います。分布状況、経年変化等を調べることにより、地域の環境を類推・評価することができます。

取組					4年後の)イメージ	
100	平成32	2年度に予定している2回目		報を収集します。	平成27年度以降の経年変化について情報を収集しつつ、改めて動植物調査を行うことで、市内の動植物の生息・生育状況を把握し、その後の対策に繋げることができます。		
(34)動植物調	年	H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課	
查	度	市民・市民団体等から市 内の動植物に関する生 息状況の情報を収集	継続		平成27年度の調査結果 →とこれまでに収集した情報を活用し、市内の動植物調査を実施	まちづくり計画課(旧環境計画課)	
元実度績	で「期情報提「二てア加まいト「生布10をすま生 次目が間報告供動捕る)者たてと動きし月行るた徒 年	撃した生きものだりという。 された 生きもの 1 日本生きもの 4 日本生きもの 4 日本生きの 4 日本生きの 4 日本生きの 5 日本	いての情報は、「大きなの」では、「大きなの」が、「大きなの」が、「大きなの」が、「大きなの」が、「大きなの」が、「大きなの」が、「大きなの」が、「大きなの」が、「大きない」が、「ない」が、「ない」が、「大きない」が、「ない、「ない」が、「ないい」が、「ない、「ない、「ない、「ない、「ない、「ないい、「ない、「ないい、「ない、「な	求めました。 1日 を集計し、市の を集の保いで、 にはいいで、 ではいいで、 ではいいで、 ではいいで、 でのでい、 でのででで、 でのででで、 でのででで、 でのででで、 でのででで、 でのででで、 でのででで、 でのででで、 でのででで、 でのででで、 でのででで、 でのででで、 でのででで、 でのででで、 でのでででで、 でのでででででででででで	変化による状況を把ームページで「公子で」で、公子で「なる市域」で、公婆市域」で、会市地域で、会市地域で、外のは、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、	ています。 池アメリカザリガ 団体(緑と自大ランティ 受員各回:40名 ではなるを こみぼるようなではいる。 でいてもらうため、 関してついて、 ものにつかでは、 ものにつかでは、 ものにつかでは、 ものにものにものにからなる。 ものにものにからない。 ものにから、 ものにから、 ものにから、 ものにから、 ものにから、 ものにから、 ものと、 ものと、 ものと、 ものと、 ものと、 ものと、 ものと、 ものと	

重点	番号	重 点 ブ ロ ジ ェ クト 名	環境分野
プロジェクト	1	在来生物の種や生態系など生物多様性の保全に向けた取組の推進	自然環境
施策の方向	1 -	-6 生き物の生息空間の保全	
通 番	18	主 な 施 策 生物多様性に対する理解促進	
目的	生き物 のふれ す。	別の種や個体差などの生物多様性の重要性や,日常生活とのつながりについて,身っ れあいや,環境に配慮した物品の購入 に関する情報の提供などを通じて,普及啓発	近な自然や生き物とと理解促進を図りま

取 組			内容		4年後0	ワイメージ
(36)観察会な	動植物		バードウォッチングや自然観察会などの市民参加型		市内に存在する良好な自然環境を紹介し、生き物と ふれあうことで、自然への愛着と普及が図られま す。イベント等を通じて市民の生物多様性に関する 関心が高まります。 関係団体と調整を行うことで、生物多様性の保全に 向けた方向性が作られます。	
どの開催に		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課
よる生物多 様性に関す る情報提供	年度別	バードウォッチング2回 湧水めぐり1回 夏休み子ども自然教室1 回				①まちづくり計画課
	指	ー 体験学習1回の開催等		継続		(旧環境計画課)
	標	市民参加型イベントの実施 関係団体との調整				②緑と建築課
元年度績	9二に40でま行市をおり、②バ夏湧以「「「「「次く参」」の及人でたれ、年に一続一体が下げいせば、年参	では、メリートの小 度生 というがなけれる 取りは、メリートの小 度物 はいっとりがなけれる のりには、メリートの小 度物 というがなけれる のりに、カーカーでは、カーカーが、カーカーでは、カーカーでは、カーカーが、カーが、	には、 に生 が は は は は は は は は は は は は は	講師(国生物について) はは、本一ムペ部にし、本のでは、本のでででです。 は、で、本のでです。 は、本のでです。 は、本のでです。 は、本のでです。 は、本のです。 は、またです。 は、またです。 は、またです。 は、またです。 は、またでは、は、またでは、は、またでは、は、またでは、は、またでは、は、またでは、は、またでは、は、またでは、は、またでは、は、またでは、は、またでは、は、またでは、は、またでは、は、またでは、は、またでは、は、またでは、は、またでは、は、またでは、またで	アドバイザー)を招きています。 ではいまではいまではいまではいまではいまでは、一では、一では、一では、一では、一では、一では、一では、一では、一では、一	き外来種が生態系にた。(定員各回: したほか, 市内で立市, 府中市, 小平)た。 けることで子どもたけることで子どもたけで延べ71人

※外来生物

・人為的に本来の生息地以外の他地域(国外や国内)から侵入してきた生き物のことです。外来生物が在来の生物種や生態系に様々な影響を及ぼす場合があります。

重点	番号 重 点 ブ ロ ジ ェ ク ト 名	環境分野
プロジェクト	2 地産地消 [※] の推進による都市農業の支援	自然環境
背景∙目的	農地は、新鮮で安全な野菜の供給基地であるばかりではなく、生き物の生息空間、雨水の養、景観の形成、災害時の避難場所など、様々な機能を有しており、地域の貴重な緑となったがし、市域の西部(府中街道以西)に多くの農地が残されているものの、宅地化によって進んでいます。昭和59年に256 ヘクタールあった農地は約4割が失われ、平成24年には、なっています。このような減少傾向の農地を守るためには、市内産農産物の利用を促進し、営農が続けらが必要です。そのためには、市内産農産物の流通を促進し、農業に対する理解と関心を高せん。このため、農地を担う都市農業を支援し、環境への負荷の少ない国分寺ならではの豊かなへの参加を通じたふれあい・交流を広げます。	っています。 農地の分断・減少が 159.5 ヘクタールと れる状況を保つこと 5めることが欠かせま

※地産地消

・地域で生産されたものを地域で消費することです。地産地消によって、生産者と消費者などの地域交流、新鮮な農産物の消費、輸送コストやエネルギーの節約にも役立ちます。また、地元で生産された農産物を積極的に消費することで、都市農業の支援にもつながります。

施策の	の方向	1-5 都市農地の保全・活用			
通	番	主 な 施 策 都市農地の保全・活用			
目	的	都市農地の保全として、生産緑地地区 [※] への追加指定を行います。 また、都市農業の理解を深める一助として都市農地を活用しながら、農業体験農園 [※] の整備や農ウォーク、収穫体験などの農業体験の機会を提供します。			

※生産緑地地区

- ・農林漁業と調和した良好な都市環境の形成を目的として,一団の面積が500㎡以上(ただし,国分寺市では300㎡以上)の市 街化区域内農地を保全するために,市町村が都市計画で定める地区のことをいいます。生産緑地地区に指定された農地は30年 間の営農義務を条件に,税法上の優遇措置に合せて一定の建築行為の制限を受けます。
- ・市では毎年新たに生産緑地追加指定の希望農地を募集し、条件に適合している場合は都市計画法に基づき指定します。

※農業体験農園

・連続した農業体験を市民に提供する体験型農園で、農業経営の一環として農家が開設するものです。種や苗、肥料等の野菜作りに必要なものは全て農園主が用意し、農家の指導で未経験者でも安心して野菜作りができます。

取組	内 容 4年後のイメージ						
(23)生産緑 地の追加指	農業と	調和した都市環境の形成	を図るため、生産緑地の追	生産緑地地区の追加指定を実施し、減少を抑制することによって、都市農地の保全と都市農業の活性化が図られます。			
定		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課	
生産緑地指 定件数·面積 平成28年度 実績 累計256件 約127.62ha	年度別指標	・制度の周知 ・追加指定の実施 ・生産緑地面積 累計128.00ha	・制度の周知 ・追加指定の実施 ・生産緑地面積 累計127.43ha	・制度の周知 ・追加指定の実施 ・生産緑地面積 累計126.86ha	・制度の周知 ・追加指定の実施 ・生産緑地面積 累計126.29ha	まちづくり計画課(旧都市企画課)	
元年度 実 績	生産緑地の追加指定を拡充させるため、国分寺市まちづくり条例に基づき、農業従事者への周知を高めるため、市民との懇談会を市役所プレハブ会議室第3にて開催いたしました。また、国分寺市生産緑地地区指定基準の運用基準を改正し、農地法による転用の届出が行われた農地の追加指定に関する基準を緩和いたしました。市報及びHPで生産緑地の追加指定の募集を行い、6件(約0.306ha)の追加指定を行いました。削除5件(約0.583ha)と合わせると、生産緑地の累計は261件(面積約122.36ha)となりました。次年度の取組:生産緑地の制度について今後も継続的に農業従事者へ周知を行い、引き続き追加指定の募集を行っていきます。令和4年以降も多くの生産緑地を残すことができるよう、特定生産緑地制度について周知を徹底します。						

取組		内 容			4年後のイメージ		
(24)農業体		Fが農業体験できる場として 行います	7. 農業体験農園の施設整	農業経営の一環であることから、農家は相続税納 税猶予制度が適用され、安定的に農園が継続でき ています。 利用者は栽培技術と収穫物を得るとともに、農家と の交流により都市農業への理解が深まります。			
験農園の支	年度別指標	H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課	
援		・農園の整備・運営等へ の補助や相談支援 ・広報PRを年1回(市報 等で入園者募集の案内)			4		
					>	経済課	
	令和元年度は、8月1日号及び1月15日号市報に農業体験農園入園者の募集を促す記事を掲載しました。						
元年度 実 績	また, 市内において新規に体験農園を設置することに興味のある方に対しては, 設置に要する施設整備費に係る補助金及び設置後に要する自立的運営を支援する補助金制度のPRを行い, 市民の農業体験の機会を確保するとともに農業に対する理解を深め, 良好な農地の保全を図ることに努ま						
	した。 現在7園の農業体験農園があり,国分寺市民のみならず市外からの入園者もおり,農業の体験や 理解を深めることができました。						
	次年度の取組:農業者にとっては都市型農業経営モデルの一つであり, 今後も第三次国分寺市農 業振興計画に基づく農業振興施策の一つとして経営支援は継続します。						

取 組	内容			4年後のイメージ				
		の指導のもと,市民に野葬 手入れの仕方など幅広く[修了生は野菜づくりや植木、鉢花、果樹の手入れの仕方など幅広く国分寺農業のことを知ります。 修了生は食育や都市農業・農地への理解が深まります。				
(25) 士 兄 典	年度別指標	H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課		
(25)市民農 業大学		・年間を通して特定曜日 に実習を実施・修了生20人以上		継続		経済課		
	市民農業大学にて修了生を15人育成しました。							
元年度 実 績	次年度の取組:市民に体験学習を通じて都市農業への関心と理解を深めてもらうため、今後も農業振興施策の一つとして事業は継続します。							
	(参考:30年度 修了生21人 累計数 976人)							

取組	内容				4年後のイメージ			
(26)農ウォー ク		を員会他共催で「農ウォーク れる場を作ります。	」を開催し,市民が地域の	参加者は都市農業・農地への理解が深まり、地産 地消への意識が高まります。				
	年度別指標	H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課		
		・市民と農業者が交流しながら、市民が農にふれる場を創出 ・年1回開催			7			
			継続			▶ 経済課		
	農ウォーク1回開催。 7月6日に戸倉・東戸倉地区にて開催しました(市民等50人, 農業者等スタッフ35人, 計85人)。							
元年度 実 績	次年度の取組:市民に国分寺農業を知ってもらい、市民と農業者が交流するために3団体共催が施しており、3団体の意向として今後もイベントの内容等を大きく変えずに継続すると今は協議しいます。ただし、将来の各団体の意向によって、変更等はあり得ます。							
	(参考:30年度 1回開催,(市民等49人,農業者等スタッフ37人,計86人)							

取組			内容	4年後のイメージ			
(27)市内農		とのふれあいを図ります。	での野菜掘り会, 園庭での	自然の恵みとしての食材やそれを育てた人々を知り、収穫体験を通じて農とふれあうことにより、食育の推進が図られます。			
園などにお	1 011	H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課	
ける野菜収 穫による農と のふれあい		野菜作り及び収穫体験 の実施農園での収穫体 験(各保育園) 年1回開催					
活動	指			継続	子ども子育て事業課		
,,,,,,,	標						
元年度実績	番保育園の園庭等で野菜作り及び収穫を行いました。 (枝豆・ブロッコリー・人参・カブ・茄子・ピーマン・トウモロコシ・きゅうり・さといも・小松菜・イチゴ・ミニトマト・オクラ等) 自分たちでお世話をし、大切に育てることで、野菜も生きていることを実感し、嫌いな物でも食べれるようになったり、観察したり調べたり等、学びの多い活動と思います。 近隣の農園で収穫体験を各園1~2回行いました。 ①こくぶんじ保育園3回(じゃが芋7月, ブルーベリー, 大根11月)						



近隣農園での農とのふれあいの様子

施策の方向	1	-5 都市農地の保全・活用
通番	14	主 な 施 策 地産地消の推進
目的	なが. 支援	・で生産されたものを地域で消費することにより、新鮮な食材の消費、輸送面での環境負荷の軽減などにつることから、給食食材への市内産農産物の活用、朝市や農業祭などのイベントの開催、直売所の設置のなどにより、地産地消を進めます。 国分寺ブランド [※] の育成・PRにより都市農業の振興を図ります。

※国分寺ブランド

・平成23年度に第1号として国分寺市内で品種登録されたイロハモミジの司シルエットに始まり、市内で製品化された国分寺らしさあふれる商品を国分寺ブランドに認定しています。これらの商品はいずれも市内の農産物などを原材料に使用したり、歴史にちなんだものです。

取組		内 容			4年後の)イメージ	
	市内農	とまない という とうない とうない とうない とうない とうない とうない とうな	[に給食として提供します。	学校給食食材への市内農産物を積極的に活用することで地産地消を図ることができます。			
		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課	
(29)給食へ の市内産農 産物の活用	年度別指標	市内産農産物の割合 30%(単年)		継続		学務課	
元年度 実 績	契納まれた農						

取 組			内容		4年後の)イメージ	
	イベン	トなどで市内産の野菜等の	情報や, レシピを紹介しま	市民等の食育や都市農業・農地への理解が深ま り、地産地消への意識が高まります。			
(30)市内産		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課	
食材を活かした食の普及	年度別	国分寺まつり等のイベン トで市内産の野菜等の					
	指	情報や、それらを活かし	継続		>	経済課	
	標	たレシピ等の紹介					
元年度	JA東京むさし国分寺支店のセミナールーム(調理室)で、国分寺産うど料理、スイーツ教室向け料理教室を年10回実施しました。 (延べ112人)						
実績		欠年度の取組:市内産食材を活かした食の普及は, JAが実施しているほか, 様々な主体によって 収組は行われており, 地産地消につながるため, JAの取組への支援は継続します。					
	(参	考:30年度 12回開	崔)				

取組			内容		4年後の	イメージ
	生産者	皆と流通側の連携により多れ	兼な出荷・販売体制づくりを	市内農業者の農業経営を 等は食育や都市農業・農 産地消への意識が高まり	地への理解が深まり、地	
/01/肥丰烟		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課
(31)販売網 の強化の支 援	年度別指!	JAや流通業者等の関係 組織・団体と連携し、そ れらが主体的に行う多様 な出荷・販売体制づくり		継続		経済課
	標	の支援			ŕ	
元年度	市内の農産物直売所を集約した直売所マップを配布しました。 JA東京むさし国分寺支店の共同直売所の販売額は102,880,776円, 出荷者数95人, 来客者数 79,687人でした。					
実績	地産地消の推進により、市内農家の所得向上を図るため、今後も農業振興施策の一つとして は継続します。					
	(参	考:30年度 販売額	07,523,986円,出荷	苛者数95人, 来客数	(65,113人)	

取組		内容		4年後の	イメージ
	市内観光や産業活性化のため、商業の振興を図ります。	国分寺ブランド認定品の対等の活性化が図られるとる 品のブランドカが高まり、 の振興が図られます。	ともに、市の魅力的な産		
(32)国分寺ブ	年 H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課
ランドの普及	〒 度 国分寺ブランド品の認 別 定・普及			7	
	ガランド協議会で定期的 指 に審査会を開催		継続	>	市政戦略室
	年1回開催				
元年度 実 績	国分寺ブランドギフトセヤし、冬の販売のみで実施また、新規認定審査を行は、再認定により認定編市内外で行われる各種ランドの認知拡大に努め次年度の取組:ブランドイベント関係も軒並み中やブランド事業の今後の(参考30年度 国分寺ブランドを 国分寺ブランドを コール・ファンド マール・ファンド ファンド ファンド ファンド ファンド・ファンド ファンド・ファンド・ファンド・ファンド・ファンド・ファンド・ファンド・ファンド・	をしてきました。 テい、2品を新たに記 迷続となりました。 イベントに協議会と かました。 の新規認定品も減 っ止となり、周知の手	忍定するとともに認け して出店し, 国分寺 少していることや新 ⊖段を失われている ランド協議会におけ	定期間満了の対象。 ジランド認定品の 型コロナウイルス感状況のため、新たな	品1品について 東売・PRを行い、ブ 染症の影響により は認知拡大の手法

取組			内容		4年後の	イメージ
(33)飲食店	使った	序市内で生産された野菜を ・食事メニュー「こくベジメニ・ 骨を進めるとともに、来訪者 にげます。	ュー」のPRを行います。それ	こくベジメニュー取扱店が増加し,市への来訪者 の,国分寺市の農業や地場野菜に対する認知度 が向上しています。 市民の地場野菜への関心が高まり,地産地消の促 進が図られています。		
等における		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課
地場野菜の活用促進	年度別指標	こくベジメニュー取扱店 の増加 地場野菜地産地消イベントの開催 ※地方創生交付金により実施	継続	市民団体等との協働により・こくベジメニュー取扱店の増加・地場野菜地産地消イベントの開催	継続	市政戦略室
元年度 実	#RE	F!				

重点 プロジェクト	番号 2	重 点 ブ ロ ジ ェ ク ト 名 地産地消の推進による都市農業の支援	環境分野 自然環境
施策の方向	5		
通番	45	主 な 施 策 地域資源を活用した体験型学習の推進	
目的	国分: がら, 進め	・ 寺崖線や樹林地, 都市農地, お鷹の道・真姿の池湧水群, 史跡武蔵国分寺跡などの5 生命の尊さ, 自然の大切さ, 環境保全等を学ぶ機会として, 自然観察会や農業体験なます。	地域資源を活用しな などの体験型学習を

※通番45に関連する取組番号(24)~(27)は、P28~P29に取組・実績等を記載していますのでご参照ください。 (24)農業体験農園の支援・(25)市民農業大学・(26)農ウォーク・(27)市内農園などにおける野菜収穫による農とのふれあい活動

取組番号(36)観察会などの開催による生物多様性に関する情報提供は、P26に取組・実績等を記載していますのでご参照ください。

取 組		内 容 4年後のイメージ					
		農家の指導をうけて、土づくり、種蒔きから収穫までの一連の農作業を体験し、小学 校と地域の連携を図ります。 現童に対して、地域資源を活用した体験学習 じて、農業をはじめ、自然環境への関心を育る す。					
		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課	
小学校3校で 実施(単年) 第六小,第 八小,第十 小の3校	年度別指標	小学校3校実施を継続しながら、拡充を検討します。	3	継続		学校指導課	
元年度 実 績	大切 新規						

取 組		内 容			4年後の	イメージ	
	小学校の生活科、理科の学習において、農作物などの収穫を通して、地域の中で自 然に親しむことにより、自然環境への関心を高めます。						
		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課	
(105)児童の 収穫体験	年度別指標	小学校全10校で実施(単 年)		継続		学校指導課	
元年度 実 績	自分						



取 組			内 容	4年後の	イメージ		
	市内の コミュー	市民の歴史文化や自然環 図られます。	環境の保全意識の向上が				
(106)エコ		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課	
ミュージアム *事業の開 催	年度別指標	市民団体との協働事業 の実施及び支援 年1回 定員30人		継続		緑と建築課	
元年度 実 績	鉄道「いて市民						

*エコミュージアム
・樹林地や水辺などの地域環境を野外展示物として捉え、博物館と見立てて活用することをいいます。



恋ヶ窪用水路周辺緑地



元町用水

取 組			内容		4年後の)イメージ
		~6年生を対象に大気,水 高めます。		に大気,水,植物に関する学 環境への関心を高めます。		
(107)科学教	年	H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課
室の開催	度別	受講者130人(単年)		継続		学校指導課
	指標					7 1771 (7 11)
	ます	0		教室を実施し、参加		
元年度 実 績	科学	」「電気の科学」を取	切り上げ観察や実験	」「水の科学」を, 6억 を行いました。また 競技会を開催しまし	:7月には,5年生コ	物の科学」との 一スで野外観察を
	(参考	ぎ:30年度 128人)				

取組	内 容 1 42					イメージ	
27. NII		から小学4年生を対象とし して、宇宙や自然科学への	, 宇宙や自然科学をテーマにした話や実験・工作な		実験や工作などを行うことで科学に興味を持つ小中学生を育て、ひいては、自然環境への関心を育みます。		
(108)宇宙の	年	H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課	
学校の開催	度別	受講者350人(単年)		継続		学校指導課	
	指標	文码日000八(半千)		ባየድ ባንጌ		十汉114年休	
元年度 実 績	標						
	(参え	考:30年度 98人)					



野外観察会の開催(お鷹の道)

重点	番号	重 点 プ ロ ジェ クト 名	環境分野
プロジェクト	3	野川、用水路及び湧水などの地域資源の保全・活用	自然環境 環境教育·環境学習
背景∙目的	水の水れ昭止まあめ国源水をた和ったりるの分	市内には、名水百選の一つに指定されている「お鷹の道・真姿の池湧水群」などの湧とし多摩川に合流する全長20kmほどの一級河川である野川、玉川上水からの分水で辺があります。 取り巻く国分寺の近世の歴史を振り返ると、国分寺村分水(恋ヶ窪用水)をはじめ新田野中新田分水、中藤新田分水など用水路網は人々の暮らしに欠かせないものでした。 30年代までは清流の面影をとどめていましたが、昭和40年代になると、砂川用水など ・一般が進みました。用水路は歴史遺産であり、適切に保存し、活用していくことが大切 野川は市内唯一の河川ですが、コンクリート三面張りの護岸になっており、生き物が 親水性に乏しく、景観形成上も良好とはいえない状態です。野川や用水路は、親水化 必要があります。 寺の自然を特徴づけ、多様な生き物を育み、自然とのふれあいを提供し、歴史・文化を 域の資源ともいえる水辺を守り、活用します。	ある砂川用水など 開発とともに整備さ これらの用水路も、 一部を除き通水を停 です。 生息しにくい環境で に向けた整備を進

施策の方向	1-4 水環境の保全・整備
通番	主 な 施 策 湧水・地下水の保全・活用
目的	湧水量の安定確保に向け湧水の涵養域にある樹林地を保全するとともに、お鷹の道・真姿の池湧水群等の湧水地、姿見の池を親水空間として活用し、地域資源としてPRします。また、湧水や地下水の水量、水質に関するモニタリングを実施します。

※通番8に関連する取組番号(1) 真姿の池湧水群の保全・維持管理は、P20に取組・実績等を記載していますのでご参照ください。

取組番号(3) 湧水及び地下水の保全・活用は、P22に取組・実績等を記載していますのでご参照ください。

重点	番号	重 点 プ ロ ジ ェ クト 名	環境分野
プロジェクト	3	野川、用水路及び湧水などの地域資源の保全・活用	自然環境 環境教育・環境学習

施策	り	方向	1	1-4 水環境の保全・整備			
'3 17		T Z		主 な 施 策			
通	<u> </u>	番	9	用水路の保全・活用			
E	1		砂川討しる	用水や恋ヶ窪用水などの用水路については、適切な維持管理を行うとともに、親水性に配慮した整備を検 ます。			

取 組		内 容			4年後の	イメージ
					水路の整備計画が策定されており, 適切な維持管 理も図られています。	
(18)用水路		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課
の親水化整備などの検討	年	水路現況調査(延長約 1,700m 5箇年の調査が 完了)	公園・緑地の整備計画に 係る庁内検討委員会の 開催	継約		・緑と建築課
元年度 実 績	並木町親水施設において、腐食していた丸太杭の修繕をすることで、安全を確保しました。 砂川用水の3・2・8号線設置工事に伴う付替えで、一部を開渠とすることとしました。 次年度の取組:姿見の池緑地内にある恋ヶ窪用水路の一部において親水化整備の検討します					

重点	番号	重 点 ブ ロ ジ ェ クト 名	環境分野
プロジェクト	3	野川、用水路及び湧水などの地域資源の保全・活用	自然環境 環境教育·環境学習
施策の方向	1	-4 水環境の保全·整備	
通番	10	主 な 施 策 野川整備事業 [※] の促進	
目的	治水対策、親水空間の創出や生態系に配慮した環境の整備、さらに防災の側面の環境形成を図るなど東京者と連携し協議を進め、野川整備事業を促進します。 また、東京都や野川流域の自治体などと連携を図りながら、野川マップの作成などを通じて、野川が市民にとって親しみのある川となるよう普及啓発を行います。		

※野川整備事業

- ・野川は都市計画河川に指定されており、東京都は平成18年3月(平成29年7月改定)に野川流域河川整備計画を策定しています。
- ・本計画では、降雨65mm/時に対応とした河川改修として、両側の管理用通路を含めた幅23m (標準) の複断面河道整備を計画に位置付けています。

取 組	内 容 4年後のイメージ)イメージ
(40)冊7 111 畝	東京都 す。	東京都に対し,治水・環境面などを考慮した河川整備について要望し,協議を行いま ・。			東京都の野川整備事業促進が図れます。	
(19)野川整 備事業促進	年	H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課
の要望・協議	度別	東京都との協議及び整			4	
00 文主 1 加成	指	備要望 地元への情報提供		継続	>	緑と建築課
	標	PEDE TO THE TRUE IX				
元年度 実 績	備よ民策行報次にい共年	都に対して、野川・ついて、治水機能や ついて、治水機能や 強く要望したり、東京 対しては、まちづくり より中止となりました。 構成市区職員に関 有しました。 度の取組:東京都と への情報提供をし	ら防災性の向上, 新東河川改修促進連盟リと野川に関する懇か。また, 令和2年1野川における小金井の協議及び整備要の協議及び整備要	烈水空間の形成に向 型※を通じても、野川 談会を実施予定で 月28日野川流域環 中市域と国分寺市域]けた事業実施を目 整備の早期実現を したが, 新型コロナ 環境保全協議会(57	に見える形で行う を要望しました。市 ウイルス感染症対 市1区)の研修会を

**野川・仙川改修促進期成同盟

・野川及び仙川の改修を促進することを目的として、世田谷区、武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、小金井市、小平市、狛江市、

※東京河川改修促進連盟

・東京都内の河川の氾濫、溢水による災害を防除して住民の福祉を増進するため、その実現に協力する14区19市2町1村で組織しいます。

取 組			内 容		4年後の)イメージ
_					野川への関心が高まり、野川及びその周辺の環境 改善が図られます。	
(20)野川流	年	H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課
域の自治体 との連携	度別指標	野川流域自治体との意 見交換・情報収集, 野川 マップの配布		継続		緑と建築課
元年度 実 績	フップの配布					Jをし,緑と建築課

※野川流域連絡会

・流域住民や市民団体,行政が一体となって,河川に係る環境や歴史,文化,河川計画や工事,管理などについて情報や意見 交換を行う組織として「野川流域連絡会」を平成12年8月に設立して活動しています。

令和元年度野川流域連絡会参加実績

・緑と建築課: 1回(全8回)

・まちづくり計画課:3回(全8回)

重点	番号	重 点 プ ロ ジェ クト 名	環境分野
	3 野	引川, 用水路及び湧水などの地域資源の保全・活用	自然環境 環境教育・環境学習

施策の方向		5	-1 環境教育・環境学習の推進
通	番	45	主 な 施 策 地域資源を活用した体験型学習の推進
目		国分寺崖線や樹林地, 都市農地, お鷹の道・真姿の池湧水群, 史跡武蔵国分寺跡などの地域資源を活月がら, 生命の尊さ, 自然の大切さ, 環境保全等を学ぶ機会として, 自然観察会や農業体験などの体験型学進めます。	

※通番45に関連する取組番号(24)~(27)は、P28~P29に取組・実績等を記載していますのでご参照ください。 (24)農業体験農園の支援・(25)市民農業大学・(26)農ウォーク・(27)市内農園などにおける野菜収穫による農とのふれあい活動

取組番号(36)観察会などの開催による生物多様性に関する情報提供は、P26 に取組・実績等を記載していますのでご参照ください。

取組番号(104)~(108)は、P32~P34に取組・実績等を記載していますのでご参照ください。 (104)学童体験農園・(105)児童の収穫体験・(106)エコミュージアム事業の開催・(107)科学教室の開催・(108)宇宙の学校の開催



重点	番号	重 点 プ ロ ジェ クト 名	環境分野
プロジェクト	4	安全・安心な暮らしの確保に向けた調査と情報提供	生活環境
背景·目的	市大農高	本大震災以降,安全・安心な暮らしに対する関心が高まり,情報の重要性が改めて認の安全・安心な暮らしの確保に向けて,大気,水質などの測定,各種調査を実施してなどのモニタリングや化学物質対策を進めていく必要があります。 の過度の使用や遺伝子組換え食品,食品添加物,放射能物質など,安全で健康的なっていることから,正確な情報公開・提供を行うなど,食の安全性,放射性物質などに集とわかりやすく提供する仕組みを確立します。	います。引き続き、

方	を策り	の方向	2-2 生活環境のモニタリング
	' 器		主な施策
	通	田	43 大気や水質などの測定
	目	的	大気、水質、騒音・振動、ダイオキシン類 [※] (大気・土壌)やごみ焼却施設における排ガスなどについて継続的に測定し、環境に大きな影響を与える場合は必要に応じた対応を行います。

※ダイオキシン類

・ダイオキシン類対策特別措置法では、ポリ塩化ジベンゾーパラージオキシン(PCDD)とポリ塩化ジベンゾフラン(PCDF)に加え、同様の毒性を示すコプラナーポリ塩化ビフェニル(コプラナーPCB)と定義しています。生殖、脳、免疫系などへの影響が懸念され、研究が進められています。炭素・水素・塩素を含むものが燃焼する過程において、意図せざるものとして生成されます。

取組		内 容 4年後のイン				
(45)大気, 水 質, 騒音・振 動, ダイオキ		コに大気,井戸水,河川水, 則定を行い,その結果(概要		大気、水質、騒音・振動、ダイオキシン類(大気・土壌)の定期測定を行うことによって、環境変化の推移を監視することができます。また市民等へ測定結果を公表することによって安全・安心な暮らしの確保が図られます。		
シン類(大	年	H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課
気・土壌)の 定期的測定	度別指	大気環境調査7地点など の定期測定と公表の実 施		継続		環境対策課 (旧環境計画課)
元年度 実 績	(年1川川水戸気1大(大)	車騒音常時監視に 回,1月実施) 等水質分析等測定 水質(年7回,4月・ 質(年1回,5月実施 水調査(年1回,2月・土壌中のダイオキ 年度は土壌:R2.1月 環境分析調査委託 回,12月実施)	委託 6月・8月・9月・11月 配) 引実施) シン類濃度分析調		[実施1回)	

取組			内 容		4年後のイメージ				
(46)可燃ごみ 焼却施設に		マンターの可燃ごみ焼却施設の変剤処理を行うとともに、		関係法令に基づき測定を実施し,基準が守られ環 境保全が図られていることが確認できます。					
おける排ガ	年	H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課			
ス, ダイオキ シン類などの 定期的測定	別 指	排ガス測定を月1回, 排 ガス中のダイオキシン類 測定を年4回行い, HPで 結果を公表	継続		焼却炉が休炉になるため 測定は終了	環境対策課 (旧ごみ対策課)			
元年度 実 績	標 *********************************								
	TEQ い「2	ng(ナノグラム): 10億分の1グラム TEQ(毒性等量): 200種類以上あるダイオキシン類の質量を, ダイオキシン類の中で最も毒性の強 い「2,3,7,8,-TCDD」の量に換算したもの ㎡N(ノルマル立法メートル): 気体の単位でO°C, 1気圧の状態に換算したもの							
		考:30年度 ダイオキ 未満, 硫黄酸化物				ばいじん 0.001g/			



重点	番号	重 点 プ ロ ジ ェ ク ト 名	環境分野
	4	安全・安心な暮らしの確保に向けた調査と情報提供	生活環境

施策の方向	2	ー2 生活環境のモニタリング
通 番	24	主 な 施 策 空間放射線量 [※] などの測定
目的	針に るとと また,	本大震災の影響を受けて、市民の安全・安心を確保するため、市放射能対策に関する基本的な対応方基づき、公共施設における空間放射線量などを継続的に測定し、基準より高い数値が出た場合は除染すさに、必要に応じて国や東京都などの関係機関との連携・調整等の対応を行います。 市民に対しては、空間放射線量測定機器の貸出のほか、公共施設における空間放射線量測定結果のなど、迅速な情報提供を行います。

※空間放射線量

・空気中において、一定時間に何個の放射線量が放出されるかを表した数値のことです。東日本大震災に伴う原子力発電所の 事故後、環境モニタリングにおける重要な測定を測定項目として用いられています。

取 組	内 容 4年後のイメージ					
	線量及	射能対策に関する基本的な なび清掃センターの焼却灰・ 変質濃度を測定し、データを	排ガス、給食残さなどを原		公共施設等において定期的な測定を実施し、データを公表することで、市民や保護者等に安心を与え、安全で安心な施設の利用が図れます。	
		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課
(47)空間放射 線などの定 期的測定	年度別指標	公共施設等における空間放射線量の測定 市報やHPでの結果公表		継続		①子ども子育で事業課 ②環境対策課 (旧ごみ対策課) ③緑と建築課 ④教育総務課
元年度実	別い 次 ②毎高ままて13 ③窪た次す ④小童 7 年 環週さどたり70 緑東市年。 教中	と (対 対) を (対) を (対 で 対 で が) を (対 で が) を (対 で か) を (対 で か) を (対 で) か (が) を (対 で) か (が) を (対 で) か (が) を (対 で) か (が) を (対 で) か (が) か (公表しました。 「在認することで安」 「策課)),清掃センター敷は 『定を実験した。 『2年1月まで清掃・ 『2年1月まで放射性 『2年1月まで放射性 『2年1月までおりた。 『2年1月までがありた。 『2年1月までがありた。 『2年1月までがありた。 『2年1月までがありた。 『2年1月までがありません。 『2年1月までがありません。 『2年1月までがありません。 『2年1月までがありません。 『2年1月までは、これが、これが、これが、これが、これが、これが、これが、これが、これが、これが	心し施設の利用がで 地境界の東西南北4 直を下回っていること センターで焼却灰(ラ ミセシウム134・137, 公表しました。 (, 月2回測定を実施 放射線量の測定をし 設ごとに月1から2	できるように実施を終 4地点にて、地上100 とを確認して、市報・ 主灰・飛灰)と排ガス 排ガスからは放射・ もした結果問題はあ します。市報やHPで	継続していきます。 0センチメートルの HPに1箇月毎に (煙突)を採取し 性セシウム134・

重点	番号	重 点 プ ロ ジ ェ ク ト 名	環境分野
	4	安全・安心な暮らしの確保に向けた調査と情報提供	生活環境

施策(の方向	2	-3 化学物質対策の推進			
\ 3	'		主 な 施 策			
通	番	25	化学物質に関する情報の収集・提供			
目		・ 化学物質に関する情報を収集し,市民へわかりやすく情報提供を行います。 また,合成洗剤や農薬などについては,過度の使用を控えるなどの普及啓発を行います。				

取組			内容	4年後のイメージ		
	有害化 す。	だ 学物質に関する情報を収集		に関する情報を収集し、市民や事業 ることにより、化学物質の過度の使用 の意識向上が図られます。		
(48)化学物質		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課
に関する情報の収集・提供	年度	有害化学物質のパンフ レットの配架及び土壌履 歴等の情報提供		継続		環境対策課 (旧環境計画課)
元年度実績	化学物質に関する情報を収集し、市のホームページと東京都のホームページの関連するページをリンクさせ、市民へわかりやすく情報提供を行いました。 (参考:30年度 来庁者へ258件情報提供)					

取組			内容	4年後のイメージ				
	オキシ	可燃ごみ焼却施設の点検整備及び集塵機のフィルターなどを定期的に交換し, ダイナシン類などの発生の抑制に努めるとともに, 排ガスなどの測定結果及び焼却炉 の維持管理状況について情報提供を行います。		関係法令に基づき測定を実施し、基準が守られ環 境保全が図られていることが確認できます。				
ター焼却炉		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課		
の維持管理 及び公害防 止調査結果 の公表	寺管理 年度別 公書防 別	集塵機フィルターの交換、点検整備を実施し、 排ガス等の測定結果と維持管理状況を年4回公表		継続		環境対策課 (旧ごみ対策課)		
	煙突いじん	焼却施設の定期点検を実施。年4回(4月、8月、10月、1月)、清掃センター内の焼却炉それぞれの煙突測定口、集塵機入口測定口、排水処理室、混練機出口、焼却炉灰出し口から排ガス、排水、ばいじん等を採取して、ダイオキシン類の濃度を測定をし、HPで結果発表をしました。なお、集塵機フィルターの交換については3年に1回の交換のため実施していません。						

重点	番号	重 点 プ ロ ジ ェ ク ト 名	環境分野
プロジェクト	4	安全・安心な暮らしの確保に向けた調査と情報提供	生活環境

施第	₹O.	方向	2	-4 食の安全性の確保
27	通番 2		20	主 な 施 策
ע			29	給食食品などの放射性物質濃度の測定
E	1		農畜	射能対策に関する基本的な対応方針に基づき、保育園・小中学校などで使用している給食食品や市内産産物等の放射性物質濃度を測定し、検査基準値を超えた場合は食品の使用中止など必要に応じた対応います。

取 組		内 容			4年後のイメージ		
	などの	などの放射性物質濃度を測定し、検査基準値を超えた場合は食品の使用中止など必			保護者などに対し放射能に関する適正な情報提供を行うことで、給食食品等に関する安心・安全が確保されます。		
(56)給食食品 などの放射	年	H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課	
性物質濃度の測定	+度別指標	給食食品等の測定及び、 市報やHPによる結果の 公表		継続		まちづくり計画課(経済課)	
元年度 実 績	(平原 測定 な食品	平成24年度から引き続き実施している取組。子どもたちの食の安全・安心を目的として令和元年度 (平成31年度)も引き続き放射性物質濃度測定を実施しました。 測定結果は昨年(H30)同様基準値以下の検出値であり、市HP、市報へ掲載することで市民へ安全 な食の提供が行われていることを広報しました。 食品等検査件数:1,233検体 (参考:30年度 食品検査件数1,606検体)					

重点	番号	重 点 プ ロ ジ ェ ク ト 名	環境分野
プロジェクト	5	自転車・公共交通機関の利用促進	都市環境 地球環境
背景·目的	しにいまけ出の	転車は、環境負荷の少ない乗り物として、日常的に広い年齢層で利用されてし 安全に自転車に乗ることができる環境をつくるには、歩行者と自転車が安全 るためのまちづくりや、通行ルールの徹底、放置自転車を減少させるためのだ す。 に、自家用車の利用を控え、二酸化炭素の排出の少ない電車やバスなどの公 ることで、交通の流れの円滑化や1人あたりの二酸化炭素(CO2)をはじめとし 抑制などの効果が期待できます。 ため、自転車や公共交通機関の利用促進に向けた普及啓発をするとともに、 走行できる道路空間を確保します。	に共存できるよう 5策が求められて ・共交通機関を利 た温室効果ガスの

施策の方向	3-1 環境に配慮したみちづくり	
通 番	主 な 施 策 _{自転車利用の推進}	
目的	ー 自転車駐車場の整備を行うとともに,自転車利用のマナーの向上やルールづくりなど,自転車利用の促進に 向けた普及啓発を行います。	

取 組			内容		4年後の)イメージ
	国分寺まつりなどのイベントで施策の目的に合致した環境保全に関するPRを行います。			す。 最新の情報を提供するこ	うことで市民の意識を向上しま ることで効果的な啓発を行い	
(38)環境保全		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課
に関するPR	年度別指標	イベント等でPR HP等で新しい情報を提 供		継続		まちづくり計画課(旧環境計画課)
元年度 実 績	国分寺まつり、環境まつりなどのイベント及び環境シンポジウム(講演会)において「環境配慮指針」の冊子、自転車利用促進のチラシ及び自転車の交通マナー・ルールのチラシの配布(国分寺まつり266部、環境まつり222部)のほか、「自転車で出かませんか」と題して自動車の利用を控えるよう市報(年1回)で広報し啓発しました。 次年度の取組:環境負荷の少ない移動手段である自転車の利用について継続して啓発を行い、環					
	境へ	及の取ね. 環境員で の負荷にどのような に交通マナーの順で	効果があるのかな	どを盛り込んだ啓乳		

取 組			内容		4年後の)イメージ	
(59)自転車駐	ていま 比べ約 で示さ	比べ約500台分不足している状況です。そのため、国分寺駅周辺地区まちづくり構想で示された国分寺駅周辺での約6,000台分の自転車駐車場の収容台数を確保するたが がり、(仮称)国分寺駅北口地下自転車駐車場を整備し十分な自転車の収容台数を確保とが します。				(仮称)国分寺駅北口地下自転車駐車場を整備することにより,国分寺駅周辺での自転車駐車場不足が解消され,道路上での放置自転車が減少することが見込まれます。	
車場の整備	年度別指標	H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課	
		(仮称)国分寺駅北口地 下自転車駐車場築造工 事	(仮称)国分寺駅北口地 下自転車駐車場築造工 事	(仮称)国分寺駅北口地 下自転車駐車場の完成 と運営開始	事業完了	交通対策課 (旧事業計画課)	
元年度 実 績	令和元年10月29日 築造工事完了 令和元年12月1日 国分寺駅北口地下自転車駐車場開業						

取組	内容	4年後 <i>の</i>)イメージ	
	市報・HP及び公共施設内の掲示板等で、適宜、交通安全に関 車利用のルールの周知を行います。それに加えて、交通安全教 (市民のつどい)を開催や、国分寺駅周辺で啓発ティッシュの配 ンキャンペーン)等を実施し、市民の自転車利用マナーの向上を	牧室及び啓発イベント 布(放置自転車クリー 駅周辺の自転車利用マナ	一が守られています。	
(aa) + += + Til	H29 H30	R元(H31) R2(H32)	担 当 課	
(60)自転車利 用のルール の周知	中 市報・HP及び公共施設 内の掲示板等での交通 安全情報の発信(適宜) 交通安全教室及び啓発 イベントの開催回数(5回) 国分寺駅周辺での駐車	継続	交通対策課 (旧事業計画課)	
	マナー啓発キャンペーン の実施(1回)			
元年度 実 績	5月の自転車月間のほか、様々な機会において市報・HP及び公共施設内に掲示するなど交通安全情報の発信を随時行いました。中学校(全5校中,2校ずつ)での自転車交通安全教室2回のほか、国分寺まつりにて自転車シミュレータによる交通安全教室の開催1回、交通安全講話会2回、交通安全運動市民のつどい1回(2回を予定していましたが、うち1回は新型コロナウイルス対策のため開催中止)、など啓発イベントを実施しました。また、国分寺駅周辺での駅前放置自転車クリーンキャンペーンを実施(1回)しました。放置自転車の撤去台数については、平成30年度2,561台から令和元(平成31)年度2,293台と減少しています。			
	【参考】 警視庁発表の「市内で発生した自転車事故件 27年 93件,28年 88件,29年 80件,30年			

Γ	重点	番号	重 点 プ ロ ジ ェ ク ト 名	環境	分野
	プロジェクト	5	自転車・公共交通機関の利用促進	都市環境	地球環境

施策の方向	4-1 地球温暖化対策の推進	
通番	主 な 施 策 地球温暖化対策の計画的な推進	
目的	の事務事業を対象とした「国分寺市地球温暖化防止行動計画」(市役所版)に基づき, 市は公共施設のイルギー化の推進, ノーカーデーの実施, グリーン購入の推進, 節電行動などによって, 二酸化炭素などの効果ガス排出量を削減し, 地球温暖化対策を進めます。た, 地域のエネルギーの方向性などを含め, 市域を対象とした総合的な地球温暖化対策実行計画(市域))策定の検討を進めます。 らに, 市報などを通じて, 市民や事業者等へ公共交通機関の利用促進, エコドライブなどの地球温暖化防関する普及啓発を進めます。	D温 t

※通番37に関連する取組番号(38)環境保全に関するPRは、P43に取組・実績等を記載していますのでご参照ください。

取組		内容 4年後のイメージ				
		段としての徒歩・自転車のせることで、日常的な使用		たには明確な理由を文書で	庁用車の利用回数・走行 故の削減にもつながります	
(79)庁用車の	年	H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課
使用抑制	度別	契約管財課が管理する 庁用車の貸出し時に他		継続	7	契約管財課
	,,,	の移動手段の推奨を実 施		11-150		大小儿田的味
元年度 実 績	(※に契平庁移 次間を行約成用動 年	31年度308,360km F比:5,026km増の内 行距離増についてに ったため。 管財課所有自転車 29年度447件,平成 車の貸し出し時に他 は、徒歩や自転車に 度の取組:近隣の移 用を浸透させ、さらが	は、大風19号の影響 貸出件数 30年度515件、平成 2の移動手段として こする意識が職員に 3動について、庁用	響による災害で千葉 は31年度569件(前年 , 徒歩や自転車のま に浸透してきた。 車の使用を極力した	県館山市と長野県6 F比:54件増) 隹奨する取り組みを	行い,近隣地への

(参考:30年度 庁用車の走行距離 303,334km ノーカーデー指定日使用件数 372件)

取組			内容		4年後の	イメージ
	果ガス	温暖化防止行動計画(市役 排出の抑制, 省資源・省エ		う動などを実施し、温室効	「地球温暖化防止行動計 エネルギーや省資源の取 務及び事業におけるCO ₂ ます。	組の推進により、市の事
(80)地球温暖		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課
化防止行動 計画(市役所 版)の推進	年度別指標	平成24年度を基準として 平成30年度までにCO ₂ 排 出量を15%以上削減	平成24年度を基準として 平成30年度までにCO ₂ 排 出量を15%以上削減 「地球温暖化防止行動計 画(市役所版)」の改定	新「地球温暖化防止行動計画(市役所版)」による 目標値の達成	新「地球温暖化防止行動計画(市役所版)」による 目標値の達成	まちづくり計画課(旧環境計画課)
元年度実	行各用し【平比主埼のれ 次出やい施量で収成較な玉使ま 年量 !!	字】 30年度の温室効果 して約10%(1,041t-(要因として, 平成30 県熊谷市で気温41 用が増加しました。	・省資源の啓発を行 半期ごとに電気・ガス 連度の温室効果ガス がスの温室効果ガス が、は、経 は、経 は、経 が増 は は は は は は は は は は は は は は は は は は	テいました。 スなどのエネルギー 総排出量として集ま り11,484t-CO2であり ました。 6月下旬で、例年よるの高温を記録した。 への廃プラスチック 化防止行動計画」の んでした。ここ数年,	-使用量の報告を求計し、その結果を市場 り、基準年度(平成2 り1箇月早かったこ り1高月早かったこ 混入率が上がった。 で記入率が上がった。 の計画期間中では、 記録を更新する猛	め、エネルギー使 報やHPで公表しま 44年度)排出量と とと、7月23日には 施設でのエアコン ことなどが挙げら 温室効果ガス排 暑などの異常気象

取組		内容		4年後の	イメージ
	再生材などを使用した環境負荷 市グリーン購入ガイドライン」の見 調査します。			庁内におけるグリーン購え 荷の少ない物品等の購入 と省資源化が図られます。	が進み, 資源の有効利用
	H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課
(81)グリーン 購入 [※] の推 進	年度 グリーン購入推進に向けた啓発 パリーン購入ガイドライン 指見直し 調達実績調査 全分野調達率100%		継続		まちづくり計画課(旧環境計画課)
元年度 実 績					

※グリーン購入

・購入の必要性を十分に考慮し、品質や価格、デザインだけでなく環境のことを考え、環境負荷ができるだけ少ない製品やサービスを、環境負荷の低減に努める事業者から積極的に購入することをいいます。コピー用紙は古紙配合率が高いもの、文具・事務用品類は再生材を利用しているものなどが挙げられます。平成13(2001)年4月にグリーン購入法(国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律)が制定され、国や地方自治体などで率先してグリーン購入を推進しています。

グリーン購入法による適合品に 関するマーク







色上質紙・画用紙・色画用紙・

印刷物の判断基準となるマーク









OA機器の判断基準となるマーク

重点	Ė	番号	重 点 ブ ロ ジ ェ クト 名	環境分野
プロジェ	クト	6	歴史的景観や文化財の保全・活用	都市環境 環境教育・環境学習
背景∙目	的	源, そ 地域(国分寺崖線や樹林地,農地,お鷹の道・真姿の池湧水群,史跡武蔵国分寺跡 [※] ,用されにまつわる歴史的景観や文化財を有しており,これらを後世に残していくことが大の自然やそれに関わる地域の暮らしや文化を学ぶことは,郷土愛を育むとともに,自と工夫を生み出すきっかけとなることから,市の歴史・文化をテーマとした環境教育・ま	:切です。 然と共存して暮らす

施策の方向	1-2 緑の保全	
通番	4 公園・緑地の整備	
目的	 国指定史跡武蔵国分寺跡などの歴史公園の整備や、都市計画公園・都市計画緑地の整備を進めます。 また、一定規模以上の開発事業については、「国分寺市まちづくり条例」に基づき、子どもの遊び場、地域住民 の憩いの場として身近な公園の設置を促進します。	

取組		内 容 4年後のイメージ				
		定史跡武蔵国分寺跡附東 ↑寺跡などの歴史公園の整		僧寺中枢地区が市立歴史公園として供用開始され、史跡の整備・活用が適切に行われています。		
		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課
(9)歴史公園 の整備	年度別指標	金堂基壇復元工事(1年 次目)	金堂基壇復元工事(2年 次目)	僧寺中枢地区を歴史公 園として供用開始	中枢部周辺地区整備工 事	ふるさと文化財課
元年度 実 績	東僧	曽寺中枢部周辺地区のうち中門東側の整備工事が完了しました。 東僧房付近に解説看板を1箇所設置した。湧水園内の池の修繕にともない、散策用の案内図を新たこ設置しました。				

※史跡武蔵国分寺跡

・741年聖武天皇の命により全国に国分寺(僧寺)と尼寺が建立され、武蔵国では国府(府中市)に近く、東へ通じる東山道武蔵路沿いの広大な平地と東西に連なる国分寺崖線の麓、豊かな湧水をもつ現在の西元町一帯に国分寺と尼寺が建てられました。歴史的に重要なことから大正11年に国史跡に指定され、現在史跡整備を少しずつ進めています。

※東山道武蔵路跡

・泉町二丁目の西国分寺住宅の東側にある東山道武蔵路跡は古代の道路遺構です。 東山道武蔵路は上野国(現在の群馬県)から南下して武蔵国府に至る往環路(東山道の支路)です。発掘調査の結果、幅12m

東山道氏蔵路は上野国(現在の群場県)がら南下して氏蔵国内に至る住場路(東山道の文路)です。 光掘調査の結末、幅12mの道路跡が台地上から谷部にかけて490mの長さで確認されました。そこで計画が変更され、地下遺構を保存して現在の道路が築造されました。

取組	内 容 4年後					イメージ
(10)開発事業	一定規模(3,000㎡)以上の開発事業については、「国分寺市まちづくり条例」に基づき身近な公園(開発区域の6%以上の面積、国分寺崖線区域の場合は8%以上の面積を確保)の設置の整備を促進します。				市立公園の設置を行うことで子どもの遊び場や市 民の憩いの場、緑地の拡充が図られます。	
に伴う提供公		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課
園整備の促進	度別指	公園設置にあたっては、 安心安全で快適な公園 空間となるよう事業者と の協議を実施		継続		緑と建築課
元年度 実 績	ました (内扉 次年					

取 組	内 容 4年後のイメージ				
	新たな都市公園の整備について 備を進めます。	は,必要に応じて都市計画	『公園・緑地に指定し,整	計画的な緑地等の保全が図られます。	
l	H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課
(11)都市計画 公園・緑地の 新規指定	度 恋ヶ窪緑地の都市計画 別 決定(平成30・31年度で	整備計画の策定着手	整備計画の策定完了	新規指定の検討	緑と建築課
元年度 実 績	その結果,市民の憩いの令和元年11月29日に,下その結果,恒久的な公園整備計画については,東の総合的な方針」に位置				

重点	番号	重 点 ブ ロ ジェ クト 名	環境分野
プロジェクト	6	歴史的景観や文化財の保全・活用	都市環境 環境教育・環境学習

施策の方向	3-3 地域性豊かな景観の形成
 通 番	主な施策
进	歴史遺産及び文化財の調査・保存・活用
目的	国指定史跡武蔵国分寺跡などの公有化による歴史公園の整備,新たな文化財調査などにより,市内の歴史 遺産及び文化財の保存・整備を進めます。 また,文化財愛護ボランティアの養成や文化財めぐりなどのイベントの開催,観光マップなどの広報活動の充 実などにより,文化財とのふれあいを推進するとともに,活用を進めます。

※通番36に関連する取組番号(9)歴史公園の整備は、P47に取組・実績等を記載していますのでご参照ください。

取 組		内 容			4年後の)イメージ		
	史跡武蔵国分寺跡の整備にともない、(仮称)郷土博物館構想の具体化を図ります。 新庁舎の建設計画に保 れています。					・公開施設が位置づけさ		
(7.4) / IT 16 \ ADD	年	H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課		
(74)(仮称)郷 土博物館	, 度 別							
				保存・公開施設の検討		継続		ふるさと文化財課
おたかの道湧水園内の池の活用を図るため令和元年度に池を修繕し周辺の園路を整備しまし、 狭隘となっている収蔵庫の確保について、友好都市での保管等、方策について検討を行いまして 「(仮)郷土博物館」については、設置場所や費用、新庁舎建設など課題が多く検討に至っていま 元年度					討を行いました。			
実績	お,「 真姿	次年度の取組:新庁舎の建設の事前協議において文化財の展示スペース設置を申し入れます。なお、「(仮)郷土博物館」の建設については、検討に至っていません。 真姿の池について、所有者(管理者)と協議し、配水管の修繕を行います。 友好都市である埼玉県鳩山町と協議し、町施設に遺物を収蔵します。						

取組			内 容	4年後の	イメージ	
		総合文化財調査計画」に基 テい,目録に登載することに	、目録に登載することに 寄与します。			
		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課
(75)市内総合 文化財調査 [※]	年度別指標	市内総合文化財調査と して、名勝・天然記念物 等分野における本調査 (1年次目)	市内総合文化財調査として、名勝・天然記念物等 分野における本調査(2 年次目)		整理·報告書作成後事業 完了	ふるさと文化財課
元年度 実 績	平内市まて 次	平成30年度に実施した調査結果をもとに榎戸家水車、沖本家洋館の報告書をまとめました。 平成31年度(令和元年度)は歴史的建造物に関する調査を実施しました。天然記念物の調査では市内の屋敷林を中心に14件の樹木調査を実施しました。 市内の歴史的建造物について50年前の地図と現在の地図を照合し該当建造物を抽出しました。また、観光協会、健康推進課等と連携し、ウォーキングマップを作成し、市内の文化財の紹介も行っています。 次年度の取組:令和元年度で抽出した建造物について現地調査を行います。 現在まで調査した結果をもとに引き続き目録への登録を継続します。歴史的建造物の調査を継続				

**市内総合文化財調査

・市教育委員会では遺跡発掘調査による考古資料,市史編さん事業による古文書,市内民俗調査による民具,社寺調査による建造物などの把握を行ってきました。一方で路傍の石造物など把握していないものも多く,それらの文化財が知らず知らずのうちに失われていく前に、あらゆる分野の文化財の所在・現状を把握するため、市内総合文化財調査を実施します。

取 組		内 容			4年後のイメージ		
	市内がます。	て化財めぐり,市外文化財&	りぐりなど,文化財を理解(足進するイベントを実施し	国分寺の歴史や文化財に 域への愛着や誇りを醸成 す。	三対する理解が深まり,地 し,地域が活性化されま	
		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課	
(76)文化財と のふれあい 推進	年度別 市内文化財めぐり、市外 主化財めぐり等の実施標			継続		ふるさと文化財課	
元年度 実 績	て8の(10た 次で新) 次の(10た 次で新)	27日に市外文化財を 建時の武蔵国分寺の 3・24日に長屋門子と 景や日々の暮らしに 別者合計19人) 10日の国指定重文 (参加者29人) たの取組:新型コロます。 はコロナウイルスの状ます。	の瓦を焼いた窯跡等でも体験教室「国分でのお話会、 でついてのお話会、「木造薬師如来坐倒までのよう。」	等の見学とミ二瓦作寺の昔を知ろう!遊昔の遊び体験,鬼] まの遊び体験,鬼] 像」の御開帳に合わ	り体験をしました。(住ぼう!」を実施し、「 豆等のレプリカ作成 せて市内文化財め つぐり等イベントはお	参加者21人) 昭和初期の国分寺 体験をしました。 ぐりを実施しまし おむね中止となっ	



金堂基壇(南西側から)

取組			内容	4年後の	イメージ	
	歴史▪	歴史・観光マップを配布するほか、案内板などを整備します。			観光協会の各種活動・実施事業を通じて、市内外への国分寺市のPRが図られ、国分寺市の自然や歴史・文化に対する関心が高まります。	
		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課
⁽⁷⁷⁾ 広報の充 実	度 別:	観光案内看板の整備 観光PRイベントの実施	5	継続		市政戦略室
元年度 実 績	開のま市事ア府作引見しし 次理新方帳維た内業ツ中成きどまた 年を型や	日に合わせ、ふるされば、かるでは、かるでは、かるでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ない	と文化財課との共成との共成との大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大	催により「市はより」市内たいましたにまり「市した」との各種後し、3月には、3月には、3月には、3月には、3月には、4年には、4年には、4年には、4年には、4年には、4年には、4年には、4年	重要文り」を実施しまいました。協賛にました。協賛にました。協賛にました。協性を実施を表示がました。はまたのでは、するととバイラリグ・手ル施しているよう観光のできるよう観光のできるよう観光のできるよう。 しょまを検討し、観光の変形を対し、観光の変形を対し、観光の変形を対し、観光の変形を対し、観光の変形を対し、観光の変形を対し、観光が表別を表した。	た。市観光協会 力)事業初のライト 事業初のライト のサクラシー・シー・シー・で展。 多イン・ルの・ラシー・で展。 ・ペー・で展。 ・ペー・で展。 ・ペー・で展。 ・ペー・で展。 ・ペー・で展。 ・ペー・で展。 ・ペー・で展。 ・ペー・で展。 ・ペー・で展。 ・ペー・で展。 ・ペー・で展。 ・ペー・で展。 ・ペー・では、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一

取組			内容	4年後の	イメージ	
						対する理解が深まり,地 し,地域が活性化されま
(78)文化財普	年	H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課
及事業の推 進(広報)	+度別指標	NHK『ブラタモリ』のCG画 像やICTの活用		継続		ふるさと文化財課
元年度 実 績	ま観た図 次の	指定地内の公有地。 協会,健康推進課等 館課と連携し,デジ 度の取組:史跡指定 備に関しても順次進 来館者への情報発	等と連携し, ウォーギタル博物館を完成で と地内の公有地化を もめてまいります。	キングマップを作成 させました。 を進めるとともに新ま	し, 市内の文化財の 見指定に関しても適	紹介を行いまし 宜進め, 歴史公園

重点	番号	重 点 プ ロ ジ ェ ク ト 名	環境分野
プロジェクト	7	資源循環型のまちづくりの推進	地球環境
背景·目的	延ご資す標さみ一ま命み源。をらが体た	温暖化の原因となる二酸化炭素(CO2)をはじめとした温室効果ガスの排出抑化のためには家庭ごみ(もやせるごみ,もやせないごみ)の減量が必要です。・資源物量全体及び1人1日あたりのごみ排出量は、減少していますが、未だじ物が混入されていることから、ごみの分別について、指導、啓発をさらに続けまた、ごみの有料化や個別収集システムの導入を契機にして、着実なごみ減量設定し、実現を図る必要があります。 こ、市民生活、事業活動などの各段階において、ごみの発生そのものが少なし資源・エネルギーとして再利用できる資源循環型のまちづくりへの転換を市民となって推進していきます。 、地球温暖化の原因となる二酸化炭素(CO2)をはじめとした温室効果ガスの持たして、資源循環型のまちづくりを推進します。	こもやせるごみに ていく必要がありま 量に向けた数値目 い社会を目指し, ご :・事業者等・市が

施策の方向	4-4 ごみの発生抑制,減量化・資源化の推進
通番	主 な 施 策 ごみの減量化・資源化の推進
目的	家庭用生ごみ処理機器購入助成の普及促進、給食残さ・せん定枝・家庭の厨芥類のたい肥化、リサイクル家具の販売、陶磁器、小型家電、金物類やごみ焼却灰の再資源化、清掃指導員による分別指導などのほかに、多摩地域各市の先行事例の分析・研究を行い、ごみの減量化・再資源化を推進することによって、資源の循環、ごみ焼却に伴い発生する二酸化炭素排出量の削減を進めます。

取 組			内容	4年後の)イメージ		
		↓処理機器(ごみけしくん, ↑ より普及を図ります。	ҕ販型)の購入費の一部を	助成するとともに、啓発活	平成30年度までに家庭のもやせるごみ-11tを目標とします。市民活動団体との協働事業による説明会の開催や、各種イベント(環境まつりなど)においての啓発活動により生ごみ処理機器の普及・促進が継続され、もやせるごみの減量につながっています。		
(89)生ごみ処		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課	
理機器の普及促進	年度別指標	市民活動団体との協働 事業による説明会の開 催や、各種イベント(環境 まつりなど)においての啓 発活動など 生ごみ処理機器目標 推奨型 50基 市販型 100基		市民活動団体との協働 事業による説明会の開 催や,各種イベント(環境 まつりなど)においての啓 発活動など	継続	ごみ減量推進課	
元年度 実 績	イベ 推奨						

取組			内容		4年後の	イメージ
		さや保育園の給食残さ、集存 医のせん定枝をたい肥化し、 ます。		集合住宅,自治会の生ごる 帯(平均2.1人)の年間の生 26年度)を有効活用するこ 減量が推進されています。	Eごみ排出量47.5kg(平成とにより、もやせるごみの	
(90)給食残		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課
さ・家庭の厨 芥類及びせ ん定枝のた い肥化	の厨 びせ のた 化 用報やHPな よって ①小学校や 食残き 95tの 指 ②家庭の生 化 36tの減量	①小学校や保育園の給 食残さ95tのたい肥化 ②家庭の生ごみたい肥 化36tの減量 ③せん定枝たい肥化29t	市報やHPなどの啓発に よって ①小学校や保育園の給 食残さをたい肥化 ②家庭の生ごみたい肥 化し減量 ③せん定枝は燃料に資 源化し減量 検証及び見直し	市報やHPなどの啓発に よって ①小学校や保育園の給 食残さをたい肥化 ②家庭の生ごみたい肥 化し減量 ③せん定枝は燃料に資 源化し減量	継続	ごみ減量推進課
元年度 実 績	家せ給用とい	校10校, 保育園2個の生ごみたい肥化。 定枝搬入量 169t 残さとせん定枝です して配布し, もやせる 肥配布量46t 第二小学校, 市立領	累計1,114世帯 68t テップ化できたものを るごみの減量を推進	きまぜてたい肥化した をしました。	たものは,家庭菜園	・市民農園等の利

取 組			内容	4年後のイメージ		
		「一般廃棄物処理基本計画やごみ減量化資源化行動実施計画(アクションプラン)」に 基づき、ごみの減量化・資源化を推進します。			平成30年度までに、ごみ量(もやせるごみ・もやせないごみ・相大ごみ・有害ごみ)-1,927t(1人1日-24g)の減量、分別による資源物9,493t(1人1日8.2g)の減量ができています。	
(91)ごみの減	_	H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課
量化・資源化 の推進	度 別 指	水切り・天日干し運動や 生ごみ・せん定枝の資源 回収などの具体的な施 策を展開 1人1日あたりごみ排出 量355.9g資源化率40.4%	水切り・天日干し運動や 生ごみ・せん定枝の資源 回収などの具体的な施 策を展開 検証及び見直し	水切り・天日干し運動や 生ごみ・せん定枝の資源 回収などの具体的な施 策を展開	継続	ごみ減量推進課
元年度	続的 市民 資源	寺まつり, 公民館やに実施しました。 のみなさんのご協っ 化率37.2%	力により,平成31年	度 1人1日あたりこ	ごみ排出量368.2g	の啓発広報を継
	(参え	考:平成30年度 1人	、1日あたりのごみ!	非出量363.3g 資源	化率37.2%)	

取 組		内 容 4年後のイメージ					
(92)分別の周	よるご	市報やごみリサイクルカレンダーなどを通じて分別のルールを周知し、清掃指導員に よるごみ分別指導や廃棄物減量等推進委員による啓発活動を行います。			平成30年度時点で、もやせるごみに混入している紙・衣類 419トン、資源プラスチック類 251トンの減量、もやせないごみに混入している資源プラスチック類 10トンの減量ができています。継続した啓発、指導により、さらなる減量が図られています。		
知∙指導	年	H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課	
	度別指標	不分別者及び市民要望 による随時分別指導の 実施	不分別者及び市民要望 による随時分別指導の 実施 検証及び見直し	不分別者及び市民要望 による随時分別指導の 実施	継続	①環境対策課 (旧ごみ対策課) ②ごみ減量推進課	
元年度 実 績	年にれ指 ②環境	境対策課(旧ごみ求), 収集会社担当者。いて注意喚起のシーいる。なお, 不分別を行いました。 み減量推進課、対策課の事業にない。	と市職員で不分別の ールの貼付けを行っ ごみの排出者3人(ります。	た。このシール貼作家屋又は集合住宅	けにより不分別の の場合は居室単位	ごみは概ね解消さ)には, 面談のうえ	

施统	策0	の方向	句 4-4 ごみの発生抑制,減量化・資源化の推進						
	19 11		主な施策						
;	乪	番	⁴³ ごみ減量や分別などの普及啓発						
	目	的	ごみ・リサイクルカレンダーの作成・配布, 協働による分別体験説明会・イベントの開催, 資源物の集団回収の推奨, リーフレットの作成や市報などを通じて, ごみ減量や分別に関する普及啓発を進めます。						

取組			内容		4年後の	イメージ
(93)ごみリサ イクルカレン	分別ル	νールなどを記載したごみり	サイクルカレンダーを全戸	ごみ・リサイクルカレンダーの記載内容など、 及び見直しを行い、より分かりやすく、ごみの 化・資源化や分別のルールの啓発がされて		かりやすく、ごみの減量
ダーによるご		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課
みの減量化・ 資源化や分 別のルール の啓発	別指	啓発, 30年度版カレン ダーの作成及び各戸配 布	ごみ・リサイクルカレン ダーによる分別ルールの 啓発、31年度版カレン ダーの作成及び各戸配 布 カレンダーの検証及び見 直し(検討委員会8回	啓発, 32年度版カレン ダーの作成及び各戸配 布	ごみ・リサイクルカレン ダーによる分別ルールの 啓発、33年度版カレン ダーの作成及び各戸配 布 カレンダーの検証及び見 直し(検討委員会8回)	①環境対策課 (旧ごみ対策課) ②ごみ減量推進課
元年度 実 績	環にダ ②環	いて協議や確認をし を作成し全戸配布し み減量推進課 対策課の事業にな が減量推進課では、	推進課で構成する様 ル、また廃棄物減量 ルました。 ります。	等推進委員の意見	や分別ルール,資 も参考にして・ごみ・	リサイクルカレン

取組)イメージ			
(04)=Hun		・験説明会をはじめ、国分号 るごみの減量・資源化、分			出前講座や説明会等の開催、リサイクル情報紙の発行、アプリ・HPの充実を図ります。 また、施設見学会、3R講座の開催、集団回収等の連絡会、ビデオや広報誌の活用による啓発活動が推進されています。	
(94)説明会や イベントなど		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課
での啓発活 動	年度別指標	分別説明会の実施28回 国分寺まつりなどのイベ ントでの啓発20回	分別説明会の実施 国分寺まつりなどのイベ ントでの啓発 検証及び見直し	ク実施 かまどのイベ 国分寺まつりなどのイベ 継続	継続	①環境対策課 (旧ごみ対策課) ②ごみ減量推進課
元年度 実 績	年 ②ごみべべ	み減量推進課 の減量のため, 廃勇	推進課の事業の為 建物減量等推進委員 提掲載,減量化・資源	、未記入となります 員と協働で, 国分寺: 原化の市の取組啓多	まつりや各公民館・	地域センター等の

取 組			内容		4年後の	イメージ
	市報特	特集号やHP,アプリなどを迫	乱 じて, ごみ減量・資源化の)啓発を行います。	啓発による分別ルールの 資源化が図られています。	
(05) 中部注册	年	H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課
(95)広報活動 の充実	度別指	市報やHP, アプリなどを 通じたごみ・資源物の分 別に関する啓発 年1回 以上広報	市報やHP, アプリなどを 通じたごみ・資源物の分 別に関する啓発 年1回 以上広報 検証及び見直し	市報やHP, アプリなどを 通じたごみ・資源物の分 別に関する啓発 年1回 以上広報	継続	①環境対策課 (旧ごみ対策課) ②ごみ減量推進課
元年度 実 績	市野発新市ご ②国続市資 次た報市、可ホみ ご分的民源 年が	境対策課(旧ごみず ・折込で「ごみ減量リ ・小金井市) 共は、 3月15日号で施設の が、一分別でがウントでは、 かいるのででは、 がいるのででは、 がいるのでは、 がいるのでは、 がいるのでは、 がいるのでは、 でいるのでいるのでは、 でいるのでいるのでいるのでは、 でいるのでは、 でいるのでは、 でいるのでは、 でいるのでは、 でいるのでは、 でいるのでは、 でいるのでは、 でいるのでは、 でいるのでは、 でいるのでは、 でいるでいるでいるでいるでいるでいるでいるでいるでいるでいるでいるでいるでいるで	サイクルだより」2回 理による新可燃ご。 理による新の火災原 掃センターの火災原 本格稼働について持 分別では累計31,55 か地域センターのイク つにより、平成31年 によりをくの市民の	外処理施設試行運輸 原因となった,モバイ 掲載をしました。 収集日やごみの分 8件でした。 ・ントに参加し,ごみ でしたがでした。 ・プローでは でしたがでする。 でしているがでする。 でしているがでする。 でしているができる。	伝開始に伴うごみ・うかでいた。 かいだいテリー等の分別方法等を掲載しまいの減量の仕方などがみ排出量368.2g	資源物の分別の啓 分別の啓発、及び、 ミした。 の啓発広報を継 を配架しておりまし

重点	番号	重 点 プ ロ ジ ェ ク ト 名	環境分野
プロジェク	⊦ 7	資源循環型のまちづくりの推進	地球環境
施策の方	向 5	-1 環境教育・環境学習の推進	
		主 た 佐 空	

施策の方向	5-1 環境教育・環境学習の推進
'3 - 4	主 な 施 策
通番	44 多様な主体による環境教育・環境学習の推進
目的	小中学校, 公民館, 地域センターなどを環境教育・環境学習の拠点施設として, 市民, 事業者等, 学校や市などの多様な主体による講座や学習会を開催するなど, 環境教育・環境学習を推進します。 また, 市職員においては, 環境教育・環境学習に関する講座や研修会などに積極的に参加し, 環境意識の向上を図ります。

取 組			内容		4年後の)イメージ
	各公員進しま	民館の地域特性などを活か す。	して,体験学習や講座など	┊環境教育・環境学習を推	公民館で環境学習講座・ 多くの市民が環境について	
(96)公民館に	年	H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課
おける「環境 教育・環境学 習」の推進	+度別指標	環境学習講座などの実 施 2館以上実施		継続		公民館課
元年度績	環小習醸【10のブバ【6研義し【環玉い【農子 次境平す成が月プレー光月究だたと境川で並業ど 年	るとともに、大きないのでは、大きないのでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないが、はいいが、大きないが、ないが、大きないが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、	館にて、下に水道のでで、下にでは、下に、では、下に、では、下に、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、	受割, 仕組み, 歴史 は制み, 歴史 は制学 開発 によいま によいま にはいま にはいま にはいま にはいま にないま にないま にないま にないま 開発 で で のまり で で で のます に で で のまり で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	などを映像システムととにより、水環境を対した。この樹皮を調が変になった。 し、近世の大館の 新地で のが でいまで 東たした。 と、近の境楽 出たした。 のか 発化 でました。 しん で で とい で とい で とい で は で 環境について は で 環境について は で 環境について は で 環境について は で ほんしゃく は かいて は かいて は かいて は かい で は かいて は かい は かい	大切にする意識の うる状態にするまで カーテンタッセルや かけに集ったメン や戦時中の軍事 ででリークを行いました。 そべか川分水につ にた。 ででいました。

取組		内 容 4年後のイメージ						
		環境デー [※] (6月)に合わせ、 一を設置します。			環境に関する展示コーナーを設置することによって、市民の環境意識の向上が図れます。			
(97)環境に関	年	H29	H30	H31	H32	担 当 課		
する啓発活動	平度別指標	環境に関する図書・資料 の展示コーナーを設置	5	継続		図書館課		
		6月の環境月間,世界環境デーに合わせて,5館の展示コーナーで環境に関する図書の展示・貸出 を行いました。						

イベントなどを行い、今後も環境教育・環境学習を継続して実施していきます。

※世界環境デー

・6月5日を環境保全に対する関心を高め啓発活動を図る日として制定された、国連による国際的な記念日のことです。由来は、1972年6月5日からスウェーデンのストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念しています。日本とセネガルの共同提案により国連総会で世界環境デーとして制定されました。

取 組			内 容	4年後の	イメージ	
		学校, 自治会・町内会, 市民 習を行います。	団体等からの要請により、	講師や職員を派遣し、環	環境学習・環境教育の推進に協力することで、環境 に対する市民の関心を高めることができます。	
(98)環境学習	年	H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課
(98)環境学習の実施・支援		要請に応じた講師の選定・派遣資料の提供	5	継続		まちづくり計画課(旧環境計画課)
元年度 実 績	分い11性12く市広報報	に市立第九小学校市環境アドバイザーした。の環境ひろば※全の環境まつりに環境をのいてののではまったのではまった。 の環境まではにないにでいたのではまった。 の環境まではにでいた。 か、キームページにおいまりとともに、国分のり266部、環境まで	-※より国分寺市内体会(参加者10人)(講座を開催しました意アドバイザーを派き おいて、【環境漫才】 いて、町内会等での 寺まつり、環境まつ	に生息する生きものに、国分寺市環境では、国分寺市環境では、 では、来場者に環境を披露していただるの環境学習支援のが りにおいて環境アド	つについて, クイズを アドバイザーを講師に について, 興味・関 き, 啓発を図りました とめ環境アドバイザ-	交えた講義を行 に招き、「食の安全 心を持っていただ。。 一の派遣について

※環境ひろば

・市民、事業者、市が一堂に介して、環境について自由に意見交換を行う場のことで、平成16年8月に設置しました。毎月1回開催し、市の環境施策に関する意見をまとめたり、環境イベントなどを通して啓発活動を行っています。

※環境アドバイザー

・市に登録している環境に関する識見者のことで、市内の団体が行う環境学習会や観察会などに対し、市から講師役として環境アドバイザーを派遣します。

取組			内容	4年後の	イメージ	
		↑学校の清掃センター見学, から大人までごみについて		ごみ問題への関心を深め、環境に対しての意識の 高揚が図れ、ごみの減量化・資源につながる活動 が推進しています。		
		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課
(99)環境学 習・啓発活動 体制の推進	 別 指	職員が講師として啓発を 実施 清掃センター見学10回, イベント(環境まつりな ど)20回, 市民要望(出前 講座・説明会など)15回	職員が講師として啓発を 実施 清掃センター見学10回, イベント(環境まつりな ど)20回, 市民要望(出前 講座・説明会など)15回 検証及び見直し	職員が講師として啓発を 実施 清掃センター見学10回, イベント(環境まつりな ど)20回, 市民要望(出前 講座・説明会など)15回	職員が講師として啓発を 実施 イベント(環境まつりな ど)20回, 市民要望(出前 講座・説明会など)15回	①環境対策課 (旧ごみ対策課) ②ごみ減量推進課
元年度	工場内記	境対策課(旧ごみ対 見学を計15回実施 訳:市内小学校9校! 分別よろず相談所: 訳:よろず相談所80	しました。 977人・親子施設見 ごみ分別説明会を	11回実施しました。	まつり2回65人	
	市民 ター ⁽ イベ)	み減量推進課 からの依頼により出 等のイベントへの参 ント(環境まつりなど 参加人数 1,300)	加, 減量・資源化の `)		。国分寺まつりや各 いました。	公民館・地域セン

取組			内 容	4年後の	イメージ				
		みの現状と処理について 3R講座を開催します。	理解し,市民と行政が協働	3R講座修了者が廃棄物減量等推進委員となって、 市と協働で地域のごみ問題の解決に向けて啓発活 動に広く取り組んでいます。					
		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課			
(100)3R講座 の開催 [※]	年度別指標	3R講座の開催 全10講座開催参加者目 標30名	3R講座の開催 全10講座開催参加者目 標30名 検証及び見直し	3R講座の開催 全10講座開催参加者目 標30名	継続	ごみ減量推進課			
元年度 実 績	用意	一 「みの現状, 焼却施設や最終処分場の見学, 分別体験, 講演会, イベント参加などのプログラムを 用意し, 6回講座として開催。地域のごみ問題を解決するボランティアリーダーの育成を行いました。 講座受講者20人, 修了者18人, うち8人国分寺市廃棄物減量等推進委員を委嘱しました。							

※3 R講座

・3 R とはReduce (リデュース:減量する・ごみの発生抑制), Reuse (リユース:再使用する), Recycle (リサイクル:再資源化)の英語のRの頭文字を3つとった略語のことです。この講座は、市民を対象に市のごみの現状、リサイクルの現状と処理について理解し、市民と行政の役割分担を明確にし、ごみ減量のボランティアリーダー(廃棄物減量等推進委員)を要請するために実施しています。

取組			内 容	4年後の	イメージ	
	理, 最	↓見学, 夏休み親子見学会 終処分までの過程を講義す □制, 減量化・資源化を考え	れや焼却施設を見学する 大人までの世代でごみの 「まっています。			
/101/注担 4		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課
(101)清掃セ ンターの見学 受入	年度別指標	夏休み親子見学会・環境 まつりでの見学会の実施 6回以上		継続		環境対策課 (旧ごみ対策課)
元年度 実 績	①順	調				

取 組	内容				4年後のイメージ			
		~4年に実施する、「わたし ,清掃センターの見学を実		ごみ分別, ごみの減量に対する正しい理解と行動がとれる児童を育て、ひいては、自然環境への関心を育みます。				
(400)注		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課		
(102)清掃セ ンターの見学 実施	別	小学校全10校で実施(単 年)	5	継続		学校指導課		
元年度 実 績	小学校4年生の社会科授業において、社会科副読本「わたしたちの国分寺」にある「くらしとごみ」の 単元で、ごみの分別や処理方法などについて学びました。 また、清掃センターを見学し、環境意識の向上を図りました。							

取 組			内容	4年後の)イメージ			
	基本だ	基本計画実施計画」,「地球 5針」を柱に,庁内イントラネ る情報を共有し,全庁的な	ット、ポスター掲示、職員の					
(400) 4 + 44		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課		
(103)全庁的 な取組の実 施	年度別指標	ポスターや庁内イントラ ネットの活用による職員 への啓発 新任研修での啓発		継続		まちづくり計画課(旧環境計画課)		
元年度 実 績	境温増ま 次年	市報(1日・15日号)の最下部の帯に、環境への配慮や取組みの掲載とともに、国などが定める、「環 意月間」や「生物多様性の日」「地球温暖化防月間」などに合わせて記事を掲載及び庁内掲示板へ 温暖化防止やグリーン購入等に関するポスターを掲示することで環境に関する情報にふれる機会を 曽やしました。 また、新入職員研修(約28人)において、市の環境施策等について説明し周知を図りました。 欠年度の取組:環境への配慮や取組みを、庁内イントラネット及び庁内掲示板でのポスター掲示を通 ごて毎月広報し、職員の環境配慮行動を促進するため、今後も継続します。						



令和元年度7月ポスター

重点	番号	重 点 プ ロ ジ ェ ク ト 名	環境分野
プロジェクト	8	環境負荷の少ないライフスタイルの促進	地球環境 環境教育·環境学習
背景∙目的	え求東機と室として という こうかい こうかい こうかい こうかい こうかい こうかい こうかい こう	全体でエネルギーや二酸化炭素(CO2)を抑制するためには、節電・省エネル主宅・建築物や都市、交通などをエネルギーやCO2排出の少ないものへと変えられています。 本大震災を契機に、節電や省エネルギーに対する市民の意識が高まっているをとらえ、地球温暖化防止に向けた二酸化炭素(CO2)をはじめとした温室効果にルギー利用効率のよい環境負荷の少ないライフスタイルへの転換を促進し果ガスの発生やエネルギーの無駄な消費を抑えるとともに、家庭や事業所でて、太陽光発電、太陽熱利用システム、コージェネレーション [※] 、蓄電装置などのネルギー型の製品への転換などを進めることも重要になっています。	ていくまちづくりが ることから, こうした 果ガスの排出抑制 します。日常的に温 も取り組める方策

※コージェネレーション

・熱と電力を同時に供給する、熱電供給システムのことです。電力と排熱の両方を有効利用することで省エネルギーと二酸化炭素(CO_2)排出量の削減ができます。

施策の方向	4-2 省エネルギー・省資源の促進
通番	主 な 施 策 省エネルギー・省資源行動の促進
目的	家庭におけるエネルギー使用量、二酸化炭素排出量を月1回記録することで、省エネルギーの意識を高める 手段としての「環境家計簿」を普及拡大するとともに、市報やホームページなどを通じて、家庭や事業所等にお ける具体的な節電対策、省エネルギー機器に関する情報など、省エネルギー・省資源に関する情報提供を行 います。

※通番39に関連する取組番号(38)環境保全に関するPRは、P43に取組・実績等を記載していますのでご参照ください。

取組			内容	4年後 <i>0</i>)イメージ	
/o 小理 +文 👆 = !		市民の省エネルギー・省資源などの意識を高める手段として、環境家計簿の普及啓発を推進します。			環境家計簿モニターを実施することで、環境家計簿をつけるきっかけを作ることができ、省エネルギー・ 省資源の取組が推進できます。	
(84)環境家計 簿の普及啓	年	H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課
発		環境家計簿モニター制度 の実施	5	継続		まちづくり計画課(旧環境計画課)
元年度 実 績	夏冬希市びん掲国れ 次ガ期期望報かバ示分た 年ス	(年2回)・HP・環境 け、ポスター及びチ ス車内へポスター搭 を行いました。 寺まつりや環境まつ リーフレット(やっての 度の取組:新型コロ	比二酸化炭素排出比二酸化炭素排出比二酸化炭素排別でではこれででは、 省ののようとを作んがするのでは、 とののよう! 冬のの影子 サウイルスのりつの影響が変わりつの影響が変わりつつ	量削減世帯 14世記 14世記 14世記 14世記 14世記 14世記 14世記 14世記	带	デモニター募集を呼 路内掲示板と、ぶ 電子掲示板への のヒントが掲載さ もした。 、市民の節電・節

施策の方向	4-3 再生可能エネルギー [※] の導入・創エネルギー [※] の推進
通番	主 な 施 策
	40 再生可能エネルギーの導入・創エネルギーの推進
	新たに公共施設を整備する際は太陽光などの再生可能エネルギーの導入を図ります。 家庭においては、太陽光発電機器や燃料電池コージェネレーション機器などの設置費用の一部を助成することで、再生可能エネルギーの導入・創エネルギーを推進し、エネルギーの有効利用、地球温暖化対策を進めます。

※再生可能エネルギー

・石炭や石油などの化石燃料によらず、永続的に利用することができる太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、バイオマスなど を利用するエネルギーの総称のことをいいます。

※創エネルギー

・東日本大震災以降,震災時における自立電源として,太陽光や風力などの再生可能エネルギー,家庭用燃料電池コージェネレーション (熱電供給)機器などが注目されています。本計画では上記機器から発電されるエネルギーを創エネルギーと呼びます。

取 組			内容	4年後の)イメージ		
	設置を	亜設の新設・大規模改修に® ・推進します	祭して,再生可能エネルギー	公共施設に再生可能エネ 器を設置することでエネル ことができます。	ルギー・創エネルギー機 ギーの有効利用を進める		
における再		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課	
生可能エネルギー・創エネルギーの導入	年度別指標	公共施設の新設・大規模改修の際に実施		継続		まちづくり計画課(旧環境計画課)	
元年度 実 績	令和につなり	生可能エネルギー・創エネルギー機器導入はありませんでした。 和元年度は、施設の新設や改修時に省エネルギー機器の導入等について検討を行うための「環 配慮チェックシート」の提出がありませんでした。(対象工事件数8件)引き続き庁舎への環境配慮 ついて検討していきます。 は年度の取組:全庁的に広報等を行い、環境配慮チェックシートの提出を促し、再生可能エネルギー で創エネルギー以外にも、環境への配慮を実施できるよう担当課との調整を実施します。					

取 組			内 容	4年後の	イメージ		
		求温暖化の原因となる温室効果カスの削減、省貧減・省エネルキーの推進のた なったのはの創まされず一様緊急需要用の一部を助成します。			家庭における太陽光発電 や創エネルギー機器の導 ス(CO ₂ 換算)排出量の削	入によって, 温室効果ガ	
(86)住宅用太		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課	
陽光発電機 器等設置助	年度別指標	度	太陽光発電機器・燃料電				ナナベル記束部
成**		指 治・ガス発電給湯器の設 指 置助成実施	継続		>	まちづくり計画課 (旧環境計画課)	
						(旧垛垸計四味)	

二酸化炭素の排出削減, 自立した電源の確保を目的として, 住宅用太陽光発電機器等設置について助成をしました。

申請件数164件, 交付決定件数164件(延996件)

(内訳)

太陽光発電機器30件(延356件)燃料電池コージェネレーション機器(エネファーム)128件(延634件) 太陽光・燃料電池の併用6件

元年度 実 績 市報やHPのほか、国分寺まつりや環境まつりなどで制度案内のチラシを配布するなどPRを行い利用促進を図りました。

次年度の取組:近年,大規模宅地開発などにおいて,燃料電池(エネファーム)を設置した新築戸建て住宅の販売などにより,申請件数が年々増加傾向にあります。今後も創エネルギー機器の設置は,地球温暖化防止対策として有効な手段の一つであるため,継続して実施しきます。

(参考:30年度 申請件数156件 交付決定件数156件

太陽光発電機器43件 燃料電池コージェネレーション機器(エネファーム)102件

●太陽光・燃料電池の併用11件

※国分寺市住宅用太陽光発電機器等設置助成

・二酸化炭素の排出削減,自立電源の確保を目的として,自家消費用として新たに太陽光発電機器,燃料電池コージェネレーション機器を設置する住宅の所有者に助成金の交付を行います。

重点	番号	重 点 ブ ロ ジ ェ ク ト 名	環境分野
プロジェクト	8	環境負荷の少ないライフスタイルの促進	地球環境 環境教育·環境学習

施策の方向	5-1 環境教育・環境学習の推進
通番	主 な 施 策 多様な主体による環境教育・環境学習の推進
目的	小中学校,公民館,地域センターなどを環境教育・環境学習の拠点施設として,市民,事業者等,学校や市などの多様な主体による講座や学習会を開催するなど,環境教育・環境学習を推進します。また,市職員においては,環境教育・環境学習に関する講座や研修会などに積極的に参加し,環境意識の向上を図ります。

※通番44に関連する関連する取組番号(96)~(103)は、P55~P58に取組・実績等を記載していますのでご参照ください。

(96)公民館における「環境教育・環境学習」の推進・(97)環境に関する啓発活動・(98)環境学習の実施・支援・(99)環境学習・啓発活動体制の推進・(100)3R講座の開催・(101)清掃センターの見学受入・(102)清掃センターの見学実施・(103)全庁的な取組の実施

重点	番号	重 点 プ ロ ジェ クト 名	環境分野
プロジェクト	8	環境負荷の少ないライフスタイルの促進	地球環境 環境教育·環境学習

施策の方向	5-1 環境教育・環境学習の推進
'3 -	主な施策
通番	環境学習に関する情報提供、学習教材づくり
目的	環境に関するイベントや講座の開催、環境関連図書の設置、環境施策の取組状況などを示した「環境報告書」の公開など、環境学習に関する情報提供を進めます。また、市民や学校などと連携しながら、子どもだけでなく大人にも有効な学習教材やプログラムづくりを進めます。

※通番46に関連する取組番号(38)環境保全に関するPRは、P43に取組・実績等を記載していますのでご参照 取組番号(98)環境学習の実施・支援は、P56に取組・実績等を記載していますのでご参照ください。

重点	番号	重 点 プ ロ ジ ェ ク ト 名	環境分野
プロジェクト	9	環境面における参加と協働による地域の活性化の推進	環境教育•環境学習
背景·目的	事まの意まこの	負荷の少ない持続可能な社会を次世代の子どもたちへ継承していくためには所が環境に配慮した行動を実践し、広く展開していくことが重要です。 、公民館や自治会、町内会などで地域のお祭りや懇談会、クリーン運動、地域に環境教育・学習を取り入れることで、自然なかたちで省エネルギーや省資源が高まり、地域社会のつながりやふれあいを深めながら環境面の活動の推進。 ように、地域での環境面における参加と協働の機会を通じ、地域への関心・理り実践・体験を基本とする環境教育・環境学習を展開していきます。	成の学校づくりなど 原, ごみ減量などの 生も図ることができ

施策の方向	5-2 人づくり, 仕組みづくり
通 番	主 な 施 策
	⁴⁰ 環境教育・環境学習の機会の促進
目的	環境に関する意見交換会を行う場である「環境ひろば」の活動,地域の課題を地域で考える「地域・団体交流会」の開催,地域住民の環境学習会へのアドバイザーの派遣など,市民,事業者等,市が協働して環境教育・環境学習を促進します。

取組			内容	4年後 <i>0</i>)イメージ			
	コミュニティの活性化・地域福祉の充実を図ります。				多くの市民による参加と協働が推進され、地域コミュニティが活性化します。			
		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課		
(68)地域づく り	年度別指標	地域・団体交流会等の実 施自治会町内会連絡会 の実施(年3回)		継続		協働コミュニティ課		
元年度 実 績	治人またか民							

※通番48に関連する取組番号(98)環境学習の実施・支援は、P56に取組・実績等を記載していますのでご参照ください。

取組		内 容 4年後のイメージ						
(109)環境ひろばの開催	を促進	環境ひろばを開催し、市民、事業者等、市の環境に関する意見交換を行い、環境学習環境ひろばを通じて、市民・事業者等・市の環境にを促進します。また環境シンポジウムを開催するなど、市民や事業者等への啓発活動関する意見交換が図られ、環境教育・環境学習のを推進します。						
亚式公左车		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課		
平成27年度 環境シンポジ ウムの参加 者満足度 83%	年度別指標	環境ひろばの開催 環境シンポジウムの開催	環境ひろばの開催 環境シンポジウムの開催 (参加者の満足度86%)	環境ひろばの開催 環境シンポジウムの開催	環境ひろばの開催 環境シンポジウムの開催 (参加者の満足度88%)	まちづくり計画課(旧環境計画課)		
元年度 実 績	11【開テ京に一開を開一農の番	毎月,第3日曜日(午前)に環境ひろばを開催し,環境に関する意見交換等を行いました。開催回数:11回/年(新型コロナウイルス感染症対策のため1回(3月)中止)参加人数:121人/年 【国分寺市制施行55種年記念】第15回国分寺市環境シンポジウム 開催日:令和2年2月8日(土)会場:リオンホール(cocobunji WEST 5階) テーマ「「緑あふれるまちを目指して ~都市農業の保全・活用~」基調講演講師:渡辺 誠さん(東京農工大学 准教授)基調講演テーマ:「緑あふれるまちを目指して ~農業振興による環境の保全について~」取組事例紹介講師:中村 克之さん(国分寺中村農園)講演テーマ:『一番近い畑から一番おいしい野菜を ~国分寺中村農園の挑戦~』参加者満足度93.6%来場者数 100名アンケート回収枚数47枚						

施策の方向	5-2 人づくり,仕組みづくり
通番	主 な 施 策 地域リーダーの育成、ネットワーク化の支援
目的	わんぱく学校 [※] などを通じて、人とのかかわりを大切にした豊かな地域づくりを担う青少年地域リーダーの育成を進めるとともに、環境教育・環境学習に取組んでいる環境団体の連携、ネットワークづくりを支援します。

※わんぱく学校

・体験学習や仲間との交流を通して、子どもたちの感受性・人間性を伸ばし、青少年リーダーとしての資質を育てることを目的に野外活動・ボランティア活動・体験学習を実施しています。

※通番49に関連する取組番号(98)環境学習の実施・支援は、P56に取組・実績等を記載していますのでご参照ください。



環境シンポジウム(基調講演)

取組			内容	4年後の)イメージ	
	豊かな育成し	は地域づくり・活性化のため, よす。	お年寄りから子どもまでの	青少年地域リーダー講習会*受講者を中心に、中学生、高校生が地域の事業の運営に係わっています。		
l <u>.</u>		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課
(110)青少年 地域リーダー の育成	- 度	青少年地域リーダー 講習会参加人数20人 (単年) 5回実施		継続		社会教育課
元年度実	45677少1地11史宿ぶ月月月月月年月域月月に泊こ	計画回数8回,実施 13日 ひかりプラザ 12日 都立野川公園 9日 ひかりプラザ 28日~30日 下の方 5日 市と共第一の 12日 市と共第一の 12日 市と共第一成 12日 市の 12日 市	こて開講式の後, 青園にてわんぱく学校のにてわんぱく学校のにておんぱく学校のにて宿野県飯に学のにまりますることを中央のにで学りたとででいまれて、無駄では、これでは、一次のでは、一次では、一次では、一次のでは、一次	『少年リーダー初心のレクリエーションをウォークラリエーションでのかんぱく学でのわんぱく学での動会・お楽しみにからに終析である。 まつりにきにあるがいっています。 はい食材の使いたのででいる。 はいではないできる。 はいでいる。	を実施した。 一スの1つを担当し、 習をした。 泊実習にて、青少年 会にてボランティア(しんぐラブ」ブースと ア参加することで、	三委員を補佐し、青本験をすることで、 出展をした。 地域の風習や歴

※青少年地域リーダー講習会

・子どもからお年寄りまでの橋渡し役となり、豊かな地域づくりに貢献できる青少年を育成するため、中学生・高校生を対象に、次世代の地域リーダー育成の講習会を実施しています。

取組			内 容	4年後 <i>の</i>)イメージ	
	わんば	《〈学校の活動の中で地域の	の美化・環境活動などに参	わんぱく学校を通じて、児童や生徒が体験学習や 人との交流を経験することで、国分寺市を理解する 機会を与え、郷土愛が育っています。		
		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課
(111)わんぱ く学校	別指	参加者40人(単年) 野外活動, ボランティ ア活動, クリーン運動 など11回実施		継続		社会教育課
元年度 実 績	実参455677キ99112歴宿ぶ施加月12972年112歴宿ぶ	26日 市立第四小学 3日 ひかりプラザに 7日 ひかりプラザに 28日~30日 友好者 ンプファイヤーを実力 3日 ひかりプラザで 29日 市立第四小学 10日 ハンディキャ 8日 羽村の堰から を学んだ。	国にてデイキャンプ(全校及び西元とウオー でででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 では、 では	火おこし体験, 救急 一目近辺畑にて施と 一クラリーを実部の事前説明会 実習の宿泊実習をし、 分寺音頭や昔近び 分寺音頭畑にて、ボッチン約20kmを歩き、こ ない食材の使い方々	は法講習)を実施した その歴史を学び、赤 た。 を実施した 森林整備体験や飯品 での異世代交流を見 米の収穫とわら細コ ・ヤ)を実施した。 に戸の飲料水を支え	来の籾まきをした。 山市の児童との 尾施した。 こを実施した。 ていた玉川上水の

取 組		内 容		4年後の)イメージ		
	まちづくり条例に基づく「まちづくりセン 関する講座や相談会の実施のほか、「 支援などを行うことで、市民主体のまち	まちづくり協議会設立		まちづくりセンター事業を 及び市との協働まちづくり			
(112) 士ナ づく	H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課		
(112)まちづく りセンターの 運営	年度 まちづくりセンター事業の実施 (都市計画・まちづくり に関する講座・相談会、まちづくり協議会設立などの支援)		継続		まちづくり推進課		
元年度 実 績	まちづくり条例第85条に基づくまちづくり支援機関として「まちのデザインセンター」業務を開始しました。まちの課題の解決や、市民主体のまちづくりの支援方策を検討する、「まちづくり推進会議(開催:4回、構成:識見者6人)」を開催しました。まちづくりの担い手育成のための連続講座「こくぶんじカレッジ(全6回、受講者:38人)」を市民団体との協働事業により実施しました。最終回では、受講者が考えたまちを魅力的にするプロジェクトの公開発表会及び交流会を開催し、58人の一般参加者がありました。市民主体のまちづくりの支援は、国分寺高校東通り周辺地区交通安全まちづくり協議会へ3回出席し、助言等を行いました。						



こくぶんじカレッジ成果展示会の様子

(参考)第4章具体的施策の見方

環境分野と基本方針

【自然環境】基本方針:緑と水が調和した潤いのあるまち

1-1 緑と水のネットワークの形成 施策の方向

重点プロジェクトとの関係

重点プ	ロジェクトとの関係	I 在来生物の種や生態系など生 <u>物多様性の保全に向けた取組の推</u> 進
通番	1 拠点となる緑や水	主 な 施 が ×辺の保全・整備 主な施策の内容
目的	保全・維持管理を進めままた、国3・2・8号線や野	最地, お鷹の道・真姿の池湧水群, す。 す。 別川整備事業, 都市計画道路などの整備にあたっては, 連続性のある新たな緑の創の緑, 水辺とのネットワークの形成を図ります。

関連する主な施策

▶拠点となる緑や水辺の保全・整備

第3章の重点プロジェクトの中で既に掲載された取組については紙面の都合上, 年 度別指標や実績を省略しています。取組の横にある重点プロジェクトの参照ページを ご覧ください。

取組	重点プロジェクト1(P●参照) 担当課 ふるさと文化財課
月又小丘	(1)真姿の池湧水群の保全・維持管理
取組内容	が 都指定名勝「真姿の池湧水群保存管理計画」に基づき、指定地内の湧水 及び雑木林景観の保全、維持管理を行います。

環境基本計画実施 計画(中期)におけ る具体的施策の取 組番号・取組名・内 容 中期の実施計画期間の平成29 年度から令和2年度までの取組 指標です。

指標について数値化が可能なものは数値化しています。

各取組の4年後(令和2年度まで)の成果イメージを記載しています。

4年後の1ダージ 取 内 容 貴重な樹木などについては、「国分寺**市の**緑の 緑保全を推進し、市民の緑 保護と推進に関する条例」に基づき、所有者の (8)保存 化意識の向上が図られま |同意を得て保存樹木などの指定を行い**\/**保全し 木 保存 す。 lます。 樹林地の 指定 R元(H31) R2(H32) 担当課 H30 H29 保存樹林 年度ごとの取組内容・目標に 保存樹木など 地19件, ついて記載しています。 の指定継続 保存樹木 広報活動とし 325件(予 指 緑と建築課 継続 てHPでの呼 定) びかけ 年1回以上 保存樹林地の指定19箇所 (25910.41㎡)継続 保存樹木の指定2 年度別指標に対しての実績について HPO15 記載しています。 29年度 また. 取組内容等に変更がある場合 実 績 や実績に対して次年度以降での取組 等について記載しています。

第4章 具体的施策【令和元(平成31)年度実績】



【自然環境】基本方針1:緑と水が調和した潤いのあるまち

1-1 緑と水のネットワークの形成

取組内容

重点プロジ	ェクトとの関係 I 在来生物の種	や生態系など生物	物多様性の保全に向けた取組の推進				
通番 1	主 な 施 策						
理 钳	拠点となる緑や水辺の保全・整備	拠点となる緑や水辺の保全・整備					
国分寺崖線や西恋ヶ窪緑地、お鷹の道・真姿の池湧水群、姿見の池などの拠点となる緑や水辺の積極的							
	維持管理を進めます。 -, 国3・2・8号線や野川整備事業, 都市計画	では吹かじの乾借に	- ちたってけ、連結性のちて新たた緑の創り				
	こ,国3・2・8号線で野川霊禰事業,郁川計画 3り,沿道及び周辺の緑,水辺とのネットワー						
取組	重点プロジェクト1(P20参照)	担当課	ふるさと文化財課				
4人小丘	(1)真姿の池湧水群の保全・維持管理						
取組内容		画」に基づき、指定	と地内の湧水及び雑木林景観の保全, 維持				
	管理を行います。 						
			①まちづくり推進課				
取組	重点プロジェクト1(P21参照)	担当課	②緑と建築課				
以和			ど「外に生来」が				
	(2)国分寺崖線の保全						
	国公共岸線の区域内での問発車業では	士+ ベノロタ/回に F	る整備基準に基づき, 敷地内の緑地などを				
取組内容	開発区域外の緑地などと連続する配置と						
			T				
取組	重点プロジェクト1(P22参照)	担当課	緑と建築課				
4人小丘	(3)湧水及び地下水の保全・活用						
		せべも 四人に奴	はませ また 深むに明まていいした中佐				
取組内容	湧水及び地下水の保室に関する余例」に し、湧水地を活用します。	「湧水及び地下水の保全に関する条例」に基づき、保全に努めます。また、湧水に関するイベントを実施					
o, made and out y							
	T =		143 L 3+ 66 = M				
取組	重点プロジェクト1 (P22参照)	担当課	緑と建築課				
	(4)エックス山等市民協議会との協働による緑地保全						
T- 40	 エックス山等市民協議会と意見交換を行し	いながら、西恋ヶ窪	緑地整備方針に基づき適切な緑地の保全				
取組内容	若返りを推進します。						
	1						
	重点プロジェクト1(P23参照)	担当課	緑と建築課				
取組							
	(5)市民団体との協働による緑地や用水路の維持管理						

姿見の池緑地や砂川用水路などの緑地や用水路の適正な維持管理を市民団体と協働で行います。

取組	重点プロジェクト1 (P23参照)	担当課	まちづくり計画課(旧都市企画課)
4又小丘	(6)緑のネットワークの創造		
取組内容	都市計画道路3・2・8号線の環境施設帯・ クを創造します。	や国3・4・6号線の街	路樹などの緑をつなげて、緑のネットワー





西恋ヶ窪緑地(通称:エックス山)

姿見の池緑地

1-2 緑の保全

重点プ	重点プロジェクトとの関係		-		
通番	2	樹林地などの適切	主 な 施 策 切な維持管理		
目的			や、街路樹などの緑は、防犯面や景観面等から、適切に維持管理を行います。 よ、所有者に適切な維持管理の協力を依頼します。		

取組		内 容			4年後のイメージ	
	樹林地や崖線緑地の適切な維持管理を行います。			安全・安心で隣地状況等に 図られた緑地保全ができる		
		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課
(7)緑地の保 全	年度別指標	樹林地6箇所(はけ通り 樹林地・平兵衛樹林地 他)及び崖線緑地6箇所 (国分寺崖線緑地の西町 地域、東元町地域の一 部他)のせん定、伐採、 除草など		継続		緑と建築課
元年度実	樹林 国分 部の	はけ通り樹林地・平兵衛樹林地、日吉町開放樹林地、西町たいない堀緑地、西恋ヶ窪緑地、恋ヶ窪樹林地の樹木せん定、伐採、草刈等を実施し、緑地の保全に努めました。(6箇所)国分寺崖線緑地保全地域(東元町、西元町、泉町、西町4丁目、西町5丁目、西恋ヶ窪1丁目の一部のせん定、伐採、草刈等を実施し、緑地の保全に努めました。(6箇所)次年度の取組:樹林地及び国分寺崖線緑地保全地域の樹木、植生管理を適切に行います。				

	重点プロ	ロジェ	ウトとの関係	-
盗	通番			主 な 施 策
坦			保存樹木等の指定	
目	的	継続	指定します。	E樹林地については、引き続き「国分寺市の緑の保護と推進に関する条例」に基づき 木については、所有者の同意を得ながら、保存樹木の追加指定を行います。

取組	内容				△ 午後の	イメージ	
(8)保存樹 木·保存樹林		を樹木などについては、「国 を得て保存樹木な	緑保全を推進し、市民の終ます。	-			
地 [※] の指定		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課	
保存樹林地 19件, 保存 樹木325件 (予定)	年度別指標	保存樹木などの指定継続 広報活動としてHPでの 呼びかけ 年1回以上		継続		緑と建築課	
元年度 実 績	(区内 (保新 HPC 大関 の関す	保存樹林地の指定を19箇所(25,268.27㎡)継続しました。 (区域を1件拡大し、1件縮小して合計で68.36㎡増加) 保存樹木の指定を320本継続しました。 (新規16本,解除17本) HPのほか、自治会・町内会への広報を1回実施した結果、上記のとおり新規登録がありました。 次年度の取組:既存の保存樹木・保存樹林地については、引き続き「国分寺市の緑の保護と推進に関する条例」に基づき継続指定します。 また、市内に残る貴重な樹木については、所有者の同意を得ながら、保存樹木の追加指定を行い					

*保存樹木・保存樹林地
・所有者の同意のもと、都市の美観風致を維持するため、市が保存の必要があると認めて指定した樹木または樹林地のことです。「国分寺市の緑の保護と推進に関する条例」に基づき、市は保存樹木に対する奨励金や補助金を交付し、所有者には、樹木せん定等の適切な維持管理に努める義務が生じます。

重点プ	重点プロジェクトとの関係		6 歴史的景観や文化財の保全・活用
通番	1		主 な 施 策
通番	4	公園・緑地の整備	
目的	また、	一定規模以上の開	などの歴史公園の整備や,都市計画公園・都市計画緑地の整備を進めます。 発事業については,「国分寺市まちづくり条例」に基づき,子どもの遊び場,地域住民 公園の設置を促進します。

取組	重点プロジェクト6(P47参照)	担当課	ふるさと文化財課
4又小丘	(9)歴史公園の整備		
取組内容	「国指定史跡武蔵国分寺跡附東山道武蔵 史公園の整備を進めます。	路跡保存管理計画」	等に基づき,史跡武蔵国分寺跡などの歴

取組	重点プロジェクト6(P47参照)	担当課	緑と建築課		
4文小丘	(10)開発事業に伴う提供公園整備の促進				
取組内容	一定規模(3,000㎡)以上の開発事業につい 区域 [※] の6%以上の面積, 国分寺崖線区 す。				

- * **開発区域**・開発事業に係る土地の区域のことで、土地利用を行う範囲を指します。

Hu 名日	重点プロジェクト6(P48参照)	担当課	緑と建築課
取組 (11)都市計画公園・緑地の新規指定			
取組内容	新たな都市公園の整備については、必要に応じて都市計画公園・緑地に指定し、整備を進めます。		

重点プロ	重点プロジェクトとの関係 I 在来生物の種や生態系など生物多様性の保全に向けた取組の	
通番	5	主 な 施 策
Ж Н	協働による維持管	理
目的		

取組	重点プロジェクト1(P22参照)	担当課	緑と建築課		
4又小丘	(4)エックス山等市民協議会との協働による緑地保全				
	エックス山等市民協議会と意見交換を行い 若返りを推進します。	いながら, 西恋ヶ窪緑	地整備方針に基づき適切な緑地の保全と		

取組	重点プロジェクト1 (P24参照)	担当課	緑と建築課
4X 小丘	(12)近隣住民による公園の維持管理	累計26団体, 332	公園(予定)
取組内容	エックス山等市民協議会による維持管理(サポート事業」など、市民主体の緑のまち	1 -1-1	***************************************



1-3 まちなかの緑化

重点プ	重点プロジェクトとの関係		_
通番	主な施策		主 な 施 策
进 钳	U	公共施設の緑化	
目的	植栽		共施設はまちなかの拠点施設であり、こうした施設においては、草花や樹木などの とを進めるとともに、小中学校においては校庭芝生化やビオトープ整備など、公共施 す。

取組	内 容			4年後の	イメージ	
	市民と	協働し公民館敷地内の緑	化を行います。		協働による緑化(グリーン が行われ、公民館敷地内	
		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課
(13)協働による緑化	年度別	わ 種による。				
	指	協働による緑化の実施4 館以上		継続	>	公民館課
	標					
元年度	[本多公民館] 平成30年度に引き続き自主グループのメンバーだった市民有志が月1回程度花壇等の維い、美観の確保に努めました。また、中庭の活用及び緑化推進を図るため、中庭の整備をもに考え、整地を行い、植木を置く台を完成させました。 [恋ケ窪公民館] 主催講座から生まれた自主グループと一緒に、公民館中庭にプランターを設置して、赤米より市民が集う環境整備に寄与しました。また、赤米収穫後は市民からパンジーの寄付を玄関先と中庭に置いて美観をはかりました。 [光公民館] 敷地内の花壇は公民館運営サポート会議のメンバーで植え替えを行い、緑化に努めていてしままち公民館] 毎年南側の壁面(ゴーヤ)と事務室窓面(朝顔)にまちづくり計画課から種をもらい緑のカーラましたが、猛暑のため枯れてしまいました。また、敷地内の花壇は公民館活動グループ「みどりのゆびの会」が花壇のお世話をしてくれず。 [並木公民館] 「くぬぎ教室」において、公民館敷地内に「くぬぎファーム」として、小さな畑を作り、スタッフにいただき参加者に種まきや収穫体験をしてもらっています。 次年度の取組:すでに協働による緑化について実施している4館(本多・恋ケ窪・もとまち・ついては、継続した取組を行います。 光公民館では、現在行っている緑化活動を、市民と協力して行えるよう、事業等の企画を		の整備を市民とと て、赤米の栽培に で、赤米の栽培に で、赤米の栽培に で、赤米のおおき。 そのています。 そのカーテンを行い をしてくれていま スタッフの指導を とまち・並木)に			

取 組		内容			4年後の)イメージ	
	東京都	『の苗木生産供給事業を活	用して、小中学校の緑化を	東京都の苗木生産供給事 小中学校の緑化すること る機会が広がります。	事業を活用して, 継続的に で, 子どもたちが緑に触れ		
		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課	
(14)学校の 緑化	年度別指標	サツキやツツジなどの苗 木による緑化の実施5校 以上		継続		教育総務課	
元年度 実 績	をもら 次年 中学						

取 組		内 容			4年後の	イメージ
	緑の募	拿金の交付金で小中学校に	球根や苗などを配布し、学校の緑化を進めます。		多くの市民が集まる学校の緑化推進が図られま す。	
		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課
(15)学校の 緑化支援		パンジー, チューリップな どの球根や苗などによる 緑化の実施5校以上に配 布		継続		緑と建築課
元年度 実 績	どの 次年 す。					

-			
重点プロ	重点プロジェクトとの関係		_
通 番	7		主 な 施 策
	' '	民有地の緑化	
目的	既存基づまた、出を	の住宅地では, 防災 き, その費用の一部を 開発事業については 促進します。 他, 「市の花(さつき)」	よめには、樹林地や都市農地などのほかに、新たな緑の創出が必要となります。面や景観面などから生け垣造成を促進するため、「生け垣造成補助金交付制度*」にお助成し、沿道緑化を図ります。 、「国分寺市まちづくり条例」に基づき、開発区域内の緑化を指導し、良質な緑の創まの計で、「大田分寺では、「大田分寺では、「大田子」」」」「大田子では、「大田子の知りま」」」」「大田子では、「大田子では、「大田子では、「大田子では、「大田子では、「大田子では、「大田子では、「大田子では、「大田子では、「大田子では、「大田子では、「大田子のは、「大田子では、「はいいば、「大田子では、「はいいば、「はいば、「はいば、「はいば、「はいば、「はいばいばいば、「はいばいばいばいばいばいばいばいばいばいばいばいばいばいばいばいばいばいばいば

取 組		内容			4年後 <i>0</i> .)イメージ		
	ます。		条例による整備基準に基づき、緑化について指導し おいては、良好な住環境が維持されるように、緑化協		まちづくり条例に基づく開発区域内の緑化指導を行うことで、良質な緑の創出の促進が図られます。			
/16/問念事		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課		
(16)開発事 業に伴う緑 化の指導	年度別	まちづくり条例に基づく開		6N/ 6±		①まちづくり推進課		
	指	発区域内の緑化指導		継続		②緑と建築課		
	標	標	標				_	
元年度 実 績	大内事事事そし②ま準 次創規線業業業のに縁ちを 年出	ちづくり推進課間機関の 関係開発電子の 関係を 関係を 関係を 関係を では では では では では では では では では では で で で で	て指導を行いましたのため、目標数値の基準に基づき、またまきたと考えます。またお行為の届出(2件しました。 開発事業に伴う敷地 まにおける緑化指導き続き市内の緑化	こ。 D設定はできません 土地利用の状況なる)において、将来の 也内の緑化指導を52	が, まちづくり条例 どを踏まえ, 緑化の 土地利用の際に, 糸	第41条に係る開発 位置などについて 緑の連続性に配慮 ちづくり条例の基		

**生け垣造成補助金交付制度
・緑豊かな生活環境と災害時の安全性を確保するため,道路に面しているなどの一定条件を満たす場合に,生け垣を新設する際の費用の一部を補助する制度のことです。

取組		内容			4年後のイメージ	
	HPな				普及啓発活動によって、市の花を利用して緑化推 進が図られます。	
(17)市の花	年	H29	H30	H31	H32	担 当 課
「さつき」の普 及	- 度別指標	HP, 庁内外の出版物表 紙に使用, 開発区域内の 緑化指導による普及		継続		緑と建築課
元年度 実 績	結果また	まちづくり条例に基づく開発事業において、緑化指導の際に市の花「さつき」の使用を52件要請した 結果、27件が取り入れました。 また、出版物に「さつき」を掲載し普及を図りました。 次年度の取組:HP、庁内外の出版物表紙に使用、開発区域内の緑化指導による普及を図ります。				

1-4 水環境の保全・整備

重点プロジェクトとの関係		:クトとの関係	3 野川, 用水路及び湧水などの地域資源の保全・活用		
通	番	0		 主 な 施 策	
地	钳	0	湧水・地下水の保	全·活用	
目	的	水地	, 姿見の池を親水空	・湧水の涵養域にある樹林地を保全するとともに、お鷹の道・真姿の池湧水群等の湧間として活用し、地域資源としてPRします。 最、水質に関するモニタリングを実施します。	

取組	重点プロジェクト1 (P20参照)	担当課	ふるさと文化財課		
4文小丘	(1)真姿の池湧水群の保全·維持管理				
取組内容	都指定名勝「真姿の池湧水群保存管理計 管理を行います。	・画」に基づき,指定地	也内の湧水及び雑木林景観の保全,維持		

取組	重点プロジェクト1 (P22参照)	担当課	緑と建築課		
4又小丘	(3)湧水及び地下水の保全・活用				
取組内容	「湧水及び地下水の保全に関する条例」に基づき、保全に努めます。また、湧水に関するイベントを実施 し、湧水地を活用します。				

重点プロジェクトとの関係 3 野川、用水路及び湧水などの地域資源の保全・活用			
Ī	通番	9	主 な 施 策
L	进 审	9	用水路の保全・活用
	目的		用水や恋ヶ窪用水などの用水路については、適切な維持管理を行うとともに、親水性に配慮した整備を検ます。

取組	重点プロジェクト3(P35参照)	担当課	緑と建築課	
4×10	(18)用水路の親水化整備などの検討			
取組内容	砂川用水路や恋ヶ窪用水路等について、用水路の親水性の向上に配慮した整備等を検討します。			

重点プロジェクトとの関係	3 野川, 用水路及び湧水などの地域資源の保全・活用
通番 10 野川整備事	主 な 施 策 業の促進
と連携し協議を進め 目 的 また, 東京都や野川	引の創出や生態系に配慮した環境の整備, さらに防災の側面の環境形成を図るなど東京都, 野川整備事業を促進します。 , 野川整備事業を促進します。 流域の自治体などと連携を図りながら, 野川マップの作成などを通じて, 野川が市民に 川となるよう普及啓発を行います。

取組	重点プロジェクト3(P36参照)	担当課	緑と建築課
^{収組} (19)野川整備事業促進の要望・協議			
取組内容	東京都に対し、治水・環境面などを考慮し:	た河川整備について	要望し,協議を行います。

取組	重点プロジェクト3(P36参照)	担当課	緑と建築課
4文 小丘	(20)野川流域の自治体との連携		
取組内容	野川流域環境保全協議会に参加し, 野川 す。	やその周辺環境に関	する情報収集や意見交換などを行いま

重点プ	ロジェ	クトとの関係	-
通番	11		主 な 施 策
	11	雨水浸透の促進	
	また		道路の新設や改修においては,歩道の透水性舗装 [*] などを推進します。 是透施設 [*] の設置 を進めるとともに,開発事業の設置義務を除き,民有地では雨水 頼します。

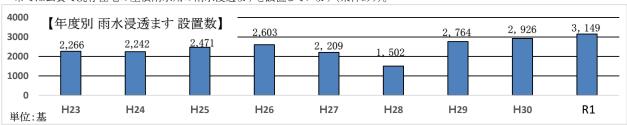
取 組		内 容			4年後の)イメージ	
	歩道改	歩道改修・設置工事の際に、歩道の透水性舗装を推進します。			歩行性の改善, 地下水涵 低減が図られます。	養、下水道施設への負荷	
		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課	
(21)透水性 舗装の推進	年度別指標	・道路新設改良等歩道の 改修や設置工事を行う場合に実施 ・都市計画道路国3・4・ 12, 国3・4・1		継続		建設事業課 (旧道路と下水道課)	
元年度 実 績	市道次年事を歩	舗装補修工事の際に実施しました。(単年)893㎡ 市道南263号線:893㎡(泉町三丁目8番先〜泉町三丁目17番先) 次年度の取組: 当取組については、道路新設改良事業及び街路事業において、歩道等に関する工事を行う際に二次的に実施している取組であります。 歩道舗装等の打換えが必要な場合に、引き続き、透水性舗装を推進します。 (参考:30年度 幹16号線ほか計2路線の歩道 417㎡)					

※透水性舗装

・道路や歩道を間隙の多い素材で舗装して、舗装面上に降った雨水を地中に浸透させる舗装方法のことです。地下水の涵養や集中豪雨等 による都市型洪水を防止する効果があるため、主に都市部の歩道に利用されています。

**雨水浸透施設

・雨水を地下に浸透させるための装置・設備の総称で、水害の防止や地下水の涵養に役立ちます。代表的なものとして、雨水浸透ます、雨水浸透トレンチ、透水性舗装、雨水浸透側溝があります。 市では公費で既存住宅の屋根雨水用の雨水浸透ますを設置しています(条件あり)。



取 組			内容	4年後 <i>0</i>)イメージ	
		ま出量の抑制,多摩川などへ う設置を依頼します。	への汚濁負荷低減のため、	一般住宅への雨水浸透	雨水排出量の抑制,多摩 地下水の涵養が図られま	
(>		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課
		2,000基(単年)		継続		下水道課 (旧道路と下水道課)
元年度 実 績	け国(小)計平(次媒	元年度は市報, 市得 掲載しました。また, 寺市内全域におい (水浸透ます事業に 149基 (2年からの累計49,6 費・公費・まちづくりが 度の取組:前年度1 を通して雨水浸透が 等:30年度 2,926基	市内イベントの際「 て3,149基(単年)の よる設置67基,②公 623基 条例による開発を含 こ引き続き,指標を 施設の広告記事を持	に雨水浸透施設設 雨水浸透ますを設 、共施設への設置3 む) 達成できるよう尽力 掲載します。	置のPRパンフレット 置しました。 基、③自費工事に。 します。具体的な取	を配布しました。 よる設置3,079基

1-5 都市農地の保全・活用

取組	重点プロジェクト2(P27参照)	担当課	まちづくり計画課 (旧都市企画課)		
77/111	(23)生産緑地の追加指定 生産緑地指定件数・面積 平成28年度実績 累計256件 約127.62ha				
取組内容	農業と調和した都市環境の形成を図るため、生産緑地の追加指定を行います。				
取組	重点プロジェクト2(P28参照)	担当課	経済課		

取組	重点ブロジェクト2(P28参照) 	担当課	経済課		
	(24)農業体験農園の支援				
取組内容	市民等が農業体験できる場として、農業体	験農園の施設整備 殖	費及び自立支援への補助を行います。		

取組	重点プロジェクト2(P28参照)	担当課	経済課	
	(25)市民農業大学			
取組内容	農業者の指導のもと、市民に野菜づくりの一連の作業を体験する場や植木、鉢花、果樹の手入れの仕方など幅広く国分寺農業のことを学べる場を提供します。			

取組	重点プロジェクト2(P28参照)	担当課	経済課		
	(26)農ウォーク				
取組内容	農業委員会他共催で「農ウォーク」を開催し,市民が地域の畑などを歩いてまわり,農にふれる場を作ります。				

取組	重点プロジェクト2(P29参照)	担当課	子ども子育て事業課	
	(27)市内農園などにおける野菜収穫による農とのふれあい活動			
取組内容	市内農園(保育園の近隣地など)での野菜掘り会,園庭での野菜作りを行うことにより,農とのふれあい を図ります。			

重点プロジェクトとの関係		-クトとの関係	_
通番	13	都市農業を支援す	主 な 施 策 る人材の育成
目的		農業大学,援農ボランとによって農業経営の	アイア制度の推進により、都市農業を支援する人材を育成し、農業従事者へ派遣す 支援を進めます。

取 組		内 容			4年後の)イメージ	
	援農ボランティアを養成し、市内の農家に紹介します。			担い手不足の農家を支援きています。	することで、農業が継続で		
(00) 坂 曲 1) =		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課	
(28)援農ボラ ンティア推進 事業	年度別	・市民農業大学受講生の中から援農ボランティア		chi o±			
	指	指 ^{を養成} 指 ・ _{新たな揺曲ボランティア}		継続		経済課	
		活動者5名以上					
元年度	市民農業大学において新規の援農ボランティア認定者を15人育成し、新たな援農ボランティア活動者を4名増員につなげました。 21戸の農家で78人の援農ボランティアが活動しました。 新規活動希望者向けの受入農家説明会を1回開催しました。						
実		次年度の取組:農家の人手不足を手助けしたい市民に援農ボランティアとして活動してもらい, 農家 を支援してもらうために, 今後も農業振興施策の一つとして事業は継続します。					
	(参	考:30年度 援農ボラ	ランティア21人(累計	├770人) 23農家に	83人のボランティア	'を派遣)	

重点プロジェクトとの関係		ウトとの関係	2 地産地消の推進による都市農業の支援
通番	14		主 な 施 策
	' 4	地産地消の推進	
目的	なが 支援	ることから,給食食材 などにより,地産地消	也域で消費することにより、新鮮な食材の消費、輸送面での環境負荷の軽減などにつへの市内産農産物の活用、朝市や農業祭などのイベントの開催、直売所の設置の を進めます。 成・PRにより都市農業の振興を図ります。

取組	重点プロジェクト2(P30参照)	担当課	学務課	
(29)給食への市内産農産物の活用				
取組内容	市内農家から野菜を購入し、児童に給食として提供します。			

取組	重点プロジェクト2(P30参照) 担当課 経済課			
(30)市内産食材を活かした食の普及				
取組内容	イベントなどで市内産の野菜等の情報や、レシピを紹介します。			

取組	重点プロジェクト2(P31参照) 担当課 経済課		
4人小丘	(31)販売網の強化の支援		
取組内容	生産者と流通側の連携により多様な出荷・販売体制づくりを支援します。		

取組	重点プロジェクト2(P31参照)	担当課	市政戦略室
4人小口	(32)国分寺ブランドの普及		
取組内容	市内観光や産業活性化のため、農産物やす。	加工品などのブラン	、品を認定し、農業、商業の振興を図りま

取組	重点プロジェクト2(P32参照)	担当課	市政戦略室	
(33)飲食店等における地場野菜の活用促進				
取組内容	国分寺市内で生産された野菜を「こくベジ」と名付け、地場野菜のPRと、こくベジを使った食事メニュー「こくベジメニュー」のPRを行います。それにより、地場野菜の地産地消を進めるとともに、来訪者の消費を促し、交流人口の増加を図り、街の活性化につなげます。			

1-6 生き物の生息空間の保全

重	重点プロジェクトとの関係 1		クトとの関係	1 在来生物の種や生態系など生物多様性の保全に向けた取組の推進
通る	*	15		主 な 施 策
世 1	軒	13	生き物の実態調査	の実施
目白		多様な生き物の生息空間の保全に向けて、市民活動団体や教育・研究機関などの協力を得ながら、市内の動植物調査を実施し、指標生物となる動植物の生息状況に関するデータを収集し、活用していきます。		

取組	重点プロジェクト1 (P25参照)	担当課	まちづくり計画課(旧環境計画課)		
	(34)動植物調査				
取組内容	平成32年度に予定している2回目の動植物調査に向けて情報を収集します。				

重点プロジェクトとの関係		_
通番	16	主 な 施 策
ALL H	外来生物対策	
目的	外来生物の繁殖が既存の を行い、地域内の在来生)生態系に影響を与えることから、外来生物の放棄禁止の看板設置などの普及啓発 物を保全します。

取組	内 容				4年後の	イメージ
(35)地域内 の在来生物	地域内の在来生物の保全のため、地域外生物の放棄禁止の看板設置などを行います。また、既存の生態系に対して脅威となりうる外来生物のうち、早急に対応すべき程についての取扱方針を定め対応します。			水辺や樹林地等において、看板設置するなどして、市民等に在来生物の生息域保全に関する周知をすることにより、地域内の在来生物保全が図れます。影響の大きい外来生物の防除を行うことで、既存の生態系が保全でき、在来種の保護を行うことができます。また、防除の結果が平成32年度予定の動植物調査にどういった影響を及ぼすかを測ることができます。		
の保全及び		H29	H30	R2(H32)	担 当 課	
外来生物対 策		量板設置等による外来 生物の放棄禁止の啓発 ト来生物の防除方針 の		継続		①まちづくり計画課
	指模	食討 可能であれば防除等の 式み)		452-496		(旧環境計画課) ②緑と建築課
元年度実績	①まちづくり計画課(旧環境計画課) 9月15日,10月5日に姿見の池において,生物多様性保全のため,外来種であるアメリカザリガニの 捕獲を親子向けに実施しました。 各回に講師(国分寺市環境アドバイザー)を招き外来種が生態系に及ぼす被害についての講義,水 辺に生息する生物についての観察を行いました。 定員各回:40名 参加者数:80名 アメリカザリガ捕獲数83匹 (アカミミガメの捕獲には至っておりません) なお,希少種保護に対する対策等の検討には至りませんでした。					
	及びがて ② 録を さいまれる ひんして という おいて という おいし まい かい こう いい こう かい こう かい こう かい こう いい こう かい こう いい いい こう いい いい こう いい いい こう いい こう いい こう いい いい こう いい いい こう いい こう いい いい いい こう いい いい いい こう いい いい こう いい いい こう いい いい いい こう いい	文棄を減らすように いきます。 ・建築課 バくり計画課の依頼 にした。	活動し、かつ子ども	ザリガニ捕獲大作業 たちに生物多様性 メに関する看板設置 の放棄禁止の啓発	について, 学んでし 量により, 外来生物の	いけるような場を提

重点プロジェクトとの関係		
通 番	17 生き物とのふれあ	主 な 施 策
		まじめ, 自然観察会や体験活動などのイベントを開催し, 生き物とふれあう機会を創

取組	重点プロジェクト1 (P26参照)	担当課	①まちづくり計画課(旧環境計画課) ②緑と建築課		
	(36)観察会などの開催による生物多様性に関する情報提供				
取組内容	生物多様性に関する情報を提供し、普及啓発を図ります。 動植物調査の結果等を利用したバードウォッチングや自然観察会などの市民参加型イベントを行うことで 市民の関心を高めるとともに、関係団体等と生物多様性保全に向けた調整を行います。				

重点プロジェクトとの関係		:クトとの関係	1 在来生物の種や生態系など生物多様性の保全に向けた取組の推進
通番	10		主 な 施 策
进 钳	10	生物多様性に対す	⁻ る理解促進
			の生物多様性の重要性や,日常生活とのつながりについて,身近な自然や生き物と 劇した物品の購入 に関する情報の提供などを通じて,普及啓発と理解促進を図りま

取組	重点プロジェクト1 (P26参照)	担当課	①まちづくり計画課(旧環境計画課) ②緑と建築課		
	(36)観察会などの開催による生物多様性に関する情報提供				
取組内容	生物多様性に関する情報を提供し、普及啓発を図ります。 動植物調査の結果等を利用したバードウォッチングや自然観察会などの市民参加型イベントを行うことで 市民の関心を高めるとともに、関係団体等と生物多様性保全に向けた調整を行います。				

【生活環境】基本方針2:安全・安心に暮らせるまち

2-1 生活環境の確保

重点プロジェクトとの関係		:クトとの関係	_
通番	10		主 な 施 策
进 钳	פו	低公害車の導入の)推進·普及啓発
		車の低公害車の導入 を行います。	を推進するとともに、市民や事業者等への低公害車に関する情報提供などの普及

取 組	内 容 4年後のイメージ					イメージ
	庁用車を買い替える際に低公害車 を導入します。			低公害車導入によって, 地球温暖化防止や燃料費 の削減を図ることができます。		
/		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課
(37)庁用車 の低公害車 への転換	年度別				7	
12.50		新車購入時に低公害車 を導入		継続	>	契約管財課
	標					
元年度 実 績	平成31年度については、新たに、4台の庁用車を購入し、4台の車両登録を抹消した。 【新車購入】 教育総務課1台(ハイブリッド車)、道路管理課1台(ダンプ)、環境対策課1台(特殊車両)、ごみ減量 推進課1台(塵芥車) 【廃車】 高齢福祉課、教育総務課、道路管理課、環境対策課 庁用車94台中低公害車両の内訳として低排出ガス88台、ハイブリッド車4台、電気自動車2台となり 低公害車比率100%になった。 * ここでの低公害車はハイブリッド車や電気自動車に限られたものではありません。					
		こでの低公害単は/ 考:30年度 低公害:				\mathbf{v}_{\circ}

取組	重点プロジェクト5(P43参照)	担当課	まちづくり計画課 (旧環境計画課)		
	(38)環境保全に関するPR				
取組内容	国分寺まつりなどのイベントで施策の目的に合致した環境保全に関するPRを行います。また,HP等で新しい情報を提供します。				

重点プロジェクトとの関係		クトとの関係	_	
通	番	20		主 な 施 策
担	宙	20	規制・基準などに関	関する事業者等への指導
目	的	業場	及び特定建設作業 [※] /	,水質汚濁防止法,東京都環境確保条例などの関係法令に基づき,工場・指定作 などの事業者等に対して指導を行います。 F水道の適正利用に関する普及啓発を進めます。

取 組	内 容 4年後のイメージ					イメージ
	事業者に「特定施設 [※] 」の届出書の提出を徹底させ、建設工事に伴い発生する騒音及 び振動の低減などに配慮するよう適切な指導を行います。 事業者に「特定施設」の届出書の提出 建設工事に伴い発生する騒音及び振動 に配慮するよう適切な指導を行います。				騒音及び振動の低減など	
		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課
(39)事業場 への指導	年度別指標	事業者への指導		継続		環境対策課 (旧環境計画課)
元年度 実 績	の必 ①エ ②指 ③特	騒音規制法,振動規制法,水質汚濁防止法,東京都環境確保条例など関係法令に基づき,届け出の必要な事業者に対して指導を行いました。 ①工場申請:4件 ②指定作業場申請:5件 ③特定施設申請:5件				

*特定建設作業

- ・建設工事で行われる作業のうち、くい打機を使用する作業やバックホウ(*1)を使用する作業など、著しい騒音・振動を発生する作業で、騒音 規制法及び振動規制法において政令で定める作業のことです。
 (*1)バックホウ:油圧ショベルと総称される建設機械のうち、ショベル(バケット)をオペレーター側向きに取付けた形態のことです。

*特定施設

・騒音規制法では"工場又は事業場に設置される施設のうち、著しい騒音を発生する施設"を、水質汚濁防止法では"人の健康及び生活環境に被害を生ずるおそれのある物質を含む汚水や排水を排出する施設"を特定施設と定めています。大気汚染防止法は特定施設に相当するものとして、ばい煙発生施設と粉じん発生施設をあげています。特定施設等を設置しようとするとき、事前に都道府県知事に届け出なけれ ばなりません。

取 組			内容		4年後の	イメージ
	事業者に「特定建設作業実施届出書」の提出を徹底させ、近隣住民への事前説明、 低騒音・低振動型の機械の使用、防音シートの設置など行うよう適切な指導を行います。 特定建設作業実施届出書の提出に基づく よって、近隣住民への工事の事前説明が また低騒音・低振動型の機会の使用、防 設置などにより、近隣住民の生活環境の られます。					
(40)建設工		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課
事への指導	年度別指標	事業者への指導		継続		環境対策課 (旧環境計画課)
元年度 実 績	騒音規制法,振動規制法,東京都環境確保条例など関係法令に基づき,事業者に対して指導を行いました。 特定建設作業申請:32件 (参考:30年度 特定建設作業申請件数 21件)					

取組		内容			4年後の	イメージ
(41)単体ディ	下水道 す。	下水道管のつまりや破損の原因となるため、単体ディスポーザ の使用禁止をPRしまと下水道施設の維持管理費用の低減、下水道施設の延持管理費用の低減、下水道施設の延命が図られます。				
スポーザ [※] の	年度	H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課
使用禁止	別	啓発活動		を かる主		下水道課
	指標	市報掲載1回・HP掲載 (単年)		継続	/ <i>></i>	(旧道路と下水道課)
元年度 実 績	明(1) (2) (3) (3) (5) (5) (5) (5) (5) (5) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1				

™単体ディスポーザ

・台所の排水口に設置し、調理くずを砕き、水と一緒に直接下水管へ流す装置のことです。

重点プロジェクトとの関係		クトとの関係	_	
通番	₩ 01			主 な 施 策
进 街		Z I	悪臭の発生防止	
		エ場, す。	飲食店などで臭気を	·発生する事業者等に対して、換気設備等の設置及び維持管理などの指導を行いま
目的			東京都環境確保条例	別に基づき, 野焼きや小型焼却炉の使用に関する指導を行います。

取組		内容			4年後のイメージ	
(42)事業者	臭気を発生させている事業者に対して、脱臭装置などの設置を指導します。 事業者へ脱臭装置などの設置など指導 よって近隣住民への悪臭の発生が抑制					
等への悪臭	年	H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課
の発生抑制 の指導	度 別	リ 事業者への指導の継続		継続		環境対策課
07]日寺	指標			祁		(旧環境計画課)
元年度実績	工場 導は	歴				

取組	内 容			4年後の)イメージ	
	東京都環境確保条例に基づき、野焼きや小型焼却炉の使用について適切に指導します。 野焼き行為の禁止(祭事なす。 野焼きの発生源者を指 民からの相談や通報、苦情				指導することによって、市	
(43)野焼き※	年	H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課
の指導	度別指標	別 発生源者への指導 野焼き禁止の広報市報 指 ^{提載}		継続		環境対策課
						(旧環境計画課)
元年度 実 績	為を →16	野焼きについて,近隣住民から苦情の電話を受けた時,現場に急行し発生源者に対して野焼き行為を止めるよう指導を行いました。 →16件 (参考:30年度 22件)				

**野焼き

- ・適法な焼却施設以外で廃棄物(ごみ)を燃やすことを『野焼き』と言い,東京都の環境確保条例,廃棄物の処理及び清掃に関する法律で原則として禁止されています。 ・野焼きを行うと,その煙が悪臭や大気汚染の原因となるため,周辺の方々に大変な迷惑となります。また,野焼きでは通常焼却温度が200℃~300℃程度にしかならないため,燃やすものによってはダイオキシンの発生原因になるとも言われています。

重点プロ	ジェクトとの関係 ―
通番	22 主 な 施 策
~ I	生活騒音・振動対策の推進
	生活騒音・振動に関する相談に対して、必要に応じて現地調査を実施し、規制基準を超過する場合は、発生源者に対する指導を行います。

取組			内容		4年後のイメージ	
	騒音を	発生する設備を有する事業	業者に対して, 防音対策なる	騒音の発生源者に対し、『 うことによって、市民からの 少します。		
(44)事業者		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課
等への指導 (騒音発生の 防止)	年度別指標	事業者等への指導		継続		環境対策課 (旧環境計画課)
元年度 実 績	源者	・相談を受けた際 に改善を促しまし 考:30年度 8件		して聞き取り調査	を行い,状況確認	思をした上で発生

2-2 生活環境のモニタリング

重点プロジェクトとの関係		4安全・安心な暮らしの確保に向けた調査と情報提供
通番	22	主 な 施 策
进 钳	大気や水質などの	測定
目的	大気, 水質, 騒音・振動, ダイオキシン類(大気・土壌)やごみ焼却施設における排ガスなどについて継続的に 測定し, 環境に大きな影響を与える場合は必要に応じた対応を行います。	

取組	重点プロジェクト4(P38参照)	担当課	環境対策課 (旧環境計画課)		
	(45)大気, 水質, 騒音・振動, ダイオキシン類(大気・土壌)の定期的測定				
取組内容	定期的に大気, 井戸水, 河川水, 道路沿いの騒音・振動, ダイオキシン類(大気・土壌)の測定を行い, その結果(概要)は環境報告書において公表します。				

取組	重点プロジェクト4(P39参照)	TH =	環境対策課 (旧ごみ対策課)		
	(46)可燃ごみ焼却施設における排ガス、ダイオキシン類などの定期的測定				
取組内容	清掃センターの可燃ごみ焼却施設から発生する排ガスなどについて, 公害物質除去のための薬剤処理を行うとともに, その効果について測定を行い, 結果を公表します。				

重点プロジェクトとの関係		4安全・安心な暮らしの確保に向けた調査と情報提供
通番	24	主 な 施 策
н	空間放射線量など	ごの測定
	に基づき、公共施設におり とともに、必要に応じて国	けて, 市民の安全・安心を確保するため, 市放射能対策に関する基本的な対応方針 する空間放射線量などを継続的に測定し, 基準より高い数値が出た場合は除染する や東京都などの関係機関との連携・調整等の対応を行います。 間放射線量測定機器の貸出のほか, 公共施設における空間放射線量測定結果の 供を行います。

取組	重点プロジェクト4(P40参照)	担当課	①子ども子育て事業課 ②環境対策課(旧ごみ対策課) ③緑と建築課 ④教育総務課	
	(47)空間放射線などの定期的測定			
取組内容	「市放射能対策に関する基本的な対応方針」に基づき、公共施設における空間放射線量及び清掃センターの焼却灰・排ガス、給食残さなどを原料とするたい肥などの放射性物質濃度を測定し、データを公表します。			

2-3 化学物質対策の推進

重点	重点プロジェクトとの関係		クトとの関係	4安全・安心な暮らしの確保に向けた調査と情報提供
通番		25		主 な 施 策
世 笛		25	化学物質に関する	情報の収集・提供
目的		・ 化学物質に関する情報を収集し、市民へわかりやすく情報提供を行います。 また、合成洗剤や農薬などについては、過度の使用を控えるなどの普及啓発を行います。		

取組	重点プロジェクト4 (P41参照)	担当課	環境対策課 (旧環境計画課)		
	(48)化学物質に関する情報の収集・提供				
取組内容	有害化学物質に関する情報を収集し、市民に提供するとともに、適正使用を啓発します。				

取組	重点プロジェクト4(P41参照)		環境対策課 (旧ごみ対策課)		
	(49)清掃センター焼却炉の維持管理及び公害防止調査結果の公表				
取組内容	可燃ごみ焼却施設の点検整備及び集塵機のフィルターなどを定期的に交換し、ダイオキシン類などの多生の抑制に努めるとともに、排ガスなどの測定結果及び焼却炉の維持管理状況について情報提供を行います。				

重点プロジェクトとの関係		クトとの関係	_			
通 :	番	26		主 な 施 策		
ш.	钳	20	化学物質に関する	事業者への指導		
目			東京都環境確保条例に基づき,対象事業者の届出により化学物質に関する使用量を把握するとともに,必要に応じて化学物質の適正な管理を指導します。			

取 組		内 容			4年後のイメージ	
		都環境確保条例」に基づき う指導します。	,事業者等に対して化学物	対象事業者の届出により、特定化学物質の適正な管理状況を把握し、必要に応じた指導を行うことができます。		
		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課
(50)事業者 等への指導	年度別指標	事業者等への指導		継続		環境対策課 (旧環境計画課)
元年度 実 績	依頼					

2-4 食の安全性の確保

重点プロジェクトとの関係		クトとの関係	_
通番	27	食の安全性の情報	主 な 施 策 現提供
			や東京都などの関係機関などから情報を収集するとともに, 市民などに対して, 情報

取 組		内 容			4年後のイメージ	
	消費者	に対し食の安全に関する	青報提供を行い,啓発を行	消費者が食に関する正しい知識・情報を得ることにより、食生活の安心・安全が確保されます。		
		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課
(51)食に関す る情報の提 供		市報や市HPを通じた食の安全に関する必要な情報提供の実施		継続		経済課
元年度 実 績	費者 次年	市ホームページに消費者庁等からの食の安全に関する情報のリンクを引き続き掲載することで、消費者に対し食の安全に関する情報提供を行い啓発を行いました。 次年度の取組:引き続き食の安全等に関する情報を提供するとともに、エシカル消費に関する啓発を行います。				

重点プロジェクトとの関係		-
通番	28	主 な 施 策
.ш. н	20 食育 [※] の推進	
目的	食に関する知識及び健全す。	な食生活の実践などの普及啓発を図るため、講座や体験などを通して食育を進めま

取組		内 容 4年後				イメージ
	「食育推進計画(健康増進計画に含む)」に関する各事業と課題について、庁内関係 機関と情報共有及び意見交換を行います。 「食育推進計画(健康増進計画に含む)」に関する各事業と課題について、情報が行い、その取組み方向に基づされます。					青報共有及び意見交換を
(52)食育推		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課
進に関する事業連絡会	別 指 指	各課で実施している食育 推進事業と課題について 情報共有 年1回以上開催		継続		健康推進課
	,,,,,					
元年度 実 績	た令民平課各子続 次拡。和館成)課育き 年大	みプラザにて1回開 12年7月12日(金)参 課,健康推進課) 31年1月25日(金)を の食育事業について相談室とプレパパ 継続実施をしていま 度の取組:例年と同 関係機関を提案いた	加人数9人(高齢れ か加人数11人(市政 て報告と情報共有る パプレママ講座の共 す。 日様に、年2回、開催 催としました。今後	晶祉課,子ども子育 戦略室,高齢福祉 を行いました。 催実施,JAとゆりだ を予定しています。 も各課の食育事業	て事業課,子育で村課,子育で村課,子育で相談室,	目談室, 学務課, 公 学務課, 健康推進 を, 前年度に引き ナウイルスの感染

****食育** 食に関する知識及び健全な食生活の実践などの普及啓発を図るため、講座や体験などを通して食育を進めます。

取 組		内 容			4年後のイメージ		
		関する正しい知識や食べる楽)啓発を行います。	と しみなど健全な食生活を	講座を通じて食に関する正など健全な食生活ついてで	Eしい知識や食べる楽しみ 市民に浸透します。		
		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課	
(53)食育講 座	年度別指	食育講座·出前食育講座 年3回実施以上		継続		健康推進課	
	標	平5回关ルめ工					
元年度 実 績	①②③日子ル・報し、次講親保小ふ参どス 提, 年座子	「いずみプラザにて食育講座3回開催し、延べ76人参加がありました。 ①保育園と保育園共催:「親子で作る料理体験会 美味しく作って食べよう」6月8日参加者(28人)②小学校共催:「親子でクッキング体験会 美味しいおやつを作ろう」7月25日参加者(28人)③ふるさと文化財課共催「天平メニュー・国分寺ごはん 昔の食生活とバランスのいい食事」11月14日参加者(20人)子ども家庭支援センター実施予定だった出前講座「1~2歳児の栄養・食生活」は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止しました。・親子対象の講座は、子の保護者に対しても食育講座を、親子ともによりよい食生活に近づける情報提供を実施。大人対象の天平メニュー・国分寺ごはん講座は、国分寺の歴史や市の魅力を発信し、バランスの良い食生活の知識を天平メニュー・国分寺ごはんを媒体に提供した。次年度の取組:R2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止に配慮し内容を工夫しながら食育講座は2回、出前講座2回の実施を予定。親子で食事の話題が家庭でも出てくるような話題や知識の提供、武蔵国分寺の歴史に興味があり参加された方に、歴史の知識だけでなく、食生活についての知識等も提供できる機会にします。					

取組	内 容			4年後の	イメージ	
	市報・	HPやパンフレット配布などに	こよる食育の啓発を行います。		食に関する正しい知識や食べる楽しみなど健全な 食生活ついて市民に浸透します。	
		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課
(54)食育に関 する普及啓 発	年度別指標	食育に関する啓発活動 市報・HP年1回 若者世代へ(東経大学 生)にチラシ配布年1回		継続		健康推進課
元年度 実 績	く料若テ 次年					

取 組		内容			4年後 <i>0</i>)イメージ	
	保育園・児童館・学童保育所の庭やプランターなどで野菜などを育て、調理して食べことにより、食育を通じて子どもたちの環境意識の向上を図ります。				「食を営む力」の育成に向け、野菜を育てながら、食にかかわる体験を積み、食べることを楽しみ、大人や仲間と楽しみあう子どもに成長していくことが期待できます。		
(55)食育の		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課	
推進活動		各保育園・児童館・学童 保育所で実施		継続		子ども子育て事業課	
元年度 実 績	用手た野手次	子どもたちと一緒にプランターでの野菜作りに取り組む。収穫した材料でおやつや昼食の食材に活用する。農園での収穫体験も取り入れる。 手作り昼食や手作りおやつを実施するが、新型コロナ感染症対策のため、3月は調理行事を中止したため、実施回数が少なくなった。 野菜などの栽培施設数:8施設 手作り昼食や手作りおやつ回数:367回 欠年度の取組:新型コロナ感染症の収束予測ができないため、対策を講じた上、野菜の栽培を通して、児童が水やりや収穫体験を通して環境への関心や意識の向上を図ります。					

重点プロジェクトとの関係		4安全・安心な暮らしの確保に向けた調査と情報提供
通番	29 給食食品などのは	主 な 施 策 対射性物質濃度の測定
目的	市放射能対策に関する基	本的な対応方針に基づき、保育園・小中学校などで使用している給食食品や市内産 賃濃度を測定し、検査基準値を超えた場合は食品の使用中止など必要に応じた対応

取組	重点プロジェクト4(P42参照)	担当課	まちづくり計画課 (経済課)			
	(56)給食食品などの放射性物質濃度の測定					
取組内容	「市放射能対策に関する基本的な対応方針」に基づき、給食食品や市内産農畜産物などの放射性物質 濃度を測定し、検査基準値を超えた場合は食品の使用中止など必要な対応を行います。					

【都市環境】基本方針3:環境に配慮した良好な都市空間を形成するまち

3-1 環境に配慮したみちづくり

重点プロジェクトとの関係		クトとの関係	_
通番	30		主 な 施 策
进 钳	30	道路整備の推進	
			能の向上などを図るため、都市計画道路の整備や、道路の拡幅、交差点改良、ま に配慮した歩道のバリアフリー化・透水性舗装などの道路整備を進めます。

取組	具体的施策 通番11(P75参照)		建設事業課 (旧道路と下水道課)	
	(21)透水性舗装の推進			
取組内容	歩道改修・設置工事の際に、歩道の透水性舗装を推進します。			

取 組		内容			4年後のイメージ		
	舗装工事を表施する路線において、仮间環境基準に思りし必要などざは低離百舗装 を採用します				タイヤ/路面騒音の低減、降雨時の走行性の向上、 沿道への水はね抑制、沿道環境の向上が図られます。		
(57)低騒音		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課	
舗装 [※] の採 用	度別指標	・道路新設改良等舗装工事を実施する路線において、夜間環境基準に照らし必要なときは低騒音舗装を採用・都市計画道路国3・4・12、国3・4・1		継続		建設事業課 (旧道路と下水道課)	
元年度実績	次年にこれ	低騒音舗装を採用すべき路線がなかったため、実施しませんでした。 次年度の取組: 当取組については、道路新設改良事業及び街路事業において、舗装工事を行う際に二次的に実施している取組であります。 舗装工事を実施する路線において、夜間環境基準に照らし必要なときは低騒音舗装を採用します。					

*低騒音舗装

・自動車が走行するとき、タイヤと路面の間に空気が入り、これが騒音となります。低騒音舗装はこうした空気を舗装の中に逃がすことができ、 騒音を3デシベル(デシベル→P151を参照)程度低減する効果があります。

取組		内。容			4年後の	イメージ	
	歩道改 ます。				高齢者や視覚障害者、車の歩行者にとって安全でFれます。		
(58)歩道の	年	H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課	
バリアフリー *化	- 度別指標	・道路新設改良等歩道の 改修や設置工事を行う場 合に実施 ・都市計画道路国3・4・ 12, 国3・4・1		継続		建設事業課 (旧道路と下水道課)	
元年度 実 績	シ市 次事を	は は は は は は は は は は に は に に に に に に に に に に に に に					

*バリアフリー

[・]高齢者や障害者等が社会生活していく上での物理的、社会的、制度的、心理的及び情報面での障害(バリア)を除去するという考え方のことです。歩道のバリアフリー化の場合は、歩道面の勾配を緩やかにする、段差を解消する、点字ブロックを表示するなどが挙げられ、高齢者・障害者等が円滑に移動できるようにすることをいいます。

重点プロジェクトとの関係		クトとの関係	5自転車・公共交通機関の利用促進	
通番 31			主 な 施 策	
Ш	Ħ	3	自転車利用の推進	<u> </u>
目	的		車駐車場の整備を行 普及啓発を行います。	うとともに, 自転車利用のマナーの向上やルールづくりなど, 自転車利用の促進に向

取組	重点プロジェクト5(P43参照)	担当課	まちづくり計画課 (旧環境計画課)		
	(38)環境保全に関するPR				
取組内容	国分寺まつりなどのイベントで施策の目的に合致した環境保全に関するPRを行います。また,HP等で新しい情報を提供します。				

取組	重点プロジェクト5(P44参照)	担当課	交通対策課 (旧事業計画課)		
	(59)自転車駐車場の整備				
取組内容	放置自転車対策の一つとして自転車駐車 国分寺駅周辺の自転車駐車場の収容台数 す。そのため、国分寺駅周辺地区まちづく 車場の収容台数を確保するため、(仮称)国 台数を確保します。	数は再開発事業開始 り構想で示された国	前に比べ約500台分不足している状況で 分寺駅周辺での約6,000台分の自転車駐		

取組	重点プロジェクト5(P44参照)	担当課	交通対策課 (旧事業計画課)			
	(60)自転車利用のルールの周知					
取組内容	市報・HP及び公共施設内の掲示板等で、適宜、交通安全に関する情報提供や、自転車利用のルールの周知を行います。それに加えて、交通安全教室及び啓発イベント(市民のつどい)の開催や、国分寺駅周辺で啓発ティッシュの配布(放置自転車クリーンキャンペーン)等を実施し、市民の自転車利用マナーの向上を図ります。					

3-2 環境に配慮したまちづくり

重点プロジェクトとの関係			_
通番	22		主 な 施 策
通番	υZ	良質な住環境の創	出
目的	よる		区域面積に応じた敷地内の緑化・空地、雨水浸透施設の設置など、まちづくり条例に 導を進め、良質な住環境を創出します。また、環境改善の観点から、空き地及び空き

TI- 40			+ -		4540		
取組		内容			4年後0)イメージ	
	の実現		用に関するルールを定め, 呆全するため, 開発事業に 面積の確保を図ります。	まちづくり条例に基づき, : 指導を行うことで, 良質なす。			
/61\胆 <i>致</i> 。2⇒		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課	
(61)開発・建 築の規制・誘 導	年度別指標	まちづくり条例に基づき、 土地利用に関する助言・ 指導		継続		まちづくり推進課	
元年度 実 績	ま の ま 整 備						

取 組			内容	4年後の	イメージ		
	の所有 立し,	地及び空き家等の適正な管 育者に対し、適正な管理を行 空き家の所有者等と利用希 目を進めます。	うよう働きかけます。また,	適正な管理がなされていななく、空き家や空き地の利	- TC 3.070 TC 5.0		
(62)空き地及		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課	
び空き家の 適正な管理 の促進	年度別指標	空き家及び空き地の適 正な管理の促進 空き家バンクの登録 空き家の利活用	空き家及び空き地の適 正な管理の促進 空き家パンクの登録物件 数 2件 空き家の利活用件数 1 件	空き家及び空き地の適 正な管理の促進 空き家バンクの登録 空き家の利活用	空き家及び空き地の適 正な管理の促進 空き家パンクの登録物件 数 4件 空き家の利活用件数 2 件	まちづくり推進課	
	ない 空き	市内の空き家全件(208件※令和2年3月31日時点)について現地調査を行い,適正に管理されていない空き家延べ約120件について,所有者・管理者宛に適正管理依頼の文書を送付しました。空き家バンクは新たな登録は無く,計3件のままでしたが,空き家バンクを介した利活用は1件成約に至りました。					
元年度 実 績	適正 また	度の取組:市内の3 な状態にすべく,所 ,空き家所有者等に)増加を目指す。	有者に対して改善	の働きかけ等を行っ	っていく。	,	
		考:30年度 空き家(:数2件))	牛数 219件(管理不	全空き家件数 32	件),空き地件数22	件(管理不全空き	

^{*}国分寺市空き地及び空き家等の適正な管理に関する条例
・この条例は、空き地及び空き家等の適正な管理に関し必要な事項を定めることで、空き地等が管理不全な状態になることを防止し、市民の生活環境の保全と安全で安心なまちづくりの推進に寄与することを目的としています(平成26年7月施行)。

	重点プロジェクトとの関係		クトとの関係	
涵	番	33		主 な 施 策
地	田	33	地域住民の交流に	こよるまちづくり
目	6/5	市が また,	協働して, 災害に強い むかしの井戸 [※] での	め,地域住民が主体となった防災まちづくり推進地区 [※] の取組などを支援し,市民といまちづくりを進めます。 井戸端会議 [※] や地域・団体交流会などにおいて,地域の課題を話し合う機会を創出 でよるまちづくりを促進します。

取組			 内 容		4年後の)イメージ
		t会において安全で住みよい と協働のもと, 防災まちづく		防災まちづくり推進地区の 災計画に位置付けられて くり推進地区が市の面積 害に強いまちづくりが促進	います。また,防災まちづ か50%を超えることで,災	
		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課
(63)防災まち づくり	年度別指標	・防災まちづくり推進地区協定締結への支援(組織づくりの助言など)・協定締結後の支援(専門家の派遣など)・既存地区間の代表者会議開催年1回		継続		防災安全課
元年度 実 績	実北和て第まに令進防 次し北第等施町元支44ち向和的災 年3町4の	元年度は第15日 元年度は第15日 大の区には15日では 年9月15日では 年9月15日では 年をでは 年では 時では 1元では 元では 1元では 元では 1元では 1元で	災計画策定に向けます。 が災性進奏が、 が災性進奏が、 を所にして、 を所にして、 を所認のでは、 を所認のでは、 を所認のでは、 をでいまして、 をでいまするで、 をでいまするで、 をでいまするで、 をでいまするで、 をでいまするで、 をでいまするで、 をでいまするで、 をでいまするで、 をでいまするで、 をでいまするで、 をでいまするで、 をはまるで、 をはななで、 をはななで、 をはななで、 をはななで、 をはななで、 をはななで、 をはななで、 をはなななで、 をなななで、 をなななで、 をななななで、 をなななななななななななななななななななななななななななななななななななな	助言等の支援を行かとなり、防した。今後も防災のでは、100万円の防災では、100万円の防災でのでは、100万円の防災では、100万円の防災がでは、100万円の防災ができた。100万円の対象ができた。100万円の対象ができた。100万円の対象が対象が対象が対象が対象が対象が対象が対象が対象が対象が対象が対象が対象が対	った。 づくり推進地区を目 ちづくり推進地区に 区防災計画を策定し 機材等の助成や防 推進地区の代表者が 交換を行った。 です。(令和2年5月 について、策定支持 等の支援を行う。	指していくため、令向けた取組につい した。今後は防災 災訓練等の実施 が集まり、地区の先 1日現在) 援事業者と協力

*防災まちづくり推進地区

・自治会や町内などの団体が市と協定を締結し、地域住民が中心となって、防災まちづくりを推進していく地区のことです。協定後は、防災コミュニティづくりや地区防災計画書の作成、災害時の体制づくりなどに取組み、安全で住みよいまちづくりを目指します。

※むかしの井戸

・災害用生活用水の給水施設として、市が公園などに設置した手押しポンプ式の井戸のことです。平成30年3月現在、市内に22箇所(2箇所は民間井戸)あり、そのうち20箇所を市が管理しています。地域の情報、防災や防犯などに関する情報交換など、市民のふれあいの場として、井戸端会議を開いている地域があります。

*井戸端会議

・地域住民を中心に、むかしの井戸で簡易水質検査やポンプの手入れを行うほか、地域の情報や防災・防犯に関する情報交換など行う機会のことです。

取組			内 容	4年後の	イメージ	
		∮, 地区防災センター [※] の運 ゜と連携を図ります。	営を円滑に行うことができ	るように,学校周辺の自治	初動要員と周辺自治会(自 が強化されています。	自主防災組織等)の連携
		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課
(64)地区防 災センターの 円滑な運営	年度別指標	地区防災センター運営マニュアルに基づく訓練の実施 市総合防災訓練会場年 1回実施 初到自治会が連携しと周初到自治会のででである。 変更したでである。 が連携して備蓄倉庫の確認など		継続		防災安全課
元年度実績	び令実令応令難令会平二 次地ぶ応和施和急和所和を成ユ 年区ん	2年1月18日(土)3 急給水訓練を実施 元年10月17日(木) 元年9月10日(火) 元年9月10日(火) 元年9月1日子(水) 元年7月11日子(水) 元年7月11日子(水) 元年4月24日(水) アル勉強会を実施しまが、 アル勉強会を実施しまが、 での取組: 新型対象によるが、 でいいのでは、 にはは、 でいいのでは、 にはは、 でいいのでは、 にはは、 にはは、 にはは、 にはは、 にはは、 にはは、 にははは、 にははは、 にははは、 にはははは、 にははははははは、 にははははは、 にはははははははははははははははははははははははははははははははははははは	した。 三中にて三中協力 九小にて地域住民・ 食料の試食を実施 こ小・八小・三中訓練 八小にて二小・八小 及び令和元年7月9 た。 ロナウイルス感染症 にコロナ禍の避難 にコロナ禍の避難 にリコロナ禍の避難	会を対象に地区防 PTA等を対象に避 した。 「国分寺市総合防災・備蓄倉庫の展示ない三中教員及びハル)日(火)八小協力会 対策として地区防災 がいまえたマニュアが対策を周知予定。	災センター運営マニ 難所運営訓練として、各地區 棟を実施した。 小協力会を対象にハ を対象に地区防災 に協力会定例会の にいるでの では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	-ュアル勉強会を に防災倉庫確認, 区協力会による避 ハザードマップ学習 センター運営マ 開催は未定。

*地区防災センター・災害時の避難場所(各学校のグランド),避難所(被災した市民を一時的に受け入れる場所のこと。体育館と教室の一部),医療教護所,物資配布場所,情報伝達場所の機能を有する地域の拠点のことで,市立小中学校,都立国分寺高校及び東京経済大学が地区防災センターに指定されています。

取 組			内容	4年後の	イメージ				
)公園に設置してある「むか 引催している「井戸端会議」に		,の开尸」で市民防災推進委員か中心となって定期		地域コミュニティの場,災 !点として広く市民に認知			
(0E)#=#		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課			
(65)井戸端 会議との連 携	年度別指標	定期開催への支援(井戸水の簡易水質検査キットの配布や井戸端会議への参加及びツイッター※等を利用した市民への広報)		継続		防災安全課			
元年度 実 績	井戸 次年 等を								

*ツイッター

・パソコンや携帯電話などで140文字以内の短文を投稿できる情報サービスのことです。

取組			内容		4年後の)イメージ
	市内5	地区の青少年育成地区委員	員会活動を支援します。		各地域で児童, 青少年の 活発に行われます。	健全育成のための取組が
		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課
(66)地域の 青少年育成	年度別指標	5地区の支援、補助金の 交付, 委員研修の実施 年1回		継続		子ども若者計画課
元年度	し育市のさ と【テ日【テ性日東日容 次て成内異れ活し委一程貨一へ程京頃の 年	寺市市 寺市開すた。 を15かとは を15かとによりる。 を15かとによりる。 を15かとによりる。 を15ができる。 を15ができる。 を15ができる。 で15がで15がで15がで15がで15がで15がで15がで15がで15がで15が	青少年の健全育としての健全費として、それが、大学生が、大学生が、大学生が、大学をは、大学をは、大学をは、大学をは、大学をは、大学をは、大学をは、大学をは	を図るため,地域にでの名が、地域にでの名ができます。 地域にできます で、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	こおける社会環境の 成31年度)に補助金 ある行事を開催し、 って行われた、ボッジ おいて課題になって ・つながるカ」パワー 「少年のために地域 たによる相互理解、 実施(年1回)、各地)浄化及び青少年 ・を交付しました。 青少年と高齢を チャ体験等が展開 ことをテーマ ・アップ講座 から始める多様 多様性の尊重・受

取組	内容				4年後の)イメージ			
)特性や課題を地域住民が xの活用を奨励するとともに			情報提供と支援の実施を行うことで、住民合意のま ちづくりの促進が図られます。				
(67)住民合	年	H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課			
意のまちづく り	度別指標	市報などによる情報提供 と支援の実施 専門家派遣制度やまち づくり協議会等への助成 制度の運用など		継続		まちづくり推進課			
元年度 実 績	またしまちた。								

取組	重点プロジェクト9(P62参照) (68)地域づくり	担当課	協働コミュニティ課
取組内容	コミュニティの活性化・地域福祉の充実を	図ります。	

重点プロジェクトとの関係		_
通番	34	主 な 施 策
地 田	まちの美化活動の	促進
	斉清掃活動の実施など, 下	契煙の規制に関する啓発活動を行うとともに、不法投棄防止のパトロール、市内一 市民や事業者等のまちの美化活動を促進します。 看板を撤去し、歩行者などの円滑な通行を確保します。

取 組			内容	4年後の	(イメージ	
		事業者・市が協働してポイ! ちの美化を促進します。	市民や事業者等との協働 を通じて, 市民等にポイ捨 制について理解の促進及	ての防止と路上喫煙の規		
の防止及び	_	H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課
路上喫煙の規制に関する啓発	年度別指標	マナーアップキャンペー ン [※] の実施		継続		環境対策課 (旧環境計画課)
元年度 実 績	路上京経のポス	喫煙防止の啓発活済大学・市民団体等 済大学・市民団体等 イ捨て防止を啓発す 施し、 喫煙者への活	周辺において, 毎月 動と駅周辺の清掃 等と協働して継続実 するため, マナーア 主意指導件数は, 国 への注意指導件数	活動をマナーアップ 施しました(年11回 ップ指導員を配置(『 分寺駅周辺680件,	プキャンペーンと位置)。また路上禁煙地 国分寺・西国分寺駅 西国分寺駅周辺3	置付け,商工会・東 区での吸い殻等 (各1人)し,継続し 11件となりました。

**マナーアップキャンペーン ・毎月第三火曜日に国分寺駅周辺において、市民や環境団体、東京経済大学、事業者と協働してポイ捨ての禁止及び路上喫煙防止の啓発活動と周辺の清掃活動を実施しています。

取 組			内容	4年後の	イメージ		
	不法拐	と棄防止のパトロールを行う	とともに、市報などで啓発	ルールに従ったごみの適 の環境美化が図られます。			
		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課	
(70)不法投 棄の防止活	戾	①不法投棄防止の日中 パトロール(平日)ほか早 朝・夜間パトロールは適					
動	別	宜実施		継続	=>	環境対策課	
	指標	②啓発活動の実施市報 やHPなどの掲載 ③不法投棄多発地域に 防止看板を設置				(旧ごみ対策課)	
元年度 実 績	ま不所令載不	年間, 市内を職員が清掃指導業務等の一環でパトロールを行いました。活動回数は242回でした。また, 早朝及び夜間パトロールは未実施でした。不法投棄多発箇所への看板は市職員直接設置及び看板支給による市民等設置の合計で設置箇所59箇所, 設置枚数122枚でした。 今和元年6月1日号市報と市民窓口掲示板掲示記事に「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」記事を掲載した。					
	(参え 処理	考:30年度 家電4品 !)	占目21点【エアコン0	点, テレビ13点, 冷	蔵庫4点,洗濯機・	衣類乾燥機4点】	

取 組	内 容			4年後の)イメージ				
		F市民クリーン運動実行委員)一斉清掃を行います。	員会を主体に、自治会・町₽	市民や事業者等との協働による市内一斉清掃のクリーン運動を通じて, 市民等のまちの美化意識の向上が図られます。					
(71)クリーン		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課			
運動 [*] の実 施	年度別指標	クリーン運動の実施		継続		環境対策課 (旧環境計画課)			
元年度 実 績	各種集した。								

**クリーン運動・実行委員会を中心に自治会、老人会、各種団体等と連携し、ボランティア精神に基づき、道路や公園などにおける自主的な清掃活動を行い、地域環境の向上を図ります。毎年11月上旬に実施しています(昭和51年~)。

取組		内 容 4年後のイメージ					
	不法とまた。	円滑で安全な交通環境を確保するため、公共の場所に放置された自転車、道路上の 不法占用物、違反看板などの撤去を行います。 また、常習的に自転車が放置されてしまう道路には、バリケードの設置や指導員の配 置等を実施し、自転車を放置させないための対策を行います。					
		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課	
(72)放置自 転車などの 撤去	年度別指標	市内1日あたりの放置自 転車警告・撤去台数(警 告数 230件 撤去数 28 件) 道路上の違法看板及び 不法占用物件について は道路パトロールや警視 庁、東京都、関連企業と 連携し共同除却等	告数 210件 撤去数 25件) 道路上の違法看板及び 不法占用物件について	件) 道路上の違法看板及び 不法占用物件について	市内1日あたりの放置自 転車警告・撤去台数(警 告数 170件 撤去数 20 件) 道路上の違法看板及び 不法占用物件について は道路パトロールや警視 庁、東京都、関連企業と 連携し共同除却等	①交通対策課 (旧事業計画課) ②道路管理課 (旧道路と下水道課)	
元年度 実 績	放 ②10 注 目 10 注 目 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	通対策課(旧事業記 自転車については 路管理課(旧道路と 3日に国分寺駅南に 1用物件の撤去と指 を通して市内の道路 を除去しました。	市内1日あたり、警会 と下水道課) コ及び北口周辺にで 導を行いました。	こ, 警視庁, 東京都	関連企業と共同で		

3-3 地域性豊かな景観の形成

重点プロジェクトとの関係		クトとの関係	_		
通番		35		主 な 施 策	
		33	地域特性にあった	景観づくり	
目	6/1	「国分寺市景観まちづくり指針 [※] 」の普及啓発により、自然や歴史的景観、まち並み景観などに対する市民や事業者等への関心を高めます。 また、建築物の高さや意匠、緑化などのルールを定めた地区計画の策定や建築協定の締結など、地域住民と			
		- ,	建築物の高さや息匠 働によるまちづくりをst		

取組			内容	4年後の	イメージ	
		寺市景観まちづくり指針」に イベントでの啓発活動を通し			開発事業に対する景観配好な住環境の創出が図ら 啓発活動により、市民及でに係る関心の向上が図ら	れます。 ド事業者の景観まちづくり
(73)景観形	_	H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課
成の方針の 活用 	年度別指	度 景観指針に基づく開発事 業の指導 イベントなどでの景観に		継続		まちづくり推進課
	標開発	関 ^{する啓発活動} 事業47件において 行いました。	は,景観まちづくり扌	旨針に基づき, 建築	物の外壁の色彩な	どについて景観協

*国分寺市景観まちづくり指針
・地域で育まれた固有の景観を保全し、新たに魅力ある景観を育み、活力ある景観を創出する視点を持ちながら、良好な景観形成を目的とした市の景観まちづくりに関する基本的な考え方をまとめたものです。

重点プロジェクトとの関係		-クトとの関係	6歴史的景観や文化財の保全・活用
通番 36 二十次 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17			主 な 施 策
	30	歴史遺産及び文化	ご財の調査・保存・活用
目的	産及 また,	び文化財の保存・整体 文化財愛護ボランテ	などの公有化による歴史公園の整備,新たな文化財調査などにより,市内の歴史遺 情を進めます。 ・ィアの養成や文化財めぐりなどのイベントの開催,観光マップなどの広報活動の充 ふれあいを推進するとともに,活用を進めます。

取組	重点プロジェクト6(P47参照)	担当課	ふるさと文化財課		
权租	(9)歴史公園の整備				
取組内容	「国指定史跡武蔵国分寺跡附東山道武蔵 史公園の整備を進めます。	路跡保存管理計画」	等に基づき、史跡武蔵国分寺跡などの歴		

取組	重点プロジェクト6(P48参照) 担当課 ふるさと文化財課				
4人小口	(74)(仮称)郷土博物館				
取組内容	取組内容 史跡武蔵国分寺跡の整備にともない、(仮称)郷土博物館構想の具体化を図ります。				

取組	重点プロジェクト6(P49参照) 担当課 ふるさと文化財課					
4人小口	(75)市内総合文化財調査					
取組内容	「市内総合文化財調査計画」に基づき,市内に所在するさまざまな文化財の所在調査を行い,目録に登載することによって,文化財の保護を図ります。					

取組	重点プロジェクト6(P49参照) 担当課 ふるさと文化財課				
4人小丘	(76)文化財とのふれあい推進				
取組内容	市内文化財めぐり、市外文化財めぐりなど、文化財を理解促進するイベントを実施します。				

取組	重点プロジェクト6(P50参照)	担当課	市政戦略室		
4人小口	(77)広報の充実				
取組内容	歴史・観光マップを配布するほか、案内板などを整備します。				

取組	重点プロジェクト6(P50参照)	担当課	ふるさと文化財課		
4又小丘	(78)文化財普及事業の推進(広報)				
取組内容	各種パンフレット等の多言語化やICTを活用した情報発信を積極的に行い、市内外からの来訪者に対する文化財の理解促進に努めます。				

【地球環境】基本方針4:資源が循環し、エネルギーが有効に利用される地球にやさしいまち 4-1 地球温暖化対策の推進

重点プロジェクトとの関係		ウトとの関係	5自転車・公共交通機関の利用促進
通番	37		主 な 施 策
	37	地球温暖化対策の)計画的な推進
目的	ネカタンを表しています。	ギー化の推進, ノーカ 果ガス排出量を削減し 地域のエネルギーの の検討を進めます。	上「国分寺市地球温暖化防止行動計画」(市役所版)に基づき, 市は公共施設の省工一デーの実施, グリーン購入の推進, 節電行動などによって, 二酸化炭素などの温力, 地球温暖化対策を進めます。 の方向性などを含め, 市域を対象とした総合的な地球温暖化対策実行計画(市域版) 市民や事業者等へ公共交通機関の利用促進, エコドライブなどの地球温暖化防止ます。

取組	重点プロジェクト5(P43参照) 担当課 まちづくり計画課 (旧環境計画課)				
	(38)環境保全に関するPR				
取組内容	国分寺まつりなどのイベントで施策の目的に合致した環境保全に関するPRを行います。また、HP等で新しい情報を提供します。				

取組	重点プロジェクト5(P45参照)	担当課	契約管財課			
4人小丘	(79)庁用車の使用抑制					
取組内容	移動手段としての徒歩・自転車の推奨や長日常的な使用抑制を図ります。	長距離移動の場合に	は明確な理由を文書で提出させることで、			

取組	重点プロジェクト5 (P45参照)	担当課	まちづくり計画課(旧環境計画課)	
	(80)地球温暖化防止行動計画(市役所版)の推進			
取組内容	「地球温暖化防止行動計画(市役所版)」に基づき、省エネ行動などを実施し、温室効果ガス排出の抑制、省資源・省エネルギーを進めます。			

取組	重点プロジェクト5(P46参照)	担当課	まちづくり計画課 (旧環境計画課)		
	(81)グリーン購入の推進				
取組内容	再生材などを使用した環境負荷の少ない製品の購入を推進します。毎年度「国分寺市グリーン購入ガードライン」の見直しを行うとともに、前年度の調達実績等について調査します。				

	重点プロジェクトとの関係		_
通	番	38	主 な 施 策
地	田	地球温暖化への過	適応
目	6/5	こうした気候変動の予測な	と見られる猛暑などによって、熱中症が増加しています。 や、熱中症の増加など懸念される影響について情報を収集するとともに、市民や事業の推奨や公共施設でクールシェアを行うなど、熱中症の予防策について普及啓発を

取 組		内 容			4年後の	イメージ
	夏場の熱中症予防対策として、注意喚起や予防法などを市報やHPなどで広報します。			識が市民に浸透します。		
(a a) ## -L - L		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課
(82)熱中症の予防に関する広報	年度別指標	市報やHP・チラシによる 広報 年1回		継続		健康推進課
元年度 実 績	が内水同 次ま内年容液時 年す容	全市民向けに、5月15日号市報で「室内での熱中症予防」の表題で記事を掲載しました(気温上昇が年々早まっている傾向を加味し、掲載を半月繰り上げました)。 内容:熱中症・脱水症の症状の解説、、気を付けたい気候・予防のポイント、家庭での簡易型経口補水液の作り方、食中毒予防等。 同時期に、ホームページへの記事掲載・チラシ配架を併せて行いました。 次年度の取組:例年と同様に、市報で「夏の健康管理」の表題で熱中症を含む記事を入稿していきます。 内容:熱中症・脱水症の症状の解説、、気を付けたい気候・予防のポイント、家庭での簡易型経口補水液の作り方、食中毒予防等。				

取 組		内容)イメージ
	夏場の熱中症対策として、予防方法などを市報やHPなどで広報を行うほか、熱中症 予防に関する各種教室、出張講座により、啓発活動を行います。			熱中症予防に関する講座 の向上を図る取組が推進 熱中症予防に関する適切	されています。高齢者が
(83)高齢者	H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課
の熱中症の 予防に関す る啓発活動	年 度 別 熱中症に関する講座を	-各	40.44		高齢福祉課
0 0 0000 20	指 地域包括支援センター おいて1回以上実施	·[=	継続		(旧高齢者相談室)
	標				
元年度 実 績	【目的】 夏季期間における高 を行う。【実施期間】 【実施内容】(1) 頭 間による熱中内関 間による市内は 簡所、協力店舗29 個 、協おける関協機 民生・児童委員協機 民生・児前が65 歳 、() 内が65 歳 、(22人 の 、(参考:30年度	和元年6月~9月末 の過ごし方・熱中症対 ・予防の注意喚起:対 関へのチラシ配布: 断 終関】 会、地域包括支援セン された数値。 の高齢者数内訳。	策を周知するために 象者(75歳以上の高 合作のでは	の講座開催:講座数8,8 6齢者世帯)総数8,8 (4)市内に涼み処を 一, 市内関係機関等	対35回(2)個別訪 176人(3)高齢者が E設置:公共施設29

4-2省エネルギー・省資源の促進

重点プ	ロジェクトとの関係	8環境負荷の少ないライフスタイルの促進
通番	主 な 施 策	
进 钳	省エネルギー・省	資源行動の促進
目的	家庭におけるエネルギー使用量、二酸化炭素排出量を月1回記録することで、省エネルギーの意識を高める手段としての「環境家計簿」を普及拡大するとともに、市報やホームページなどを通じて、家庭や事業所等にける具体的な節電対策、省エネルギー機器に関する情報など、省エネルギー・省資源に関する情報提供を行います。	

取組		重点プロジェクト5(P43参照)	担当課	まちづくり計画課 (旧環境計画課)
		(38)環境保全に関するPR		
取	組内容	国分寺まつりなどのイベントで施策の目的に合致した環境保全に関するPRを行います。また,HP等で新しい情報を提供します。		

取組	重点プロジェクト8(P59参照)	担当課	まちづくり計画課 (旧環境計画課)	
	(84)環境家計簿の普及啓発			
取組内容	市民の省エネルギー・省資源などの意識を高める手段として、環境家計簿の普及啓発を推進します。		環境家計簿の普及啓発を推進します。	

4-3 再生可能エネルギーの導入・創エネルギーの推進

重点プ	重点プロジェクトとの関係		8環境負荷の少ないライフスタイルの促進
通番	40		主 な 施 策
进 钳	40	再生可能エネルギ	一の導入・創エネルギーの推進
目的	新たに公共施設を整備する際は太陽光などの再生可能エネルギーの導入を図ります。 家庭においては、太陽光発電機器や燃料電池コージェネレーション機器などの設置費用の一部を助成することで、再生可能エネルギーの導入・創エネルギーを推進し、エネルギーの有効利用、地球温暖化対策を進めます。		

取組	重点プロジェクト8(P60参照)	担当課	まちづくり計画課 (旧環境計画課)	
	(85)公共施設における再生可能エネルギー・創エネルギーの導入			
取組内容	公共施設の新設・大規模改修に際して、再生可能エネルギー・創エネルギー機器の設置を推進しま		創エネルギー機器の設置を推進します。	

取組	重点プロジェクト8(P60参照)	担当課	まちづくり計画課 (旧環境計画課)	
	(86)住宅用太陽光発電機器等設置助成			
取組内容	地球温暖化の原因となる温室効果ガスの削減、省資源・省エネルギーの推進のため、家庭向けの創エネルギー機器設置費用の一部を助成します。		トルギーの推進のため, 家庭向けの創工	

4-4 ごみの発生抑制,減量化・資源化の推進

重点プロジェクトとの関係		_
通番	41 ごみの発生抑制	主 な 施 策
目的	による発生抑制を図ります	でつくらない、買わない)リユース(物を捨てずに人に譲ったり、繰り返し使う)の促進。レジ袋削減などに積極的に取り組むリサイクル推進協力店制度の推進のほか、市抑制を重視した暮らしに関する普及啓発を進めます。

取組	内容			4年後の	イメージ	
<u> </u>	事業系廃棄物の減量化・資源化に関する説明会を開催し、事業者に対し積極的な働き 過剰包装・ かけを行い、ごみ減量・資源化に関する意識を啓発し、資源の循環を図るためペット クル推進協					D抑制が促進され、リサイー、コンビニエンスストアと 自主回収が推進されてい
(87)リサイク	年度別指標	H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課
ル推進協力 店制度 [※] の 拡充と啓発		商店等に過剰包装・使い 捨て商品の抑制の協力 を要請(関係機関と広域 的に連携)	商店等に過剰包装・使い 捨て商品の抑制の協力 を要請、関係機関と広域 的に連携) 検証及び見直し	商店等に過剰包装・使い 捨て商品の抑制の協力 を要請(関係機関と広域 的に連携)	継続	・ごみ減量推進課
元年度 実 績						

^{**}リサイクル推進協力店制度
・創意工夫によるごみの減量・資源化に積極的に取り組む市内の事業所に対して、市がリサイクル協力店として認定する制度のことです。レジ袋を無料で提供しない、マイバッグの持参を奨励しているなどの認定要件があります。

取 組	内 容		4年後のイメージ		
	除籍した図書館資料をリサイクル図書コーナーに置き、市民に提供します。また、図書館の運営体制の整備後に、公民館まつり等のイベントに合わせてリサイクル市を行い、除籍・廃棄資料のリユースを行います。			資料のリユースにより、除籍資料や寄贈された資料 の有効利用が図れます。	
(88)図書館	H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	担 当 課
資料のリュース	年 度 リサイクルコーナーは市 内5館で実施15,000冊 (単年) リサイクル市は市内2館 で実施	継続	内5館で実施15,000冊 (単年)	リサイクルコーナーは市 内5館で実施15,000冊 (単年) リサイクル市は市内4館 で実施	図書館課
元年度 実 績	収納スペースに限りがあることから、配架場所の確保を目的に不要となった図書を有効利用するためリサイクルコーナーなどに配架し除籍しました。また、全図書館(駅前分館を除く)では、公民館まつりの際にリサイクル市を開催し、不要となった除籍資料・寄贈資料を来場者に配布しました。除籍資料合計: 18,996冊(単年)本多図書館(1,746冊)、恋ヶ窪図書館(3,130冊)、光図書館(4,315冊)、もとまち図書館(2,474冊)、並木図書館(7,331冊)次年度の取組:次年度も引き続き新刊図書の収納スペースを確保するため汚破損本や貸出頻度の少ない資料を除籍していきます。また、除籍した図書に関しては、公民館まつり等のイベントや行事を活用し、リサイクル市等を開催し、図書の配布を積極的に行っていきます。				

重点プロジェクトとの関係		7資源循環型のまちづくりの推進	
通番	42	主 な 施 策	
通番	42 ごみの減量化・資	源化の推進	
目的	家庭用生ごみ処理機器購入助成の普及促進,給食残さ・せん定枝・家庭の厨芥類のたい肥化,リサイクル家		

取組	重点プロジェクト7(P51参照)	担当課	ごみ減量推進課		
4又小丘	(89)生ごみ処理機器の普及促進				
	生ごみ処理機器(ごみけしくん, 市販型)の購入費の一部を助成するとともに, 啓発活動により普及を図ます。				

取組	重点プロジェクト7(P52参照)	担当課	ごみ減量推進課	
	(90)給食残さ・家庭の厨芥類及びせん定枝のたい肥化			
		小学校や保育園の給食残さ、集合住宅及び戸建住宅(自治会単位など)の生ごみ及び家庭のせん定枝をたい肥化し、小学校、保育園の園芸や家庭菜園などでの利用を促進します。		

取組	重点プロジェクト7(P52参照)	担当課	ごみ減量推進課		
月又小丘	(91)ごみの減量化・資源化の推進				
取組内容	「一般廃棄物処理基本計画やごみ減量化資源化行動実施計画(アクションプラン)」に基づき、ごみの減量化・資源化を推進します。				

取組	重点プロジェクト7(P52参照)	担当課	①環境対策課(旧ごみ対策課) ②ごみ減量推進課		
	(92)分別の周知・指導				
取組内容	市報やごみリサイクルカレンダーなどを通じて分別のルールを周知し, 清掃指導員によるごみ分別指導や廃棄物減量等推進委員による啓発活動を行います。				

重点プロジェクトとの関係 7資源循環型のまちづくりの推進		7資源循環型のまちづくりの推進	
通番	12		主 な 施 策
地 田	43 ごみ減量	ごみ減量や分別な	だの普及啓発
目的	ごみ推奨	・リサイクルカレンダー , リーフレットの作成 ⁴	-の作成・配布, 協働による分別体験説明会・イベントの開催, 資源物の集団回収の や市報などを通じて, ごみ減量や分別に関する普及啓発を進めます。

取組	重点プロジェクト7 (P53参照)		①環境対策課(旧ごみ対策課) ②ごみ減量推進課		
	(93)ごみリサイクルカレンダーによるごみの減量化・資源化や分別のルールの啓発				
取組内容	分別ルールなどを記載したごみリサイクル	ーーーー	布し、啓発を行います。		

取組	重点プロジェクト7(P53参照)	担当課	①環境対策課(旧ごみ対策課) ②ごみ減量推進課	
	(94)説明会やイベントなどでの啓発活動			
取組内容	分別体験説明会をはじめ、国分寺まつり、 量・資源化、分別について啓発活動を推進		種イベントにおいて,協働によるごみの減	

取組	重点プロジェクト7 (P54参照)	担当課	①環境対策課(旧ごみ対策課) ②ごみ減量推進課		
	(95)広報活動の充実				
取組内容	市報特集号やHP, アプリなどを通じて, ごみ減量・資源化の啓発を行います。				

【環境教育・環境学習】基本方針5:地域に学び、人のつながりや活動を生み出すまち

5-1 環境教育・環境学習の推進

:			クトとの関係	7資源循環型のまちづくりの推進 8環境負荷の少ないライフスタイルの促進
诵	通番 44 多様な主体による環境教育・環境学習			主 な 施 策
,11.			多様な主体による	環境教育・環境学習の推進
目	的	どの: また,	多様な主体による講座	センターなどを環境教育・環境学習の拠点施設として、市民、事業者等、学校や市な 座や学習会を開催するなど、環境教育・環境学習を推進します。 環境教育・環境学習に関する講座や研修会などに積極的に参加し、環境意識の向

取組	重点プロジェクト7(P55参照)	担当課	公民館課		
	(96)公民館における「環境教育・環境等	学習」の推進			
取組内容	各公民館の地域特性などを活かして、体験学習や講座など環境教育・環境学習を推進します。				
取組	重点プロジェクト7 (P55参照)	担当課	図書館課		
取組内容	(97)環境に関する啓発活動 世界環境デー(6月)に合わせ, 市内全図:	書館で,環境問題(こ関する資料の展示コーナーを設置します。		
取組	重点プロジェクト7 (P56参照)	担当課	まちづくり計画課(旧環境計画課)		
取組内容	(98)環境学習の実施・支援 小中学校, 自治会・町内会, 市民団体等か	^らの要請により, [講師や職員を派遣し,環境学習を行います。		
取組	重点プロジェクト7 (P56参照)	担当課	①環境対策課(旧ごみ対策課) ②ごみ減量推進課		
取組内容	市内小学校の清掃センター見学、出前講成	(99)環境学習・啓発活動体制の推進 市内小学校の清掃センター見学、出前講座、分別説明会、環境まつりなどにおいて、子どもから大人までごみについて理解できるような取組を図ります。			
取組	重点プロジェクト7 (P57参照)	担当課	ごみ減量推進課		
	(100)3R講座の開催				
取組内容	市のごみの現状と処理について理解し, fl 催します。	万民と行政が協働し	て地域のごみ問題を解決する3R講座を開		
取組	重点プロジェクト7 (P57参照)	担当課	環境対策課 (旧ごみ対策課)		
	(101)清掃センターの見学受入				
取組内容	社会科見学、夏休み親子見学会や環境まつりなどにおいて、ごみの発生から中間処理、最終処分までの過程を講義するとともに、焼却施設などを見学することで、ごみの排出抑制、減量化・資源化を考える機会を提供します。				
取組	重点プロジェクト7 (P57参照)	担当課	学校指導課		
	(102)清掃センターの見学実施				
取組内容	小学3~4年に実施する、「わたしたちの国分寺」という授業の中で、ごみの流れを取り上げ、清掃センターの見学を実施します。				

取組	重点プロジェクト7(P58参照)	担当課	まちづくり計画課 (旧環境計画課)	
	(103)全庁的な取組の実施			
取組内容	「環境基本計画実施計画」、「地球温暖化 庁内イントラネット、ポスター掲示、職員研 組を進めます。			

重点プロジェクトとの関係		クトとの関係	2地産地消の推進による都市農業の支援 3野川、用水路及び湧水などの地域資源の保全・活用	
通番	45	地域資源を活用し	主な施策 た体験型学習の推進	
目的	国分 [*] がら, 進める	生命の尊さ、自然の	市農地, お鷹の道・真姿の池湧水群, 史跡武蔵国分寺跡などの地域資源を活用しな大切さ, 環境保全等を学ぶ機会として, 自然観察会や農業体験などの体験型学習を	

取組 重点プロジェクト2(P28参照)		担当課	経済課		
	(24)農業体験農園の支援				
取組内容	市民等が農業体験できる場として、農業体験農園の施設整備費及び自立支援への補助を行います				

取組	重点プロジェクト2(P28参照)	担当課	経済課	
	(25)市民農業大学			
取組内容	農業者の指導のもと、市民に野菜づくりの一連の作業を体験する場や植木、鉢花、果樹の手入れの仕たなど幅広く国分寺農業のことを学べる場を提供します。			

取組	重点プロジェクト2(P28参照)	担当課	経済課	
	(26)農ウォーク			
取組内容	農業委員会他共催で「農ウォーク」を開催ます。	し,市民が地域の畑ӣ	などを歩いてまわり,農にふれる場を作り	

取組	重点プロジェクト2(P29参照)	担当課	子ども子育て事業課		
	(27)市内農園などにおける野菜収穫による農とのふれあい活動				
取組内容	市内農園(保育園の近隣地など)での野菜掘り会,園庭での野菜作りを行うことにより,農とのふれあい を図ります。				

取組	重点プロジェクト1(P26参照) 担当課 ①まちづくり計画課(旧環境計画 ②緑と建築課		①まちづくり計画課(旧環境計画課) ②緑と建築課			
	(36)観察会などの開催による生物多様	- 集性に関する情報!	是供			
取組内容	生物多様性に関する情報を提供し、普及啓発を図ります。 動植物調査の結果等を利用したバードウォッチングや自然観察会などの市民参加型イベントを行うことで 市民の関心を高めるとともに、関係団体等と生物多様性保全に向けた調整を行います。					
			T			
取組	重点プロジェクト2(P32参照)	担当課	学校指導課			
4人加	(104)学童体験農園 小学校3校で実施(単年)六小, 八小,	十小の3校				
取組内容	農家の指導をうけて、土づくり、種蒔きから ります。	5収穫までの一連の	農作業を体験し, 小学校と地域の連携を図			
			1			
取組	重点プロジェクト2(P33参照)	担当課	学校指導課			
	(105)児童の収穫体験	(105)児童の収穫体験				
取組内容	小学校の生活科,理科の学習において, り,自然環境への関心を高めます。	小学校の生活科, 理科の学習において, 農作物などの収穫を通して, 地域の中で自然に親しむことにより, 自然環境への関心を高めます。				
			1			
取組	重点プロジェクト2(P33参照)	担当課	緑と建築課			
	(106)エコミュージアム事業の開催					
取組内容	市内の樹林地などについて, 市民団体との て活用します。	市内の樹林地などについて、市民団体との協働で緑地・水辺をネットワーク化したエコミュージアム とし				
取組	重点プロジェクト2(P34参照)	担当課	学校指導課			
	(107)科学教室の開催					
取組内容	小学5~6年生を対象に大気、水、植物に関する学習や野外観察を通じ、環境への関心を高めます。					
取組	重点プロジェクト2(P34参照)	担当課	学校指導課			
	 (108)宇宙の学校の開催					
取組内容	5歳児から小学4年生を対象とし、宇宙や自然科学をテーマにした話や実験・工作などを通して、宇宙や自然科学への興味や関心を高めます。					
<u> </u>	1					

	重点プロジェクトとの関係		クトとの関係	8環境負荷の少ないライフスタイルの促進	
	通番		46		主 な 施 策
			4	環境学習に関する	情報提供, 学習教材づくり
	目(環境に関するイベントや講座の開催、環境関連図書の設置、環境施策の取組状況などを示した「環境報告書の公開など、環境学習に関する情報提供を進めます。また、市民や学校などと連携しながら、子どもだけでなく大人にも有効な学習教材やプログラムづくりを進めます。		引する情報提供を進めます。	

取組	重点プロジェクト5(P43参照)	担当課	まちづくり計画課(旧環境計画課)		
	(38)環境保全に関するPR				
取組内容	国分寺まつりなどのイベントで施策の目的に合致した環境保全に関するPRを行います。また、HP等で新しい情報を提供します。				

取組	重点プロジェクト7 (P56参照)	担当課	まちづくり計画課(旧環境計画課)		
	(98)環境学習の実施・支援				
取組内容	小中学校,自治会・町内会,市民団体等からの要請により,講師や職員を派遣し,環境学習を行います				

重点プロジェクトとの関係		_
通番	47	主 な 施 策
W H	┃	支援
目的	環境アドバイザーの派遣, ムページなどで市民等の野	省エネセミナーなどを開催し,市民や事業者等の環境活動を促進するとともに,ホー 環境保全活動を紹介するなど,その取組を支援します。

取組	重点プロジェクト7(P56参照)	担当課	まちづくり計画課 (旧環境計画課)		
	(98)環境学習の実施・支援				
取組内容	小中学校, 自治会・町内会, 市民団体等からの要請により, 講師や職員を派遣し, 環境学習を行います。				

5-2 人づくり, 仕組みづくり

重点プ	ロジェクトとの関係	9環境面における参加と協働による地域の活性化の推進
通番	40	主 な 施 策
进 街	環境教育・環境学	智の機会の促進
目的		を行う場である「環境ひろば」の活動、地域の課題を地域で考える「地域・団体交流 環境学習会へのアドバイザーの派遣など、市民、事業者等、市が協働して環境教育・

取組	重点プロジェクト9(P62参照) (68)地域づくり	担当課	協働コミュニティ課
取組内容	コミュニティの活性化・地域福祉の充実を図ります。		

取組	重点プロジェクト7 (P56参照)	担当課	まちづくり計画課(旧環境計画課)		
	(98)環境学習の実施・支援				
取組内容	小中学校, 自治会・町内会, 市民団体等からの要請により, 講師や職員を派遣し, 環境学習を行います。				

取組	重点プロジェクト9(P63参照)	担当課	まちづくり計画課 (旧環境計画課)		
月 文亦且	(109)環境ひろばの開催 平成27年度環境シンポジウムの参加者満足度83%				
取組内容	環境ひろばを開催し、市民、事業者等、市の環境に関する意見交換を行い、環境学習を促進します。また環境シンポジウムを開催するなど、市民や事業者等への啓発活動を推進します。				

重点プロジェクトとの関係		-クトとの関係	9環境面における参加と協働による地域の活性化の推進
通番	10		主 な 施 策
进 钳	43	地域リーダーの育	成, ネットワーク化の支援
目的	わん 進め	わんぱく学校などを通じて、人とのかかわりを大切にした豊かな地域づくりを担う青少年地域リーダーの育成を 進めるとともに、環境教育・環境学習に取組んでいる環境団体の連携、ネットワークづくりを支援します。	

取組	重点プロジェクト7(P56参照)	担当課	まちづくり計画課(旧環境計画課)		
	(98)環境学習の実施・支援				
取組内容	小中学校, 自治会・町内会, 市民団体等からの要請により, 講師や職員を派遣し, 環境学習を行います。				

取組	重点プロジェクト9(P64参照)	担当課	社会教育課		
	(110)青少年地域リーダーの育成				
取組内容	豊かな地域づくり・活性化のため、お年寄りから子どもまでの橋渡し役を担う青少年を育成します。				

取組	重点プロジェクト9(P64参照)	担当課	社会教育課	
	(111)わんぱく学校			
取組内容	わんぱく学校の活動の中で地域の美化・環境活動などに参加します。			

取組	重点プロジェクト9(P65参照)	担当課	まちづくり推進課		
	(112)まちづくりセンターの運営				
取組内容	まちづくり条例に基づく「まちづくりセンター」の事業を実施し、都市計画・まちづくりに関する講座や相談会の実施のほか、「まちづくり協議会設立」「まちづくり計画策定」の支援などを行うことで、市民主体のまちづくりを推進します。				



平成27年度動植物調査結果 (重点プロジェクト1 取組34 P.25関連)

市では、動植物の生育・生息状況を把握し、希少種や外来生物対策の基礎データの整備、生きものと環境への関心を高める取組として、

平成27年度に動植物調査を実施しました。

調査は、市内5か所での専門員による調査、市内2か所での環境団体参加による拠点調査(観察会)のほか、「身近な生きものさがし」と題して市民アンケート調査(目撃情報の収集)を行いました。

その結果は、下表のとおりです。

なお,動植物調査の詳細は,ホームページ掲載の動植物調査報告書をご覧ください。



<専門員調査・環境団体参加拠点調査で確認した各分類群の種数一覧>

			希少種		外来種		
	 分類群		国レッド・	都レッド・	特定	外来種	
人	₹10+	確認種	データ・	データ・	外来	リスト	その他
			ブック	ブック	生物	掲載種	
植物	勿	531	3	7	0	28	98
鳥	類	37	2	10	1	1	1
ほ乳	ほ乳類		0	0	0	0	0
は虫類		8	1	7	0	1	0
両生	両生類		0	0	0	0	0
昆虫	昆虫類		0	10	0	1	6
クモ	類	60	1	1	0	0	0
	昆虫類	14	0	2	0	0	0
水生生物	魚類	7	1	2	0	0	1
	その他	12	0	1	0	1	0
合語	<u></u>	1,025	8	40	1	32	106

<「身近な生きものさがし」結果―特にさがしてほしい生きもの8種―>

		サンフ	サンプル数		
分類群	種名	市民	市立 小中学校	合計 サンプル数	
鳥類	オナガ	155	41	196	
高 類	ツバメ	62	101	163	
	カブトムシ	12	166	178	
昆虫類	アゲハチョウの仲間	159	228	387	
+= ++-	ネジバナ	46	20	66	
植物	どんぐり類	16	41	57	
は虫類	ニホンヤモリ	47	97	144	
両生類	ヒキガエル	36	64	100	
	合計	533	758	1,291	

第5章 各課の環境学習・啓発活動等一覧

※協働…ひとつの事業目標を達成するために、市民活動団体と市が情報を共有し、信頼関係のもとに責任を果たし、成果をあげること。(対象:共催、実行委員会、意見交換等)

●まちづくり計画課		
事 業 名	実施日・参加者等	事 業 内 容・目的 等
協働環境ひろば	毎月の第3日曜日 (原則)	市民・事業者・市が一堂に会し、環境をテーマに 意見交換を行う場として年 11 回 (3月は新型コロ ナウイルス感染症対策のため中止) 開催するととも に、イベントでの啓発活動、環境シンポジウムを開 催しました。
環境家計簿モニター 制度	期間: 7月~9月(夏 期) 12月~2月(冬 期) 参加世帯41世帯	家庭の電気・ガスの使用量を把握することで、省 エネ意識の向上を高め、地球温暖化防止を目的とし て、実施しました。市報によりモニターを募集し、 夏期と冬期に分けて電気・ガスの使用量から算出し た温室効果ガス排出量の前年比増減と、エコライフ (省エネルギー生活)の取組の報告を受けました。
協働 国分寺市環境シンポジウム	2月8日 参加者100人	環境ひろばと協働して、2月に環境に関する講演会を実施しました。 国分寺市制施行55周年記念 第15回国分寺市環境シンポジウム テーマ:緑あふれるまちを目指して
環境情報ライブラリ 一	図書・資料の閲覧	環境白書(令和元年度版)1冊を購入し,配架し ました。
姿見の池アメリカザ リガニ捕獲大作戦	9月15日 参加者 40人 10月5日 参加者 40人	匹のアメリカザリガニを捕獲しました。また国分寺







姿見の池アメリカザリガニ捕獲大作戦の様子

●緑と建築課			
事 業 名	実施日・参加者等	事 業 内 容・目的 等	
協働 エックス山等緑地 保全事業	毎月第2・3・4金曜日作業 毎年1・4・7・10月第2金曜日会議	エックス山等市民協議会と協働して、四半期ごとに 1回意見交換を行うとともに、毎月3回(ただし会議 日を除く)西恋ヶ窪緑地において維持管理作業を実施 しました。定例作業のほか、樹木更新を実施するため、 11月から2月までの間週3回活動しました。	
協働 砂川用水路維持管理 事業	毎月第1月曜日 毎月第2・4 土曜日 定例作業	美しい用水の会と協働し、毎月3回の定例作業として、砂川用水のより良い環境維持を目的に、水路ののり面の除草やごみ揚げ清掃、樹木剪定などを実施しました。	
協働 姿見の池周辺維持管 理事業	毎月1・4日曜日定 例作業	緑と自然を育てる会と協働して, 姿見の池周辺緑地において, 良好な環境保全を目的に水路ののり面の除草, 清掃及び草花等の補植・管理を実施しました。	
バードウォッチング	5月21日雨天中止 11月20日 参加者 39人	野川の水源と貴重な森林が残る(株)日立中央研究 所で秋の樹木と鳥の観察をしました。	
夏休みこども自然教室	【植物編】 7月31日 参加者 13人 【昆虫編】 8月14日・15日 延べ71人参加	【植物編】 植物に関する講座を行い,西恋ヶ窪緑地を探索しながらクイズなどをしました。 【昆虫編】 西恋ヶ窪緑地を探検して,せみの抜け殻を探したり,昆虫を採集しスケッチをしたりしました。	
湧水源周辺散策	11月4日 参加者 43人	(一財) 小林理学研究所の協力で公開される所内の 湧水源と国分寺崖線(はけ),お鷹の道や真姿の池湧水 群周辺,都立殿ヶ谷戸庭園など,武蔵野の面影を残す 湧水や水路を散策しました。	
エコミュージアム	11月26日 参加者 24人	市内を博物館に見立て、何気なく目にしている自然や生活環境を、歴史や文化・伝統に根ざした視点から、散策しました。国分寺崖線にはじまり、(公財)鉄道総合技術研究所、平兵衛樹林地、富士本90度公園などに行きました。	



バードウォッチング (日立中央研究所内を散策中)



市の花 さつき



湧水源周辺散策 (おたかの道湧水園内を散策中)

●まちづくり推進課			
事 業 名	実施日・参加者等	事 業 内 容・目的 等	
まちのデザインセンター まち ブラリー	図書・資料の閲覧	まちづくり図書の閲覧を行いました。	

●経 済 課		
事 業 名	実施日・参加者等	事 業 内 容・目的 等
市民農業大学	受講生 15 人 (うち修了生 15 人)	農業者が講師となって,市民が農作物の播種・定植から除草等の圃場管理・収穫まで一連の農作業を体験することにより,農業者と市民の相互理解を促進し,農業とふれ合う市民のすそ野を拡大しました。
援農ボランティア推進事業	市民農業大学で 「援農ボランティア 技術習得講座」を実 施	市民農業大学受講生を対象に援農ボランティア技術取得講座を実施し、出席率により15人を東京都の「援農ボランティア」として認定しました。講座は実習(市民農業大学の実習を兼ねる)10単位・座学3単位・体験学習(実務研修含む)3単位を実施し、講座内容の充実を図りました。 平成8~30年度に(公財)東京都農林水産振興財団が認定した「援農ボランティア」のうち、派遣希望のあった78人を21戸の農家に派遣しました。
市民農園	全 5 農園 447 区画	市民が野菜の栽培を通じて土に親しむとともに、生産の喜びを味わい、市民相互の交流を深め豊な余暇生活の実現を図りました。
農ウォーク	7月実施 参加者 50 人	国分寺市農業委員会・国分寺市都市農政推進協議会・ JA東京むさし国分寺地区と共催で実施しました。
農業なんでも相談会	11月に実施	農業祭開催時に「農業委員会コーナー」を設置し、農業なんでも相談を実施しました。また、花と野菜の種を来場者へ配布し、農業委員会活動のPRを行いました。
親子農業体験教室	5月~8月 7回実施 参加者7組(14人)	市内在住の小学生親子を対象に、市民農業大学修了生の指導により播種から収穫までを体験しました。
野菜作りの半日体験 講習会	11月24日 参加者 12人	春作に向けた土作りと収穫を体験しました。

●ふるさと文化財課			
事 業 名	実施日・参加者等	事 業 内 容・目的 等	
ふるさと文化財愛護 ボランティア養成講 座	6月6日~8月26 日 全7回 参加者 11人	史跡ガイド・文化財普及・文化財調査の3部門のボランティアを募集し、国分寺市の歴史と文化財の保護、ボランティアの活動等についての講義と実習を実施	
市民歴史講座	6月20日,7月2· 17日,8月1日 参加者 4人	ふるさと文化財愛護ボランティア養成講座の座学 部分を市民歴史講座として希望者に聴講生として公 開	
市内文化財めぐり	10月10日 参加者 29人	国分寺市の国指定重要文化財「木造薬師如来坐像」 の御開帳に合わせ、史跡武蔵国分寺跡周辺をふるさと 文化財課学芸員が案内。都立殿ヶ谷戸庭園では、庭園 職員が解説。国分寺市観光協会と共催で実施(東京文 化財ウィーク参加事業)	
現地説明会	11月4日 参加者 256人	史跡ガイドボランティアによる史跡武蔵国分寺跡 での定点ガイドを実施(東京文化財ウィーク参加事 業)	
歴史講演会等	9月21日 参加者 189人	史跡武蔵国分寺跡の僧寺中枢地域が、平成 23~30 年度の整備工事を経て市立歴史公園として開園した ことを記念し、その活用のあり方を検討するために、 まちづくり、観光、ランドスケープデザイン等様々な 分野の専門家を招いて、「国分寺市制施行 55 周年記念 国指定史跡武蔵国分寺跡附東山道武蔵路跡整備完了 記念シンポジウム 史跡を使いたおせ!」を実施	



市内文化財めぐりの様子 (国分寺楼門(市重要有形文化財)を見学中)



伽藍中枢部南辺区画施設(西元町)



●社会教育課				
事 業 名	実施日・参加者等	事 業 内 容・目的 等		
青少年地域リーダー 講習会	4月~1月 全8回 参加者 19人	子どもからお年寄りまでの橋渡し役となり、豊かな地域づくりに貢献できる青少年のリーダー(中学1年から大学生)を育てる事を目的として実施しました。		
わんぱく学校	4月~12月 全10回 参加者 41人 ※新型コロナウイル ス感染症対策のため 1回中止(卒業式)。	体験学習や仲間との交流を通して、子どもたちの感受性・人間性を伸ばし、青少年リーダーとしての資質を育てることを目的として実施しました。 野外活動・ハンディキャップ学習・異世代交流等の体験学習・友好都市長野県飯山市での宿泊実習を実施しました。		



青少年地域リーダー講習会 どんと焼きの準備



わんぱく学校 キャンプファイヤーの様子

●防災安全課			
事 業 名	実施日・参加者等	事 業 内 容・目的 等	
市民防災 まちづくり学校 (通算39回目)	11 回実施 受講生 26 人 (修了者 22 人)	防災都市づくりを総合的に進めるために,市民への防災まちづくりに関する教育,情報の提供を系統的・体系的に行って市民意識の高揚を図ると同時に,地域における市民防災の発展,あるいはまちづくりを自主的に推進するリーダーを養成することを目的としています。 修了者数累計 1,413 人令和元(平成 31)年度修了者のうちから市民防災推進委員を 19 人認定しました。 認定者数累計 1,273 人	
協働 イザ!カエルキャラ バン!	学校及び児童館・い ずみホールで実施 参加者 871 人	地域に密着し、子どもとその親世代を中心として 防災に関心を高めてもらうため、イザ!カエルキャ ラバン!を第四小学校及び市内児童館5館・いずみ ホールにおいて開催し、その地域の防災まちづくり 推進地区や自主防災組織、市民防災推進委員等がブ ース運営を担うことで地域コミュニティの活性化や 世代間交流を図りました。	
井戸端会議の実施	毎月1回実施 (11 箇所)	地域社会における災害時の生活用水の確保,水と緑を通した都市環境の保全,市民のふれあいの場の確保等を目的として設置した23箇所(うち2箇所は民間井戸)について市民と協働して維持・管理を行いました。 11箇所の井戸について,周辺に住んでいる市民防災推進委員や住民を中心として井戸端会議及びポンプ管理,清掃,簡易水質検査を行い,同時に防災に関する情報交換等を行いました。	

●環境対策課				
事 業 名	実施日・参加者等	事 業 内 容・目的 等		
清掃センター見学	市内小学校 9 校 夏休み親子施設見 学会 3回 その他の施設見学 計 2 回	家庭から出たごみが、どのように処理されるかを見学し、ごみの減量・分別・リサイクル意識の向上を図ることを目的としています。清掃センター施設見学は、令和元(平成31)年度で終了し、リサイクルセンターが稼働してからの実施を予定しています。令和2年度以降、焼却施設の見学は、日野市、国分寺市、小金井市の3市で可燃ごみの共同処理をする浅川清流環境組合の可燃ごみ共同処理施設で実施する予定です。市内小学校9校 977人親子施設見学会3回 6人環境まつりにおける工場見学会 65人三多摩一つなり交流事業 中止により 0人		
協働 喫煙マナーアップキ ャンペーン	毎月の第3火曜日	毎月第3火曜日に国分寺駅において,商店会,東京経済大学,関係団体等と協働でポイ捨ての防止及び路上喫煙に関する規制の啓発等,マナーアップキャンペーンを実施しました。		
協働クリーン運動	11月10日(日) 参加者 3,315人	国分寺市民クリーン運動実行委員会を主体に,自治会,老人会,各種団体等と連携し,ボランティア精神に基づいて自主的に清掃活動を行い,地域環境の向上を図ることを目的としています。昭和51年に始まった国分寺市民クリーン運動も70回を数え,市民の間に定着し,11月に公共の場所での一斉清掃を実施しました。平成27年度からひとりでも多くの市民に参加してもらうため,自治会・町内会など団体に加えて,各種団体に加入していない方やマンションの管理組合などに対しても参加を呼びかけました。		



市内の小学生が清掃センターの焼却炉を見学中



クリーン運動の様子

●ごみ減量推進課			
事 業 名	実施日・参加者等	事 業 内 容・目的 等	
協働 3R講座	6月~11月 全6回 受講者 20人	国分寺市のごみ処理, リサイクルの現状と処理について理解をして頂き, 市民と行政の役割分担を明確にして, 協働して地域のごみ問題を解決するボランティアリーダーの育成を目的として3R講座を実施しました。3R講座の修了者のうち8人を, 国分寺市廃棄物減量等推進委員に委嘱しました。	
協働国分寺環境まつり	12月1日 来場者 約1,600人	市民,商工並びに農業者,行政が一体となり,ごみの減量及び資源の再利用化を考え,環境と調和したリサイクル型都市の形成を目指す市民イベントとして,市民の実行委員会形式で開催しました。	
ごみの分別・	分別相談・体験等で の啓発 21 回	臨時拠点収集・分別よろず相談所を実施しました。	
出し方の啓発	イベント 11回	市民が参加するイベントで,ごみの分け方・出し 方を詳細に説明しました。	



3R 講座の様子(施設見学)



国分寺環境まつりの様子(ステージで国分寺市環境アドバイザー林家まる子・カレー子氏による環境漫才の披露)

●健康推進課	●健康推進課				
事 業 名	実施日・参加者等	事 業 内 容・目的 等			
食育講座	6月8日 参加者28人 7月25日 参加者28人 11月14日 参加者20人	既存の親子食育講座 2 回, 大人を対象に「天平メニュー・国分寺ごはん」講座を実施しました。 「親子で作る料理体験会 おいしく作って食べよう」 (6月8日) 「親子でクッキング体験会 おいしくおやつを作ろう」(7月25日) 「天平メニュー・国分寺ごはん 昔の食生活とバランスのいい食事」(11月14日)			
	4 回実施 参加者 73 人	食育に関する出前講座を子どもから高齢者を対象 に実施しました。			

●公民館事業				
	事 業 名	実施日・参加者等	事 業 内 容・目的 等	
本多公民館	環境講座	1月 1回 参加者 6人	小平市ふれあい下水道館に行き、下水道の役割や水環境の大切さをさまざまな資料や展示物で学ぶことができました。たとえば汚水を綺麗にする生きた微生物を、顕微鏡を通したモニターで見ることができ、また、実際に使われている下水道管(地下25メートル)の中に入り、その様子を見ることができ貴重な体験となりました。	
恋ケ窪公民館	自然講座「自然に 触れる 網代編 み」	10月 1回 参加者 19人	樹皮を編むことを通して、自らの環境への意識や 興味を高めてもらうとともに、学びを通じた市民同 士の交流を体感する場となりました。 自然を通じ新たな地域コミュニティ形成を目指 しました。	
光公民館	野外講座 「学芸の森と武 蔵野台地・ハケの 歴史」	6月 全2回 延べ参加者 50人	近世の新田開発や戦時中の軍事研究所, 戦後の都 市化という歴史をたどった東京学芸大学周辺の自 然と地域変化を学びました。	
もとまち公民館	環境・自然をテーマにした学習会 「恋ヶ窪分水の 自然について」 ~市内に残る玉川 上水の分水~	5月 全2回 延べ参加者 42人	野川源流の遊水地がある国分寺村と恋ヶ窪村以外は享保年間以降に開拓されました。玉川上水から分水され、国分寺市の新田開発に重要な役割を果たした恋ヶ窪分水や砂川分水についての理解を深め、自然・環境を大事にし、その保存・維持について考える契機としました。砂川分水・恋ヶ窪分水の自然や環境について講義と散策を通して学びました。	
並木	農業体験講座 (並木ファーマ ーズ)	4月~9月 全47回 参加者 20人 延べ 574人 9月~3月 全49回 参加者 18人 延べ 483人	地元の農家の方の協力・実技指導を得ながら約40種類の作物を育て、収穫をしました。この事業を通して、地域理解と都市型農業について考える機会となりました。その他、参加者同士の交流の場、公民館事業へ参加することにより、地域社会とのつながりを深めることにもつながりました。	
公民館	子ども農業体験講座	5~11月 全10回 参加者 14人 延べ 108人	毎回,前半は野菜や作業などについて話を聞き, その後,畑へ行って種まきや苗の植え付け,野菜の 収穫などを行いました。その後当日の作業や気づい た点などを「野菜日記」にまとめました。 講座を通して,地域や環境に関心を持つきっかけ となりました。 また,農業体験講座の参加者が指導にあたり,地 域の大人と子どもが異世代で交流する機会にもつ ながりました。	



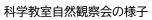
環境・自然をテーマにした学習会 「恋ヶ窪分水の自然について」 (もとまち公民館)



子ども農業体験講座「じゃがいもの収穫」 (並木公民館)

●学校指導課			
事 業 名	実施日・参加者等	事 業 内 容・目的 等	
授業における環境 学習・清掃センター の見学	市内の 10 小学校	社会科副読本「わたしたちの国分寺」には、くらしとごみの単元があり、ごみの出し方、行方、量、再利用等について調べました。また、清掃センターの見学を行いました。	
科学教室の開催	5年生コース (32回) 参加者 105人 6年生コース (31回) 参加者 47人	5年生コースでは「光の科学」「大気の科学」「水の科学」を、6年生コースでは「植物の科学」「土の科学」「電気の科学」を取り上げ、観察や実験を行いました。	
宇宙の学校の開催	キッズコース 参加者 309 組 ファンダメンタル コース 参加者 106 人	キッズコース 5歳児から小学2年生を対象 ファンダメンタルコース 小学3・4年生を対象 配布する冊子を用いた学習とスクーリングにより 実施しました。配布した科学冊子をもとに,各自が家 庭で学習を進め,スクーリングでは参加者が協力しな がら実験を行いました。	
学童体験農園	3校(6小・8小・ 10小)で実施	農家の指導を受けながら、土づくり、種まきから収穫までの一連の作業を通して、児童に勤労の尊さや喜び、成就感を実感させるとともに協調性を養うことができました。	







●交通対策課			
事 業 名	実施日・参加者等	事 業 内 容・目的 等	
協働 駅前放置自転車クリ ーンキャンペーン	10月22日~10月31日	キャンペーン期間中は、放置自転車の撤去活動を 強化するとともに、10月28日には国分寺駅前にて、 各種団体のご協力を得て、啓発用ティッシュ配布と ともに放置自転車のマナー向上を呼びかける駅頭 広報活動を行いました。	

第6章 委員会等の活動経緯

1 国分寺市環境審議会(附属機関)

環境基本条例に基づき, 令和元年度環境報告書(平成30年度実績)の内容などについて協議しました。

□	開催日	内 容	委員
1	令和元年 12月25日	・令和元年度環境報告書(案)の内容等について	12人
2	令和2年 1月28日	・令和元年度環境報告書(案)の内容等について	11人
3	2月26日	・新型コロナウイルス感染症のため中止	_

2 国分寺市環境推進管理委員会

環境基本条例に基づき、環境基本計画実施計画に係る環境施策の進ちょく状況の確認・評価を 行った。

□	開催日	内 容	委員
1	令和元年 7月25日	・平成30年度実績管理票の確認及び評価について	8人
2	8月28日	・平成30年度実績管理票の確認及び評価について	9人
3	9月30日	・平成30年度実績管理票の確認及び評価について	8人
4	11月18日	・令和元年度国分寺市環境推進管理委員会報告(案) のまとめ	8人

3 国分寺市環境ひろば

環境基本条例に基づき,毎月原則第三日曜日に市民・事業者・市が一堂に会し,環境をテーマに意見交換する場として開催しました。

口	開催日	内 容	参加者
172	平成31年 4月21日	報告 ・人事異動 ・環境審議会意見書の提出について など 協議 ・ひろばニュース ・フリートークのテーマ など フリートーク 「都市農業の未来について」	11人
173	令和元年 5月19日	報告 ・身近な生きものさがし春・夏編について ・クールビズの実施についてなど 協議 ・ひろばニュース ・フリートークのテーマ など フリートーク 「都市農業の未来について その2」	12人
174	6月16日	報告 ・夏期環境家計簿モニター募集について ・国分寺市環境審議会委員の募集について など 協議 ・ひろばニュース ・フリートークのテーマ など フリートーク 「(仮称) 国分寺市リサイクルセンター施設整備基本計画 の進ちょく状況について」	12人
175	7月21日	報告 ・環境推進管理委員会の開催について ・アメリカザリガニ捕獲大作戦について など 協議 ・ひろばニュース ・フリートークのテーマ など フリートーク 「(仮称) 国分寺市リサイクルセンター施設整備基本計画 の進ちょく状況について その2」	13人
176	8月18日	報告 ・秋水園 (東村山市リサイクルセンター) 見学会の開催について ・環境推進管理委員会の開催について など 協議 ・ひろばニュース ・フリートークのテーマ など フリートーク 「都市農業の未来について その3」	13人
177	9月8日	報告 ・身近な生きものさがし春・夏編について ・環境推進管理委員会の開催について など 協議 ・ひろばニュース ・環境シンポジウムについて など フリートーク 「秋水園(東村山市リサイクルセンター)見学を終えて」	9人
178	10月20日	報告 ・身近な生きものさがし春・夏編について ・第九小学校での環境学習について 協議 ・ひろばニュース ・環境シンポジウムについて フリートーク 「(仮称)国分寺市リサイクルセンター施設整備の提言 について」	7人
179	11月17日	報告 ・国分寺まつり参加報告について ・環境審議会の開催について など 協議 ・国分寺市環境まつりについて ・フリートークのテーマ など フリートーク 「食の安全性を考える」	10人
180	12月15日	報告 ・冬期環境家計簿モニター募集について ・環境審議会開催について ・環境まつり参加報告について など 協議 ・環境シンポジウムについて ・フリートークのテーマ など フリートーク 「食の安全性を考える その2」	16人
181	令和2年 1月19日	報告 ・環境審議会の開催について など 協議 ・環境シンポジウムについて ・フリートークのテーマ など フリートーク 「環境シンポジウム (緑あふれるまちを目指して) の事 前学習」	8人

182	2月16日	報告 ・ (仮称) 国分寺市リサイクルセンター施設整備に関する提言への回答について ・環境審議会の開催について など 協議 ・ひろばニュース ・フリートークのテーマ など フリートーク 「環境基本条例と環境ひろばの役割について」	10人
183	3月15日	新型コロナウイルス感染症対策のため中止	_

4 国分寺市環境ひろば・国分寺市で共催した事業

(1) 環境シンポジウムの開催

多くの市民と環境問題について考える機会として、国分寺市環境ひろばと協働で環境シンポジウムを開催しました。第15回は「緑あふれるまちを目指して ~都市農地の保全・活用~」をテーマに「都市農地・市内農園」の将来に向けての保全や現状等について講演会を開催しました。

○シンポジウム

テ ー マ: 『緑あふれるまちを目指して

~都市農地の保全・活用~』

日 時:令和2年2月8日(土)

午後1時30分から午後4時30分

会 場:リオンホール (cocobunji WEST 5階)

参 加 者:100名

プログラム

- ① 市内環境活動団体の紹介
- ② 基調講演 「緑あふれるまちを目指して ~農業振興による環境の保全について~」 講師 渡辺 誠 氏 (東京農工大学准教授)
- ③ 取組事例紹介 「一番近い畑から 一番おいしい野菜を ~国分寺中村農園の挑戦~」 講師 中村 克之 氏
- ④ フロアディスカッション (意見交換)

(2) 国分寺まつり・環境まつりへの参加

環境基本計画の紹介,国分寺市環境ひろばのPR及び省エネに関する情報提供などを目的に参加しました。パネル展示,マイクロプラスチック問題等に関するアンケート等を実施しました。

国分寺まつり

日 時:令和元年11月4日(月・振休)

場 所:都立武蔵国分寺公園

環境まつり

日 時:令和元年12月1日(日)場 所:国分寺市清掃センター

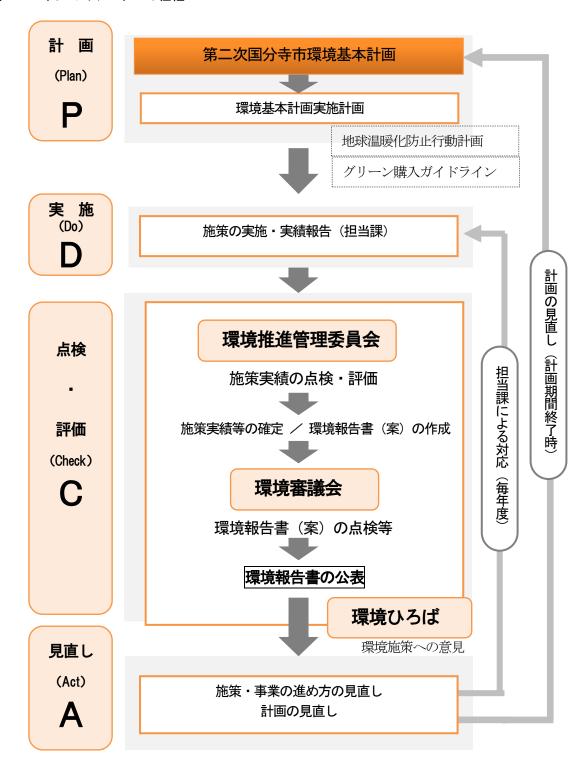


第7章 国分寺市の環境活動

環境マネジメントシステム (P6再掲載)

環境マネジメントシステムとは、下図のとおり計画(PLAN)、実施・運用(DO)、点検 (CHECK)、見直し(ACT)の手順により、各課の事業が環境に対してどのような負荷や影響を与えているかを把握し、環境に配慮した行動(環境プログラム)を推進するシステムです。

図9-1 マネジメントシステムの仕組



≪チェック機能≫ (P7再掲載)

●国分寺市環境推進管理委員会

国分寺市環境推進管理委員会は、国分寺市環境基本条例第27条の規定に基づき、公募市民(2人)、事業者の代表者(2人)、学識経験者(3人)、環境ひろばから選出された者(2人)、市職員(3人)の12人で構成される組織です。環境基本計画実施計画に基づく施策・事業の進ちょく状況の管理・評価を行います。

●国分寺市環境審議会

国分寺市環境審議会は、国分寺市環境基本条例第30条の規定に基づき、公募市民(4人)、学 識経験者(4人)、事業者の代表者(2人)、関係行政機関の職員(2人)の12人で構成される 組織です。市長の諮問に応じて、環境基本計画等や、環境の保全、回復及び創造に関する基本的 事項に関して審議、答申を行うとともに、必要に応じて市長に建議を行います。

●環境ひろば ※協働の推進組織

国分寺市環境基本条例第28条の規定に基づき、協働の推進組織として平成16年8月に環境ひろばを設置しました。

毎月1回,市民,事業者,市が一堂に会して環境に関する意見交換を行うとともに,市の環境 施策に関する意見や要望を提出するほか,市民への啓発活動,環境イベントの開催などを行って います。

○ 国分寺市の状況

市の環境マネジメントシステムは、以下の1. 国分寺市環境基本計画実施計画、2. 国分寺市地球温暖化防止行動計画、3. 国分寺市グリーン購入ガイドラインにより推進しています。

1 環境基本計画実施計画

環境基本計画に基づく実施計画(中期)の期間は、平成29年~令和2年度の4年間となっています。令和元年度の各課の事業実績は本報告書(P17~P109)に記載しています。これらの事業実績について環境推進管理員会により確認・評価が行われました。

○ 国分寺市環境基本計画実施計画の進ちょく状況について

表7-1 国分寺市環境基本計画実施計画の主な施策の項目数

実施計画の取組の項目数	52
再掲載の施策の項目数	3

表7-2 主な施策の担当課の自己評価と環境推進管理委員会での評価(再掲載事業を含む)

評価基準	評価	施策数に対す
	(主な施策)	る割合 (%)
順調(順調・おおむね順調の割合の合計が 100%)	42	80.8
順調(順調・おおむね順調の割合の合計が80%以上100%未満)	3	5.8
停滞ぎみ(順調・おおむね順調の割合の合計が40%以上0%未満)	7	13. 4
停滞(順調・おおむね順調の割合の合計が40%未満)	0	0
合計	52	100

表7-3 国分寺市環境基本計画実施計画の主な取組みの項目数

実施計画の取組の項目数	169
再掲載の施策の項目数	57

表7-4 主な取組の担当課の自己評価と環境推進管理委員会での評価(再掲載事業を含む)

進捗状況の評価基準	進捗状況	構成比
1. 順調(年度別指標を達成した。または、上回った。)	101	59.8%
2. おおむね順調(年度別指標に対して、80%以上の達成率のとき。)	57	33.7%
3. 停滞ぎみ (年度別指標に対して,80%未満の達成率のとき。)	9	5.3%
4. 停滞(年度別指標に対して、事績がない。未実施の場合。)	2	1.2%
合 計	169	100%

○環境審議会による環境報告書の案の確認について

環境推進管理委員会での環境施策の実績確認・評価を行った後、毎年発行している環境報告書の 案について環境審議会で内容等を確認しました。報告書の構成、掲載位置、標記の修正などに関す る意見を参考にしながら、本報告書を作成しました。

2 地球温暖化防止行動計画

(1) 計画策定の背景と現在の国における目標の推移

平成9年(1997年)12月に京都で開催された国連気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3)では、二酸化炭素 (CO_2) に代表される6種類の温室効果ガスの削減目標が「京都議定書」として締結され、平成17年(2005年)2月に発効しました。「京都議定書」では、日本は温室効果ガスの総排出量を「平成20年(2008年)から平成24年(2012年)の5年間に、平成2年(1990年)レベルから6%削減」するとことが目標として定められました。

平成25年(2013年)11月にポーランド・ワルシャワで開催された第19回締約国会議(COP19)では、上記の「京都議定書」に代わるものとして令和2年(2020年)以降の温室効果ガス削減のための新たな国際枠組みについて議論され、第21回締約国会議(COP21)の開催前までに各国が約束草案を国連に提出することになりました。日本政府は、令和2年(2020年)までの削減目標を、「2005年比3.8%減(90年比約3.1%増)」に見直すことを表明しました。

これを受けて、平成27年(2015年)7月に、「令和12年度(2030年度)までに平成25年度(2013

年度)比26%削減」との目標草案を国連に提出しています。

平成27年(2015年)11月にフランス・パリで開催された第21回締約国会議(COP21)で、令和2年(2020年)以降の温暖化対策の国際的枠組みを示す「パリ協定」が正式に採択されました。

日本政府は、「パリ協定」及びそれに先立ち提出した目標草案を踏まえ、平成28年5月に地球温暖化対策を推進するために計画を閣議決定しています。

(2) 地方公共団体の責務

地球温暖化対策推進法〔地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第117号)〕第4条において温室効果ガスの排出抑制等のための施策を進めることが決まったほか,第20条の3において温室効果ガスの排出抑制のための実行計画の策定・公表等が義務付けられました。

(3) 国分寺市地球温暖化防止行動計画

上記第4条,第20条の3に基づき,平成18年3月に「国分寺市地球温暖化防止行動計画」を策定し、継続して温室効果ガスの削減を取り組んできました。

平成26年3月には「第三次国分寺市地球温暖化防止行動計画」を策定し、当該行動計画では、 基準年度(平成24年度)の基準排出量(10,443 t-CO₂)に対し平成30年度までの5年間で15%以 上の削減目標を設定し、市の事務及び事業に係る温室効果ガスを削減することを目標としています。 また、「第三次国分寺市地球温暖化防止行動計画」の計画期間の満了に伴い、新たに「第四次国 分寺市地球温暖化防止行動計画」を平成31年3月に策定しました。

表7-5 計画概要の推移

	計画期間	基準年度	目標設定とその達成状況
第一次計画	平成 18~23 年度	平成 16 年 度	平成 16 年度の総排出量(20,439.2 t ·CO ₂)に対し平成 23 年度までに 6 %(1,226.4 t ·CO ₂)の削減目標平成 23 年度総排出量(13,157 t ·CO ₂)35.6%削減,目標達成
第二次計画	平成 24·25 年 度	平成 22 年度	平成 22 年度の総排出量 (15, 279. 2 t -C02) に対し,年度ごとに 1 %ずつ削減をし,平成 25 年度までに合計 2 % (305. 6 t -C02) の削減目標平成 24 年度総排出量 (14, 444 t -C02) 5.5%の削減平成 25 年度総排出量 (15, 254 t -C02) 0.2%の削減2年度の合計 5.7%削減,目標達成
第三次計画	平成 26~30 年度	平成 24 年度	平成 24 年度の基準排出量 (10,443 t -C02) に対し平成 30 年度までに 15% (1,566 t -C02) 以上の削減目標 平成 30 年度総排出量 (11,484 t -C02) 10.0%増加,目標未達成
第四次計画	令和元(平成 31)~令和5年 度	平成 25 年度	平成 25 年度の基準排出量 (6,947 t -CO ₂) に対し令和 5 年度までに 16.7%(1,160 t -CO ₂) の削減目標

(4) 平成30年度国分寺市温室効果ガス総排出量

令和元 (平成31) 年度に平成30年度の温室効果ガスの総排出量を集計した結果,総排出量は約11,484 t-CO₂で,基準排出量(10,443 t-CO₂)に比べ約10%増加しました。

第三次計画の削減目標値を達成するためには、更に 2,608 t-CO₂を削減する必要があります。 引き続き、各施設内の照明の間引き、執務室内の消灯励行をするなど、エネルギー使用量の 削減に取り組むなど地球温暖化防止行動が求められています。

3 グリーン購入

○ グリーン購入とは

「国等による環境物品等の調達の推進に関する法律(グリーン購入法)」に基づき、原材料から 生産、消費、廃棄の各段階を通して環境負荷の少ない製品やサービスを優先して購入することです。 市では、平成18年度にグリーン購入基本方針及びガイドラインを策定し、平成19年度からグリー ン購入の本格的な取組を進めています。令和元(平成31)年度は13分野90品目について取組を 行いました。分野別の取組結果は、下表のとおりです。

表7-6 令和元(平成31)年度グリーン購入調達実績(分野別取組結果)

年度・分類	購入実績に	伴う調達率	やむを得ない 理由によるも のを除いた調 達率 (※)	調達できなかった主な理由		
特定調達品目分野	H30	R元 (H31)	R元 (H31)			
用紙類	99. 6%	99.4%	100.0%	種類により適合商品がない		
文具・事務用品	94. 7%	93.1%	100.0%	物品の価格差 種類により適合商品がない		
事務用機器類	79. 2%	94.7%	100.0%	物品の価格差		
OA機器	99. 3%	98.8%	100.0%	種類により適合商品がない		
照明	93. 0%	94.6%	100.0%	種類により適合商品がない		
保存箱	100.0%	100.0%	100.0%			
自動車	100.0%	_	_	購入実績なし		
衣料品等	93. 5%	97.5%	100.0%	種類により適合品がない		
作業手袋	99. 1%	99.7%	100.0%	種類により適合品がない		
繊維製品等	93. 3%	52. 2%	100.0%	種類により適合品がない		
災害備蓄用品	0.0%	100.0%	100.0%			
衛生用品	98. 7%	97.4%	100.0%	物品の価格差 種類により適合商品がない		

印刷物	99.9%	99. 3%	100.0%	物品の価格差 種類により適合商品がない
平均	88. 5%	93. 9%	100.0%	

※価格、品質の差によりやむを得ず非適合品を購入したものを除いた調達量

4 国分寺市の環境年表

I	アンキの理性が生し吐火北見		団ハナか!ロ	国 市支初の理体や体体
	国分寺の環境対策と時代背景		国分寺の人口	国・東京都の環境対策等
L	新田開発			
(1716—1735)				
慶応3年(1867)	鷹場廃止			
	市制・町村制により国分寺村誕生			
明治22年(1889)	(二村八新田が合	(併)		
19770 ZZ 11 (1009)	甲武鉄道(現JR中央線)開通			
	国分寺駅開業			
明治27年(1894)	川越鉄道(現在の西武国分寺線)	開通		
	砂利運搬鉄道開通(下河原線)			
	電灯が点灯する			
h	下河原線国有化となる			
	国分寺駅まで電車が開通		•••••••	
	小学校に電灯		•••••••	
	関東大震災			
大正15年(1926)	国子即目类			
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		東京市	「民の郊外流出 …	
昭和3年(1928)	国分寺・府中間バス開通			
нц (1920) (1920)	国力サ・府中間ハヘ開題 多摩湖電車(国分寺・萩山間)開通		純農村から大都市近	
昭和15年(1040)	罗厚湖電平(国ガサ・秋山町) 州迪 町制施行(国分寺町となる)		(野菜栽培が盛んにた	ia)
昭和16年(1940)	(第2次世界大戦)			
	軍需景気を受け住宅、工場が増加	± z	人口13900人	
	単而京式で文门住七、工場が増加	9 ত	人口19900人	東京都公害防止条例制定
昭和24年			0 T + +7 = 7	果尔都公告防止宋例制定
昭和27年		L/s	2万人を超える	
昭和28年	リヤカー等による各戸ごみ収集開	炉		*\±\=\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\
昭和29年	→			清掃法制定
昭和30年(1955)				
	国分寺駅南口開設			
	焼却炉完成(処理能力日量7 t)			
昭和33年	国立駅北口開設		3万人を超える	
昭和35年(1960)	町営水道始まる			
	(西部の農村地区も住宅化)			
昭和37年			4万人を超える	(東京にスモッグ連続発生)
昭和38年	旧本庁舎完成			
昭和39年	市制施行(国分寺市となる)		5万人を超える	
	ポリバケツによるごみ回収方式採	用		
昭和41年	焼却炉改造(処理能力日量40 t)		6万人を超える	
昭和42年	中部幹線下水道事業開始			公害対策基本法制定
昭和43年			7万人を超える	大気汚染防止法制定
Pロイロ4つ千			/ 刀人を起える	騒音規制法
昭和44年				東京都公害防止条例制定
	十 半 牙科 10 6 8 5 7 .			水質汚濁防止法制定
昭和45年(1970)	市営運動場の開設			廃掃法制定
昭和46年	国分寺市公害防止条例制定			(PCBの環境汚染表面化)
h	公共下水道事業開始		8万人を超える	自然環境保全法制定
昭和48年	武蔵野線開通 西国分寺駅開業			
昭和49年				(酸性雨の被害発生)
昭和50年(1975)	粗大ごみ収集開始			(6価クロムによる土壌汚染発生)
昭和50年(1975)	公共下水道の使用開始(東元町)			、◇ⅢノⅠ→□へる②工物/7末元工/
	殿ヶ谷戸庭園開園 三名歴地域廃棄物広域加公組合設・			
昭和55年(1980)	三多摩地域廃棄物広域処分組合設	<u>v</u>	0 T + +n = 7	
昭和58年		20	9万人を超える	

	国分寺の環境対策と時代背景	国分寺の人口	国・東京都の環境対策等
			日
昭和59年	日の出町に最終処分場開場 資源物集団回収奨励金制度開始		
	員源初集凹凹収突励並制度開始 清掃センター完成(処理能カ日量140t)		
昭和60年(1985)	「お鷹の道・真姿の池湧水群」が環境庁		
	(現環境省)の『名水百選』に選定		
昭和62年			東京都管理計画の策定
平成元年	国分寺市水と緑の国分寺プラン策定		
(昭和64年)			
平成3年	新小平駅 台風の影響による地下水位の上 昇による水没事故発生 (10月)		リサイクル法施行
平成4年		10万人を超える	東京都廃棄物の処理および 再利用に関する条例制定
平成5年			環境基本法の制定
平成6年	生ごみたい肥化容器の斡旋開始		第1回環境の日(6月5日)
平成7年(1995)	資源物(紙・布・ビン・カン)の収集が開始		東京都地球温暖化防止対策 地域推進計画の策定
平成8年			容器包装リサイクル法施行
平成9年			東京都環境基本計画を策定 京都議定書採択
平成10年	事業系一般廃棄物の全面有料化		東京エネルギービジョン策定 地球温暖化対策推進法
平成11年	せん定枝のたい肥化開始		PRTR法公布 ダイオキシン類対策特別処置法公布
	ペットボトルの拠点回収を開始		緑の東京計画策定
平成12年(2000)	有害ごみの日を新設		グリーン購入法施行
	国分寺市都市マスタープラン策定		循環型社会形成推進基本法公布
T. #10#	家電リサイクル法始まる		環境確保条例と
平成13年	国分寺市緑の基本計画策定 国分寺市一般廃棄物処理基本計画策定		自然保護条例の施行 家電リサイクル法施行
平成14年	資源プラスチックの分別収集開始(市内全域)		エネルギー政策基本法制定
一 八八八十	清掃センター・ダイオキシン類削減対策工事完了		廃棄物処理計画の策定 土壌汚染対策法公布
파라15년		11 〒 ナ = フ	エネルギー基本計画策定(第一次)
平成15年		11万人を超える	東京の名湧水選定
	国分寺市環境基本計画策定(3月)		(ディーゼル車規制開始) 景観法公布
_	国ガザロ環境基本計画東定(3月) 国分寺市まちづくり条例制定(6月)		京観法公布 外来生物法制定
平成16年	国カサルようフトリ末内制度(O.カ/ 環境ひろば第1回開催(8月)		八个工物体则化
	国分寺市環境基本条例制定(9月)		
	環境審議会第1回開催(2月)		京都議定書発効
	環境推進管理委員会第1回開催(5月)		
平成17年(2005)	粗大ごみ有料化開始(10月)		
1 /2/17 (2000)	公共施設のアスベスト使用状況調査		
	環境マネジメントシステム運用開始		
	国分寺市地球温暖化防止行動計画策定		
平成18年	ポイ捨ての防止及び路上喫煙の規制に関す る条例の制定		持続可能な東京の実現をめざす 新戦略プログラム策定
	国分寺市環境基本計画実施計画策定		東京都再生可能エネルギー戦略の策定
	ごみの戸別収集開始(1月)		エネルギー基本計画策定(第二次)
平成19年	グリーン購入の導入(4月)		東京都気候変動対策方針策定
	環境家計簿モニター開始		
			G8北海道洞爺湖サミット開催
平成20年			(新)東京都環境基本計画策定
			生物多様性基本法制定

	国分寺の環境対策と時代背景	国分寺の人口	国・東京都の環境対策等
平成21年	一般廃棄物処理基本計画の改定		
平成22年(2010)	緑の基本計画改定		生物多様性条約COP1O愛知県開催 名古屋議定書,愛知目標採択
	ごみ減量化・資源化行動実施計画改定		エネルギー基本計画策定(第三次)
平成23年	東日本大震災(3月)以降の公共施設及び 清掃センター等の節電対策		
	国分寺市湧水及び地下水の保全に関する条 例制定		再生可能エネルギーの固定価格 買取制度開始
平成24年	国分寺市放射能対策に関する基本的な対応 方針策定		東京都緑施策の新展開 ~生物 多様性の保全に向けた基本戦略~
	地球温暖化防止行動計画改定(第二次)		生物多様性国家戦略策定
	家庭ごみ有料化開始(6月)		東京都気候変動対策方針策定
平成25年	ごみ減量化・資源化行動実施計画改定		小型家電リサイクル法施行
	住宅用太陽光発電機器等助成制度開始(7月)		改正フロン排出抑制法公布
	日野市・国分寺市・小金井市 新可燃ごみ処理 施設の整備及び運営に関する覚書締結 (1月)		雨水の利用の推進に関する法律 施行
	環境基本計画改定(第二次)		エネルギー基本計画策定(第四次)
平成26年	地球温暖化防止行動計画改定(第三次)		水循環基本法施行
	国分寺市空き地及び空き家等の適正な管理 に関する条例制定		空家等対策の推進に関する特別 措置法制定
	環境基本計画実施計画改定(第二次 前 期)		
平成27年(2015)	浅川清流環境組合設立(日野市・国分 寺市・小金井市 新可燃ごみ処理施設 の整備及び運営)(7月)		改正フロン排出抑制法施行
平成28年	環境基本計画実施計画改定(第二次 中 期)ごみ減量化・資源化行動実施計画改定	12万人を超える	建築物のエネルギー消費性 能の向上に関する法律施行
平成29年	住宅用太陽光発電機器等設置助成金交 付規則 一部改正		廃棄物の処理及び清掃に関 する法律の一部改正
平成30年	地球温暖化防止行動計画改定(第四次)		バーセル法改正
令和元年 (平成31年)	一般廃棄物処理基本計画の改定 浅川清流環境組合新可燃ごみ処理施設		ゼロエミッション東京戦略 の策定
咨判 · 市古	の試行運転開始(12月) 6局「東京の環境」「東京都環境白書」		

資料:東京都環境局「東京の環境」「東京都環境白書」 国分寺市教育委員会「郷土こくぶんじ」「国分寺市統計」

第8章 環境測定データ編(令和元年度環境調査結果)

1 大気環境分析調査

市内の主要幹線道路における大気の現況を把握することを目的として,市内のA~G地点 (表8-1 参照)で毎年定期的に調査を実施しています。(平成17 年度より調査地点にF•Gの2地点追加)

調査期間:(冬期) 令和元年12月14日(金)0:00~12月20日(金)24:00(7日間連続測定)

(1)調査結果

本調査の結果では、全項目において環境基準を超過した時間値・日平均値はありませんでした。

表8-1 大気環境分析調査結果

項	項目 単位		3	A地点 5日市街道				C地点 国分寺街道		D地点 内藤橋街道		E地点 戸倉道り				G地点 多喜窪通り		環境基準
二酸化窒素 (NO ₂)	日平均値 の最高値	ppm	0	0.031	0	0.030	0	0.028	0	0.028	0	0.025	0	0.027	0	0.026	0.06ppm以下	
一酸化炭素	日平均値 の最高値			-	0	0.5		-		-		-	0	0.5	0	0.5	10ppm以下	
(CO) 8時間平均値 の最高値	ppm		-	0	0.8		-		-		-	0	0.9	0	0.8	20ppm以下		
二酸化硫黄	日平均値 二酸化硫黄 の最高値	nnm		-	0	0.001		-		-		-	0	0.003	0	0.001	0.04ppm以下	
(SO ₂)	1時間平均値 の最高値	ppm		-	0	0.002		-		-		-	0	0.004	0	0.002	0.1ppm以下	
浮遊粒子状物	日平均値 の最高値	m = /m 3	0	0.023	0	0.026	0	0.029	0	0.026	0	0.021	0	0.023	0	0.026	0.1mg/m ³	
	1時間平均値 の最高値	mg/m ³	0	0.034	0	0.046	0	0.043	0	0.045	0	0.033	0	0.041	0	0.046	0.2mg/m ³	
微小粒子状物 質(PM2.5)※	日平均値 の最高値	ug/m³		19.3		17.9	18.6		18.6 17.1		17.1 16.7		17.1 16.7 16.1			12.0	35ug/m³	

備考:○印環境基準を満足していることを示します。

"- (ハイフン)"は未測定です。平成 18 年度以降,一酸化炭素、二酸化硫黄は都市計画道路国 3・2・8 号線の建設予定地付近F地点、G地点を追加して 3 箇所測定しています。

%微小粒子状物質 (PM 2.5) の環境基準は、1年平均値が 15μ g/m³以下であり、かつ、1日平均値が 35μ g/m³以下であることと示されていますが、年間を通して測定していないことから記載した数値は参考値となります。

(2) 結果概要と考察

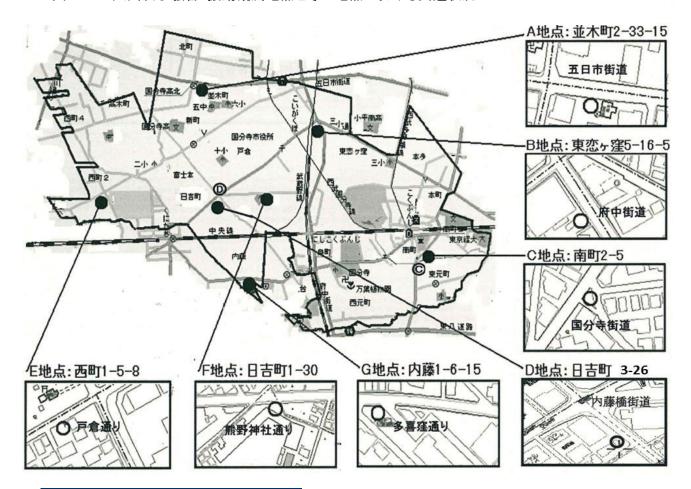
環境基準値との比較において、今回の7日間の測定ではすべての調査地点の全項目において、環境基準を超過した時間値、平均値はありませんでした。

調査地点の最高値は、二酸化窒素はA地点(五日市街道)、一酸化炭素及び二酸化硫黄はF地点(熊野神社通り)、浮遊粒子状物質はC地点(国分寺街道)とG地点(多喜窪通り)、微小粒子状物質(PM2.5)はA地点(五日市街道)において最高値を記録しました。浮遊粒子状物質と微小粒子状物質(PM2.5)においては、A地点(五日市街道)が調査地点の最高値を記録しました。これは都市計画道路国3・2・8号線(府中所沢線)が一部開通しましたが、計測地点までは開通されていないため、そのため交通量が集中したものと考えられます。

微小粒子状物質 (PM2.5) について、 $A\sim F$ 地点においては重量法を用いて測定し、G 地点(多喜窪通り)では β 線吸収法での測定を行いました。なお、微小粒子状物質 (PM2.5) の環境基準は、1 年平均値が 15μ g/m³以下であり、かつ、1 日平均値が 35μ g/m³以下であることと示されていますが、年間を通して測定していないことから記載した数値は参考値となります。

平成30年度冬期との比較(図8-2)(季節ごとの変化変動は大きいため,昨年度の冬期調査結果と比較を行いました。)では,窒素酸化物(NO,NO2,NOX)では,一酸化窒素は若干の増減がありましたが,二酸化窒素,窒素酸化物は全地点で減少しました。一酸化炭素(CO)も減少しました。二酸化硫黄(SO2)は若干増減しました。微小粒子状物質(PM2.5)は全地点で若干増加しました。交通量は全地点で若干減少しました。

図 8-1 大気及び騒音・振動観測地点とその地点における交通状況

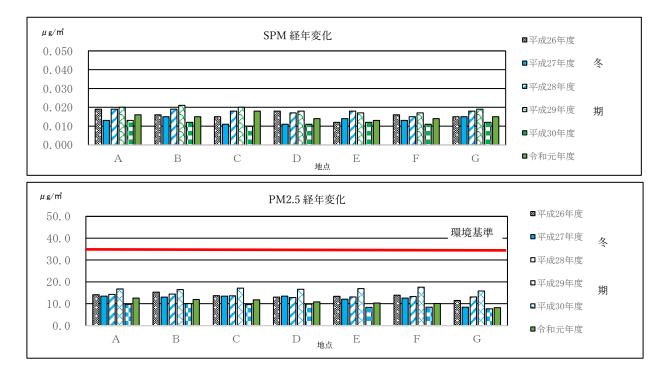


SPMとPM2.5の大気中濃度

令和元年度冬期の期間平均値(令和元年 12 月 14 日~令和元年 12 月 20 日)

浮遊粒子状物質自動計測器を用いて、測定を行ったA~G地点における SPM の濃度は、 0.021~0.029mg/㎡の範囲にあり、C地点で最大値を示しました。また、PM2.5 の濃度は重量法を用いて測定を行ったA~F地点は $12.0\sim19.3\,\mu\,\mathrm{g}/$ ㎡の範囲にあり、Å 地点で最大値を示しました。 β 線吸収法を用いて連続測定を行った G 地点における最高値は $8.2\,\mu\,\mathrm{g}/$ ㎡でした。

微小粒子状物質(PM2.5)は昨年度に対し全地点において微増しました。

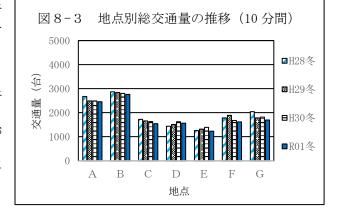


令和元年度と平成30年度との比較

各地点の平成30年度までの調査結果(時間値の期間平均値)と令和元年度調査結果の比較を,に示しています。(季節ごとの変化変動が大きいため、各年度の冬季調査結果と比較を行いました。)

(1) 大気汚染物質濃度の平成30年度との比較(図8-2)

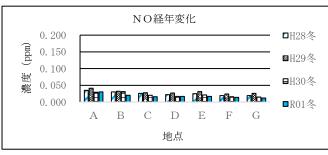
- ① 窒素酸化物(NO, NO2, NOX)
 - 一酸化窒素は平成30年冬季に対して、AからG地点において若干の増減がありました。また、二酸化窒素、窒素酸化物は平成30年冬季に対して全地点において若干減少しました。
- ② 一酸化炭素(CO)は平成30年度冬季に対し若干減少しました。 ※B, F, G 地点のみ測定
- ③ 二酸化硫黄 (SO2) は平成 30 年度冬季に対し同程度もしくは若干の増減がありました。※B, F, G地点のみ測定
- ④ 浮遊粒子状物質(SPM)は平成30年度冬季に対し全ての地点において増加しました。
- ⑤ 微小粒子状物質 (PM2.5)は平成 30 年度冬季に対し全ての地点に おいて増加しました。

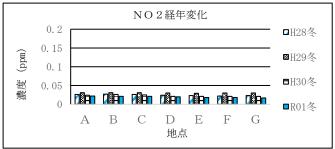


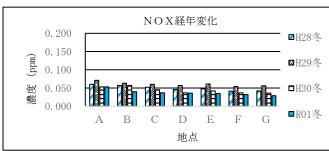
(2) 交通量の比較(図8-3)

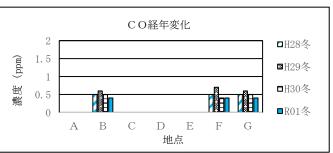
交通量は平成30年度冬季に対し、全ての地点において若干減少しました。

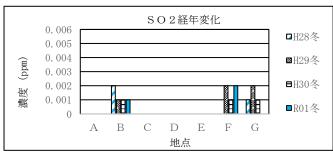
図8-2 観測地点における大気環境の経年変化(年度ごとの期間平均値)

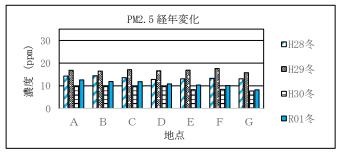


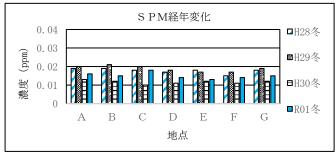












2 騒音・振動及び交通量調査

市内の主要幹線道路における騒音・振動の現況を把握するため、調査は騒音・振動の状況が標準的と考えられる平日 1日 (連続 24 時間) について、市内の $A\sim G$ 地点 (P132 の $\mathbf{図8-1}$ 参照) で実施しました。

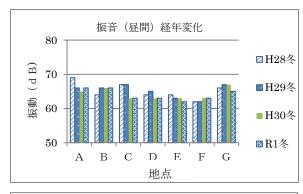
測定期間:令和元年12月18日10:00~12月19日10:00

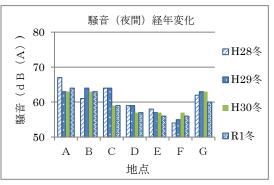
表 8-2 騒音調査結果総括表

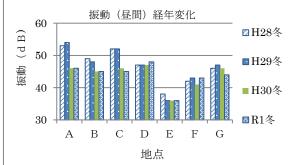
地点	時 間	観測時間	基準比較	Laeq	環境基準	要請 限度	総交通量(台)	平均車速
70 M	帯		<u> </u>	(dB)	(dB)	(dB)	一時間	(km/時間)
A地点	昼間	6~22	0	66	70	75	12,866	38.6
五日市街道	夜間	22~6	0	64	65	70	1,981	43.8
B地点	昼間	6~22	0	66	70	75	14,238	34.8
府中街道	夜間	22~6	0	63	65	70	2,515	39.6
C地点	昼間	6~22	0	63	70	75	8,343	43.2
国分寺街道	夜間	22~6	0	59	65	70	909	49.0
D地点	昼間	6~22	Δ	63	60	70	8,971	31.1
内藤橋街道	夜間	22~6	Δ	57	55	65	761	37.0
E地点	昼間	6~22	Δ	62	60	70	6,731	28.7
戸倉通り	夜間	22~6	Δ	56	55	65	590	34.3
F地点	昼間	6~22	Δ	63	60	70	9,675	39.1
熊野神社通	夜間	22~6	Δ	56	55	65	748	38.5
G地点	昼間	6~22	0	65	70	75	9,631	37.2
多喜窪通り	夜間	22~6	0	60	65	70	1,073	39.7

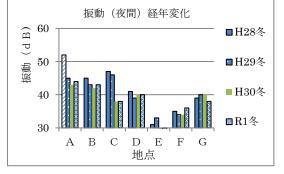
注:表中の記号は○:環境基準及び要請限度を満足、△:環境基準超過及び要請限度を満足、× 振動(夜間)経年変化

図 8-4 騒音・振動の経年変化









(1)調査結果

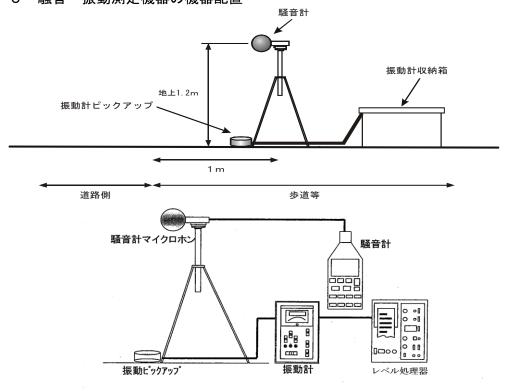
騒音については、全地点で要請限度は下回っていましたが、D, E, F 地点の両時間帯(昼間・夜間)については環境基準を超過していました。(表8-2)振動については、全地点で要請限度を下回りました。(表8-3)

表 8-3 振動調査結果総括表

地点	時間	観測時間	基準比較	L ₁₀ (dB)	要請限度	総交通量(台)	平均車速
地派	帯	能无效[14寸[1]	圣 年比较	時間帯平均	(dB)	10分間	(km/時間)
A地点	昼間	8~19	0	46	65	1,533	38.6
五日市街道	夜間	19~8	0	44	60	924	43.8
B地点	昼間	8~19	0	45	70	1,836	.34.8
府中街道	夜間	19~8	0	43	65	925	39.6
C地点	昼間	8~19	0	45	70	1,145	43.2
国分寺街道	夜間	19~8	0	38	65	395	49.0
D地点	昼間	8~19	0	48	65	1,034	31.1
内藤橋街道	夜間	19~8	0	40	60	530	37.0
E地点	昼間	8~19	0	36	65	897	28.7
戸倉通り	夜間	19~8	0	29	60	330	34.3
F地点	昼間	8~19	0	43	65	1,169	39.1
熊野神社通り	夜間	19~8	0	36	60	445	38.5
G地点	昼間	8~19	0	44	70	1,248	37.2
多喜窪通り	夜間	19~8	0	38	65	450	39.7

注:表中の記号は○:環境基準及び要請限度を満足、△:環境基準超過及び要請限度を満足、×環境基準及び要請限度を超過を示す。

図8-5 騒音・振動測定機器の機器配置



3 酸性雨調査

大気中の二酸化炭素と平衡状態にある降雨水の p H は5.6前後とされ、一般に p H が5.6以下の 降雨水は酸性雨と言われています。市内の降雨の状況を把握するために調査を実施しました。

調査期間:平成31年4月から令和2年3月までの1年間

実施場所:清掃センター事務所棟屋上

(1) 調査結果

採取した降水のpHは5月,6月, 3月は5.6以下の酸性雨でした が, それ以外の月では酸性雨は 記録されませんでした。

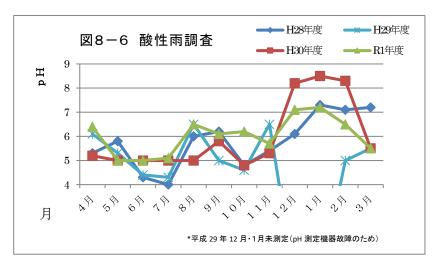
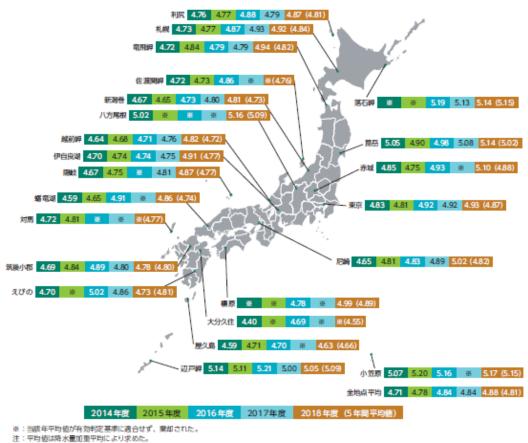


図8-7 日本の酸性雨状 pH分布図2013(平成25)年度~2017(平成29)年度



全国的に酸性雨が観測されており、現在のような酸性雨が今後も降り続ければ、将来、更に酸性 雨による深刻な影響が生じる恐れがあります。

データ出典:令和2年版環境・循環型社会・生物多様性白書(環境省)

4 野川の水質状況

鞍尾根橋(南町1-1)を境にした野川の様子





国分寺市側

小金井市側

野川の3地点で年7回の調査を実施し、生活環境項目について環境基準(D類型)(P152参照)との比較を行うことにより、野川の水質の汚濁状況の確認を行いました。その結果、全地点で環境基準を下回りました。詳しい結果は以下のとおりです。

4.1 押切橋

野川の源流は㈱日立製作所中央研究所の湧水池からの流出水です。上記流出点より約100m下流の押切橋上流付近で行いました。

BODは0.5未満~1.2mg/Lの範囲で、良好な値で推移しました。また、BODの75%値は0.8mg/Lで環境基準を下回りました。

その他の項目でも、全ての調査月で環境基準を下回りました。

表8-4 押切橋における調査結果と環境基準との比較(生活環境項目)

令和元年度(平成31年度)

単位:mg/L(pHを除く)

調査月項目	4月	6月	8月	9月	11月	1月	3月	平均値 (75%値)*	環境基準
рΗ	8. 5	7.8	7. 2	7. 1	6.8	7. 0	7. 6	7. 4	6.0以上 8.5以下
BOD	0.8	1. 2	0. 7	0.6	<0.5	<0.5	0. 5	0. 7 (0. 8)*	8以下
SS	2	5	3	4	1	1	2	3	100以下
DO	12. 7	8. 2	8. 6	8.8	8. 9	9. 7	10. 3	9. 6	2以上

注)*:()内の数値は、BODの75%値。

BODの75%値とは、各月毎のデータが年間12個ある場合、水質の良い順に並べて9番目の値のことであり、年間の値を評価する際に使用します。本調査においては、年間7回の測定であるため、水質の良い順に並べて6番目の値が75%値となります。

4.2 一里塚橋

調査は上流側に元町用水が流入している一里塚橋の下流約10m付近で行いました。 BODは0.5未満~1.5mg/Lの範囲であり、良好な値で推移していました。また、BODの75%値は 0.8mg/Lであり環境基準を下回りました。

その他の項目でも、全ての調査月で環境基準を下回りました。

表8-5 一里塚橋における調査結果と環境基準との比較(生活環境項目)

注)*:()内の数値は、BODの75%値。本調査では年間7回の測定であるため、水質の良い順に並べて6番目の値 が75%値となります。

令和元年度(平成31年度)

単位:mg/L(pHを除く)

調査月 項目	4月	6月	8月	9月	11月	1月	3月	平均値 (75%値) *	環境基準
рΗ	7. 9	8. 0	7. 5	7. 4	7. 0	7. 2	7.8	7. 5	6.0以上 8.5以下
BOD	0.6	0.8	1. 5	0. 5	<0.5	<0.5	0.5	0. 7 (0. 8) *	8以下
SS	<1	3	6	3	1	2	2	3	100以下
DO	10. 5	9. 5	10. 3	10. 5	9. 4	10.0	10. 9	10. 2	2以上

4.3 鞍尾根橋

国分寺市内を流れる野川の最下流地点として、小金井市との市境である鞍尾根橋の上流約5~ 10m付近で測定を行いました。なお、鞍尾根橋の上流側左岸より東経大の湧水が流入しています が、調査は流入地点より上流で実施しています。

BODは0.5未満~1.4mg/Lの範囲で、良好な値で推移しました。また、BODの75%値は1.0mg/L で環境基準を達成しました。

その他の項目については、6月のpHが超過しましたが、その他は環境基準を下回りました。

表8-6 鞍尾根橋における調査結果と環境基準との比較(生活環境項目)

注)*:()内の数値は、BODの75%値。本調査では年間7回の測定であるため、水質の良い順に並べて6番目の値 が75%値となります。 **当位・mg/I (n日を除く)**

今和元年度(亚成31年度)

71111111111111111111111111111111111111	予和几千及(千成31千及) 単位:mg/ L (p fi を除く)										
調査月 項目	4月	6月	8月	9月	11月	1月	3月	平均値 (75%値)*	環境基準		
рН	8. 3	9. 1	7. 7	7. 6	7. 1	7. 4	7.8	7. 9	6.0以上 8.5以下		
BOD	1. 4	1. 0	1. 0	0.6	<0.5	<0.5	1.2	0.8 (1.0)*	8以下		
SS	1	1	5	5	2	2	3	3	100以下		
DO	12. 0	12. 7	9. 4	10. 1	9. 5	9. 6	10. 7	10. 6	2以上		

5 野川の底質状況

底質の調査は、平成17年度までは鞍尾根橋で行っていましたが、上流側がコンクリート三面貼 りとなった平成16年9月以降,底質の採取が困難となったため,平成18年度からは一里塚橋で調 査を行っています。底質については、暫定除去基準及び参考基準との比較を行いました。表に示 すように、比較した全ての項目に対して、暫定除去基準及び参考基準を下回りました。

表8-7 一里塚橋における調査結果と暫定除去基準との比較(底質含有分析)

調査年月日:令和元年5月9日

項	E	単位	一里塚橋	暫定除去基準※
総ス	総水銀		0. 083	25ppm以上
P	РСВ		<0.01	10ppm以上

注)mg/kg=ppm

表8-8 一里塚橋における調査結果と参考基準との比較(土壌環境基準項目)

調査年月日:令和元年5月9日

19.4	. 平月日,卫和几年3月3日		Π	
	項目	単位	一里塚橋	参考基準*
	カドミウム	mg/L	<0.001	0.01以下
	全シアン	mg/L	<0.1	検出されないこと
	有機燐	mg/L	<0.1	検出されないこと
	鉛	mg/L	0.006	0.01以下
	六価クロム	mg/L	<0.005	0.05以下
	砒素	mg/L	0.001	0.01以下
	総水銀	mg/L	<0.0005	0.0005以下
	アルキル水銀	mg/L	<0.0005	検出されないこと
	РСВ	mg/L	<0.0005	検出されないこと
	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	0.02以下
	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	0.002以下
3/5	1, 2-ジクロロエタン	mg/L	<0.0004	0.004以下
溶	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.002	0.1以下
出	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	0.04以下
	1, 1, 1-トリクロロエタン	mg/L	<0.001	1以下
	1, 1, 2-トリクロロエタン	mg/L	<0.0006	0.006以下
	トリクロロエチレン	mg/L	<0.003	0.03以下
	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	0.01以下
	1, 3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.0002	0.002以下
	チウラム	mg/L	<0.0006	0.006以下
	シマジン	mg/L	<0.0003	0.003以下
	チオベンカルブ	mg/L	<0.001	0.02以下
	ベンゼン	mg/L	<0.001	0.01以下
	セレン	mg/L	0.001	0.01以下
	ふっ素	mg/L	<0.08	0.8以下
	ほう素	mg/L	<0.1	1以下
含有	砒素	mg/kg	<0.5	15未満(田に限る)
有	銅	mg/kg	9. 3	125未満(田に限る)

※暫定除去基準:昭和63年環水管第127号 環境庁水質保全局通知

※参考基準:土壌の汚染に係る環境基準(平成28年環告30号)を用い、参考基準としました。

6 湧水の水質状況

湧水には環境基準等が定められていないため、ここでは、生活環境の保全に関する環境基準 [河川] と地下水の水質汚濁に係る環境基準を参考基準*として比較を行うことにより、 湧水の汚濁状況の確認をしました。

湧水の水質分析調査は, 市内2地点(真姿の池, 東京経済大学新次郎池)で年6回行いました。

6.1 真姿の池

真姿の池は㈱日立製作所中央研究所の湧水池と同様,野川の源流の一つです。また環境省の「名水百選」に選ばれており、現在も生活用水として利用されています。 調査は元町用水の最上流部である真姿の池において行いました。

BODは0.5未満~0.7mg/Lの範囲であり、参考基準1*を満足していました。その他の項目についても全ての調査月で参考基準1*を下回りました。

表8-9 真姿の池における調査結果と参考基準との比較(生活環境項目等)

令和元年度(平成31年度) 単位:mg/L(pHを除く)

17年12年12年12年12年12年12年12年12年12年12年12年12年12年											
調査月 項目	4月	6月	8月	11月	1月	3月	平均値	参考基準1**			
рΗ	6.2	6. 2	6. 2	6. 1	6. 2	6. 3	6. 2	6.0以上8.5以下			
BOD	0.7	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	0.5	8以下			
SS	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	100以下			
DO	7. 7	7.2	6.3	6.0	7. 1	7. 7	7. 0	2以上			
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	5. 1	4. 7	4.6	4. 4	5.8	5. 3	5. 0	10以下			
トリクロロエチレン	_	<0.001	1	<0.001	1	1	<0.001	0.01以下			
テトラクロロエチレン	_	0.0016	_	0. 0015	_	_	0. 0016	0.01以下			
1, 1, 1-トリクロロエタン	_	<0.0002	_	<0.0002	_	_	<0.0002	1以下			
四塩化炭素	_	<0.0002	-	<0.0002	-	-	<0.0002	0.002以下			
1,1-ジクロロエチレン	-	<0.002	_	<0.002	_	_	<0.002	0.1以下			

注) -:調査を行っていない項目

pH(水素イオン濃度指数), BOD(生物化学的酸素要求量), SS(浮遊物質量), DO(溶存酸素量)の用語解説は152ページを参照してください。

[飲料水適合試験]

表8-10 真姿の池における調査結果と参考基準との比較(飲料水適合試験)

令和元年度

単位測項目	定月日	6月6日	11月7日	参考基準 2*
一般細菌	個/mL	16	3	100以下
大腸菌	_	不検出	不検出	検出されないこと
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	4. 5	4.6	10 以下
四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	0.002以下
シス-1, 2-ジクロロエチレン及び トランス-1, 2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	0.04以下
ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	0.02以下
テトラクロロエチレン	mg/L	0.0016	0. 0015	0.01以下
トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	0.01以下
ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	0.01以下
塩化物イオン	mg/L	9. 5	8. 0	200 以下
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	<0.3	0.4	3以下

[※] 参考基準1:生活環境項目については流入先の野川における環境基準(平成28年環告37号,河川, D類型)を,その他の項目については,地下水の水質汚濁に係る環境基準(平成28年環告31号別表)を参考基準としました。

рН	_	6. 2	6. 1	5.8~8.6
味	_	異常なし	異常なし	異常でないこと
臭気	_	異常なし	異常なし	異常でないこと
色度	度	<1	<1	5以下
濁度	度	<1	<1	2以下

※参考基準2: 飲料水適合試験については、水道水質基準(平成15年厚生労働省令第101号)を参考基準としました。

6.2 東京経済大学新次郎池

敷地内の新次郎池を源に流れている湧水の流出口の直下で調査を行いました。 BODは0.5未満mg/L~0.8mg/Lの範囲であり、年間を通じて低濃度で推移しました。 その他の項目についても全ての調査月で参考基準1を下回りました。

表8-11 東経大における調査結果と参考基準との比較(生活環境項目等)

令和元年度(平成31年度) 単位:mg/L(pHを除く)

調査月 項目	4月※1	6月	8月	11月	1月	3月	平均値	参考基準1※2
рΗ	-	7. 5	6. 7	6.6	6.6	7. 1	6. 9	6.0以上8.5以下
BOD	_	0.8	0.5	<0.5	<0.5	<0.5	0.6	8以下
SS	-	20	<1	<1	<1	<1	5	100以下
DO	-	6. 2	8. 0	8. 4	9. 3	8.9	8. 2	2以上
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	-	2. 2	4. 9	6. 2	6. 2	6.6	5. 2	10以下
トリクロロエチレン	-	-	-	<0.001	-	-	<0.001	0.01以下
テトラクロロエチレン	-	-	-	0.0009	-	-	0.0009	0.01以下
1, 1, 1-トリクロロエタン			_	<0.0002		-	<0.0002	1以下
四塩化炭素	-	-	_	<0.0002	-		<0.0002	0.002以下

注) -:調査を行っていない項目。

※1:水が流れていないため欠測となった。

※2:参考基準1:生活環境項目については流入先の野川における環境基準(平成28環告37号,河川,D類型)を,その他の項目については、地下水の水質汚濁に係る環境基準(平成28年環告31号別表)を参考基準としました。

6.3 姿見の池の水質とホタルの成育条件

姿見の池は、JR武蔵野線トンネル付近の住宅の浸水対策として、トンネル内部に設置した横井戸から抜き取った地下水の有効利用のために再現された池で、地下水は姿見の池を経由し、野川源流へと流入しています。池への流入直前の地点と、地下水が集水管を経由し姿見の池へと続く水路が、ホタルが生息するために適した水質かどうかを検討するために、水路の2箇所で調査を行いました。(実施日:5月9日)

ゲンジボタルの生息に必要な水質の条件は、酸素が十分に溶け込んでいるということ、カルシウム分が多いこととされています。姿見の池上流、下流ともに、カルシウム・塩化物イオンは表8-12の「ホタルの生息条件」の値をわずかに超過しましたが、大幅に超えるものではなく、問題ないものと考えられます。pH, COD, DO, アンモニア体窒素、電気伝導率、水温は姿見の池上流、下流ともにゲンジボタルの生息条件の範囲内でした。

表8-12 姿見の池における調査結果とゲンジボタル生息地の水質との比較

調査地原	点	姿見の池 上流	姿見の池 下流	ゲンジボタルの生息条件
項目	調査日 単位	令和元年	5月9日	(東京の生息3地域の値)
рΗ	рΗ	7. 6	7.5	6.5 ~ 8.3
BOD	mg/L	<0.5	<0.5	$0.5 \sim 1.8$
COD	mg/L	0. 5	1. 7	$0.5 \sim 3.4$
SS	mg/L	1	4	_
DO	mg/L	9. 2	8. 7	6.8 ~ 11.8
カルシウム	mg/L	15	14	$11.46 \sim 13.2$
塩化物イオン	mg/L	11.8	11. 7	6. 19 ~ 11. 2
硝酸態窒素	mg/L	6. 93	6. 72	$0.43 \sim 0.45$
アンモニウム態窒素	mg/L	<0.01	0.01	$0.03 \sim 0.12$
イオン状シリカ	mg/L	26	26	$0.50 \sim 0.58$
マグネシウム	mg/L	6.8	6.8	$2.5 \sim 3.2$
電気伝導率	mS/m	19. 3	19. 2	8 ~ 20
水温	${\mathbb C}$	16. 5	16. 5	2.0 ~ 28.0

出典:「ホタル百科事典」 東京ゲンジボタル研究所 http://www.tokyo-hotaru.com/jiten/hotaru.html

イオン状シリカ、マグネシウムについては、上流、下流とも「ゲンジボタルが生息条件」の範囲を上回る値となりましたが、ホタルが生息する条件の一つとして、珪藻類の繁殖に必要であり、問題はないと考えられます。また、硝酸態窒素についても、上流、下流とも「ゲンジボタルの生息条件」の範囲を超えていました。ホタルが生息する条件の一つとして、ホタルの餌であるカワニナが豊富に生息することとされています。しかし硝酸濃度が高くなると、カワニナは貝殻が溶けだして死んでしまうこともあり、ホタルの生息条件を満たさなくなることが考えられます。

ホタルの自然生息には川岸や水辺に草があり中洲や淵のある,多様な周辺環境の整備を行う 必要があります。これはホタルだけでなく他の水生生物にとっても生息しやすいものと考えら れます。

7 井戸水調査

井戸水調査は年1回,市内20箇所の井戸(図8-8参照)で下記の7項目について実施しました。調査結果を環境基準等と比較することにより,井戸水の汚濁状況の確認を行いました。

調査項目

- ①トリクロロエチレン、②テトラクロロエチレン、③1,1,1-トリクロロエタン、
- ④四塩化炭素. ⑤シス-1.2-ジクロロエチレン. ⑥1.1.-ジクロロエチレン. ⑦大腸菌

※地下水の環境基準との比較を行いました。なお、大腸菌については、地下水の環境基準が定められていないため、参考として水道水質基準を参考基準としました。

環境基準等の達成状況をみると、もみじ井戸(光町1丁目)及び都立殿ヶ谷戸庭園(南町2丁目)の2箇所でテトラクロロエチレンが環境基準値を超過しました。(表8-13-1.表8-13-2)

もみじ井戸及び都立殿ヶ谷戸庭園は例年環境基準値を超過していることから,今後も継続的に調査・監視していく必要があります。

また、大腸菌調査の結果は、全ての井戸で陰性でした。

表8-13-1 井戸水調査結果と環境基準等との比較(1)

調查年月日:令和2年2月6日

調査地点		西恋ヶ窪1丁目 40番	東恋ヶ窪3丁目 8番	本多5丁目 15番	本町3丁目 13番	都立殿ヶ谷戸庭園 南町2丁目 16番	東元町1丁目 21番	東元町3丁目 2番	西元町1丁目 13番	戸倉公園 戸倉4丁目 8番	内藤橋井戸 内藤1丁目 28番	環境基準 (参考基準) **
調査項目	時間 単位	9:05	9:25	9:55	10:30	10:45	11:10	11:30	11:45	12:15	13:15	
トリクロロエチレン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.01以下
テトラクロロエチレン	mg/L	<0.0005	0.0014	0.0019	0.0015	0.12	<0.0005	<0.0005	0.0005	<0.0005	<0.0005	0.01以下
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1以下
四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002以下
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0.04以下
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.1以下
大腸菌	-	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	(検出されないこと)

注) : 基準值超過

※環境基準 (参考基準):地下水の環境基準との比較を行った。なお、大腸菌については、地下水の環境基準が定められていないため、参考として水道水質基準を参考基準とした。

表8-13-2 井戸水調査結果と環境基準等との比較(2)

調査年月日:令和2年2月6日

調査地点		光町1丁目 33番	もみじ井戸 光町1丁目 15番	90度井戸 富士本3丁目 19番	つつじ井戸 西町2丁目 22番	西町4丁目 17番	西町5丁目 19番	北町2丁目 7番	戸倉1丁目 15番	東恋ヶ窪 かしの木公園 東恋ヶ窪6丁目 17番	たきくぼ井戸 泉町3丁目 5番	環境基準 (参考基準) **
調査項目	時間 単位	13:55	14:10	14:30	14:50	15:05	15:30	15:55	16:20	16:40	17:00	(罗节岳牛)
トリクロロエチレン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.01以下
テトラクロロエチレン	mg/L	<0.0005	0.012	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0021	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0016	0.01以下
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1以下
四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002以下
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0.04以下
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.1以下
大腸菌	-	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	(検出されないこと)

注) : 基準値超過

※環境基準 (参考基準):地下水の環境基準との比較を行った。なお、大腸菌については、地下水の環境基準が定められていないため、参考として水道水質基準を参考基準とした。

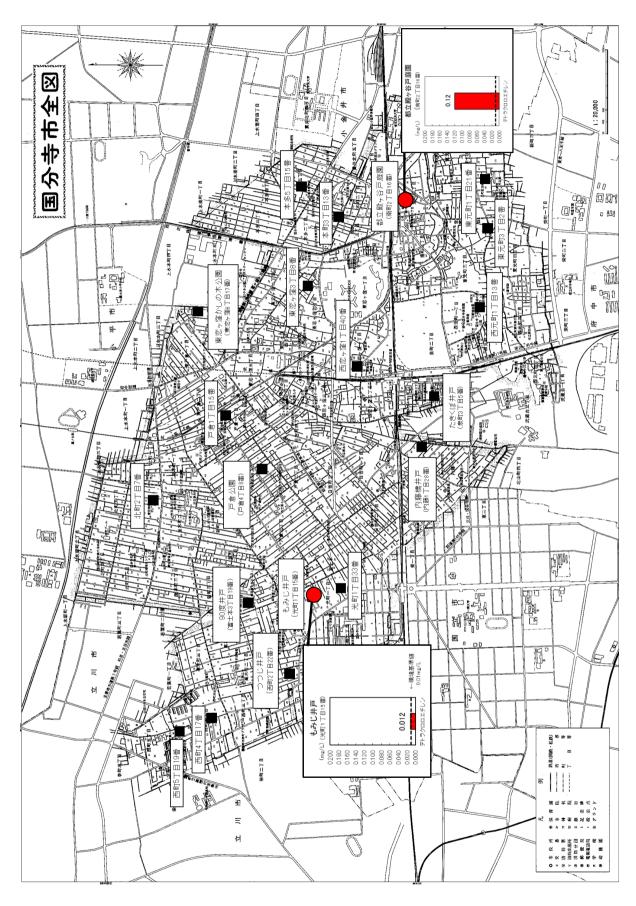


図8-8 井戸水の環境基準達成状況及び環境基準値超過地点における調査結果

8 野川水生・底生生物調査

市内を流れる野川に生息する水生生物を調査し生息状況を把握するとともに,生物学的水質判定等を行い,野川の河川環境を保全するための基礎資料とするため調査を行っています。野川上流の押切橋,下流の鞍尾根橋付近が完全なコンクリート三面貼りの生物の住みにくい環境となったため,調査は中流の一里塚橋のみで実施しています。

調 査 日:令和元年5月9日(木)

調查地点:一里塚橋(野川中流)(下図)

調査項目:底生生物,付着藻類及び魚類の3項目

図8-9 野川中流(一里塚橋)



国分寺市内を流れる野川の中流地点であり、元町 用水合流点の下流側。民 家の間を流れており、流路 幅は約1m、コンクリート三 面張りであるが、橋の上流 側は川幅が広く、池のよう になっています。



〔 判定方法 〕

【耐 認 性】清水性種(A):汚濁に耐えられない種

汚濁性種 (B):汚濁に耐えられる種

【汚濁階級指数】その生物が代表する水質階級

1: 貧腐水性水域 2: β -中腐水性水域 3: α -中腐水性水域

4:強腐水性水域

【水 質 階 級】その生物がよく出現する水域

Os: きれいな水域 β m: 割合きれいな水域 α m: 汚れている水域

Ps:とても汚れている水域

【生物学的水質判定法】

優 占 種 法:最も出現頻度の高い種が示す水質階級で判定

Kolwizt 法:個体数にかかわらず最も多くの種が含まれる水質階級で判定

Beck-Tsuda 法

表8-14

生物指数(B.I)	水質指数	汚濁の度合		
0~5	Ps強腐水性水域	とても汚れている		
6~10	α-中腐水性水域	汚れている		
11~19	β-中腐水性水域	割合きれい		
20以上	Os貧腐水性水域	きれい		

汚濁指数法

表8-15

汚濁指数	水質指数	汚濁の程度
1.0~1.5	Os貧腐水性水域	きれい
1.5~2.5	β-中腐水性水域	割合きれい
2.5 ~ 3.5	α-中腐水性水域	汚れている
3.5~4.0	Ps強腐水性水域	とても汚れている

(1)調查結果

A. 底生生物による水質判定

底生生物の調査にもとづく生物学的水質判定の結果は、野川中流は β m (わりあいきれいな水域) となりました。(表 8-18)

表 8-16 底生生物の出現種の分類学的集計結

分類	調査地点	一里塚橋
水	蜉蝣目(カゲロウ目)	1種
生昆	蜻蛉目(トンボ目)	1種
虫	襀翅目(カワケラ目)	5種
	毛翅目(トビゲラ目)	1種
	双翅目(ハエ目)	6種
扁形	動物	1種
軟体	動物	3種
環形	動物	2種
節足	動物	3種
種数1	슬 計	23 種
個体	数合計 (25 cm×25 cm×2 回あたり)	635 個体

注) 清水性種(A): 汚濁に耐えられない種 汚濁性種(B): 汚濁に耐えられる種

Os: きれいな水域(貧腐水性水域)

 β m : わりあいきれいな水域 (β -中腐水性水域) α m : よごれている水域 (α -中腐水性水域) P s : とてもよごれている水域 (強腐水性水域)

表 8-17 底生生物の出現種の優占種と優占度

優 占 種		生物特性			
		耐忍性	汚濁指数	水質階級	
第一優占種	イトミミズの一種 Tubifex sp.	В	4	Ps	
優占度(%)	31.8%				
第二優占種	コバンケイソウ Coconeis placentula	Α	1	Os~	
優占度(%)	23.7%			βm	

表 8-18 底生生物による水質判定結果

	年度		
判定方法	平 及	平成30年度	令和元年度
優占種法	判定結果	不明	Ps
	清水性種数(A)	11	8
	汚濁性種数(B)	16	14
Beck-Tsuda法	生物指数(2A+B)	38	30
	判定結果	Os	Os
	貧腐水性水域	11	8
	β-中腐水性水域	5	4
Kolkwitzhu法	α-中腐水性水域	3	4
Kolkwitznu法	強腐水性水域	0	1
	不明種数	10	6
	判定結果	Os	Os
汚濁指数法	汚濁指数	1.63	1.94
沙 闽恒致法	判定結果	<i>β</i> m	<i>β</i> m
総合	計定	Os	β m

B. 付着藻類による水質判定

砂礫等が堆積している川床の, 比較的平らな礫に5cm×5cmのゴム板(コドラート)をあてがい礫に付着した藻類をこすり落として試料としました。(1 箇所)

調査の結果, 35 種, 細胞数 1,899 細胞の付着藻類が確認されました。(表8-19)。優占種はコバンケイソウで, 細胞数 450, 優占度 23.7%でした。付着藻類による生物学的水質判定の結果は, 野川中流の水質は β m (わりあいきれいな水域)でした。(表8-21)

表 8-19 出現種の分類学的集計結果

表 8-20 底生生物の優占種及び優占度

調査地点 分類	一里塚橋
緑藻類 Green Algae	3種
珪藻類 Daitoms Algae	32種
種数合計	35種
細胞数合計(1mmのあたり)	1,899細胞

調査地点	一里塚橋
	イトミミズ一種 <i>Tubifex sp.</i> (31.8%)
優占種(優占度%)	

表 8-21 付着藻類による生物学的水質判定

判定方法	調査地点	一里塚橋
優占種法	判定結果	Os∼βm
Beck-Tsuda 法	清水性種数 (A) 污濁性種数 (B) 生物指数 (2A+B) 判定結果	16種 17種 49 O s
Kolkwitz法	貧腐水性水域 β-中腐水性水域 α-中腐水性水域 強腐水性水域 不明種数 判定結果	16種 25種 7種 2種 4種 βm
汚濁指数法	汚 斷 *数 判定結果	1.82 β m
総計定		βm

注) 清水性種(A): 汚濁に耐えられない種 汚濁性種(B): 汚濁に耐えられる種

Os: きれいな水域(貧腐水性水域) $\beta m:$ わりあいきれいな水域(β 一中腐水性水域 $\alpha m:$ よこれている水域(α 一中腐水性水域) Ps: とてもよこれている水域(強腐水性水域)

C. 魚類の出現種

魚類の調査は、タモ網による捕獲及び目視による確認を行いました。調査の結果、カワムツ、オイカワ、モツゴ、スミウキゴリ、コイ、メダカ類、チャネルキャットフッシュの7種が確認されました。

(2) 生物学的水質判定結果と水質調査結果の比較

野川中流の底生生物及び付着藻類による生物学的水質判定結果と,水質との関連性をみるために,国分寺市で継続して調査を実施している野川の水質調査結果のうち,有機汚濁の指標となるBODの測定結果との比較を行いました。また参考として魚類調査結果も記載しました。(表8-22)

今年度の底生生物による生物学的水質判定結果は、 β m(わりあいきれいな水域)、付着藻類による生物学的質判定結果は、 β m (わりあいきれいな水域) でした。

魚類については例年確認されている4種(H30現種)のカワムツ,オイカワ,モツゴ,コイにスミウキゴリ,メダカ,チャネルキャットフッシュが加わった7種が確認された。

底生生物,付着藻類及び魚類の出現種数は,多少の増減はあるものの近年5年間で大きな変化はみられなかった。底生生物の優占種を見ると水質階級が PS のイトミミズが第1位優占種となっており,付着藻類は水質階級が $Osho\betam$ のコバンケイソウが第1種優先種でした。

水質,生物学的水質判定結果ともに一里塚橋では、 β m(わりあいきれいな水域)である判定がされましたが、平常時の水深は浅く、河床や岸はコンクリートで三面護岸されていて、水生生物にとって自然な生息環境とは言えません。

表8-22	生物学的水質判定結果と水質調査結果との比較
10 22	工物工的小具工化加入C小具则且加入CV地权

	調査地点		一里均	京橋	
項目	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	生物学的水質判定結果	Os	Os∼βm	Os	βm
底生	出現種数	32	30	29	23
生物	優占種	ミズムシ	ミズムシ	ユスリカ亜科 の一種	イトミミズの 一種
八字	生物学的水質判定結果	βm	β т	βm	βm
付着藻類	出現種数	29	44	29	35
深境	優占種	チャヅツケイソウ	チャヅツケイソウ	ナガケイソウ	コバンケイソウ
	B O D (mg/L)*	0.7	0.6	0.8	0.7
	(測定年度)	(H27)	(H28)	(H29)	(H30)
	魚類出現種	・アブラハヤ ・オイカワ ・カワムツ ・コイ ・モツゴ (5種)	・アブラハヤ ・オクワ ・カワムツ ・コイ ゴ ・モツモンブロー ・7種)	・カワー・カワー・カワー・カワーカワー・アフー・アフー・アフー・フェー・カーコー・カーコー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー	・カワムツ ・オイカワ ・スミウキゴリ ・モツゴ ・コイ ・メダカ ・チャネルキャッ トフィッシュ (7種)

^{*}BOD (生物学的酸素要求量) の解説は152ページを参照

(3) 多摩川水系野川流域河川整備計画(平成29年7月 東京都)

国分寺市内の野川最下流端にあたる鞍尾根橋から最上流端までの区間は 1 時間 50mm 降雨に対処した改修事業が完了していません。「多摩川水系野川流域河川整備計画」(平成 29 年 7 月,東京都)によりますと、この区間では河道拡幅により低水路と高水敷を整備した複断面河道(図 5 参照)を用いた護岸整備を実施する計画です。複断面河道は、低水路の直線化を防止できて、高水敷を散策路としても利用できる等のメリットがあります。水生生物保護の観点からはこうした整備の際に、流れには瀬や淵などがあり、河床や水際には生物の隠れ家となる草本類等がある環境が形成されることが望まれます。



図5 計画標準断面図(野川, 鞍尾根橋~不動橋の複断面河道整備)

出典:「多摩川水系野川流域河川整備計画」(平成29年7月 東京都)

9 放射線と放射性物質への対応について

○「国分寺市放射能対策に関する基本的な対応方針」の策定

平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う原子力発電所の事故によって放射性物質が拡散し、新たな課題が生じました。

市では、平成24年5月に、市民の身体・生命を守り、安全・安心なまちづくりを進めるため、放射性物質に対する総合的な対策として、測定などの具体的取組と、高数値及び基準値を超えた数値が検出された場合の対応を定めた、標記の対応方針を策定しました。

(1)空間放射線量測定

- ①市の除染基準値…地上 5 cmで0.23 μ Sv/h
- ・市立保育所 5 園 (恋ヶ窪保育園,こくぶんじ保育園,ひかり保育園,もとまち保育園,しんまち保育園),市立公園 8 箇所(黒鐘公園,窪東公園,こばと公園,本多わかば公園,北町公園,南町さんかく公園,富士本わくわく公園,姿見の池),市立小中学校15校(第一~十小学校,第一~五中学校),その他施設 2 箇所(プレイステーション,真姿の池湧水群)を定点として空間放射線量の測定を行います。さらに、通学路やその他の公共施設についても順次測定します。

(2) 給食食品等の放射性物質濃度測定

- ①厚生労働省の検査基準値…野菜類,穀類,肉・卵魚等:100Bp/kg 飲料水:10Bp/kg 牛乳・乳製品・乳児用食品:50Bp/kg
- ・市立保育所、私立保育所、市立小中学校、私立幼稚園、社会福祉施設の給食食品を対象に、放射 性物質の濃度測定を行います。

(3) プール水・公園親水施設等に関する放射性物質濃度測定

- ①水道水中の放射性物質に係る管理目標値…セシウム 10Bp/kg
- ・市立小中学校の水泳プール, 窪東公園やけやき公園の親水施設等に含まれる放射性物質の濃度測定を行います。

(4) 廃棄物等に関する測定

- ①清掃センター焼却灰 (焼却残さの放射性物質に関する日の出町と二ツ塚廃棄物広域処分場東京たまエコセメント化施設による特別協定書…8,000Bp/kg以下),排ガス (放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法施行規則…セシウム 134 は 20Bp/kg, セシウム 137 は 30Bp/kg)
- ・清掃センターでもやせるごみ等を焼却した後の残さ(主灰・飛灰固化物),焼却により発生する排ガスの放射性物質の濃度測定を行います。また,清掃センター敷地境界線の空間放射線量の測定を行います。

○空間放射線測定器の貸出し

市民の皆さんが自宅などの空間放射線量を測定できるように、平成 24 年3月から測定器の貸出しを開始しました。

○測定結果について

測定結果は市のホームページを中心に公表しています。(市ホームページ→くらしの情報→地震関連情報)また、令和元(平成31)年度においては、除染などの対応が必要になる高数値等は検出されませんでした。

10 環境基準※一覧

人の健康の保護及び生活環境の保全のために望ましい基準として、大気の汚染、水質の汚濁、 土壌の汚染及び騒音に係わる環境基準が定められています。これは環境基本法及びダイオキシン 類対策特別措置法に基づいた公害対策を進める上での行政上の目標を示しています。

以下本報告書に係る平成29年度現在の基準一覧を示します。

● 大気汚染に係わる環境基準 (平成13年環境省告示第30号)

物質	環境上の条件	用語説明
二酸化硫黄 (SO ₂)	1時間値の1日平均値が 0.04ppm 以下であり、かつ、1時間値が 0.1ppm 以下であること。	硫黄酸化物(SOx)の代表的なもので, 主に燃料中の硫黄分が燃焼して発生する。慢性気管支炎, 喘息など呼吸器疾患の原因となる。
一酸化炭素 (CO)	1時間値の1日平均値が 10ppm 以下であり, かつ, 1時間値の8時間平均値が 20ppm 以下であること。	燃料などの不完全燃焼により発生する。工場・事業所からも排出されるが、主に自動車から排出されている。血液中のヘモグロビンと結びつき酸素供給を妨げることで、中枢神経の痲痺・機能障害を起こす。頭痛・めまいなどの症状があらわれる。
浮遊粒子状物質 (SPM)	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が 0.20mg/m ³ 以下であること。	煤塵, 粉塵やディーゼル車から排出されるガスに含まれる粒子など, 大気中に浮遊する粒子 状物質でその粒径が $10~\mu$ m $(1/100mm)$ 以下のものをいう。呼吸器に沈着し、呼吸疾患の原因となる。ディーゼル車排出ガス中の粒子は発がん性が疑われる。
二酸化窒素 (NO₂)	1時間値の1日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又は それ以下であること。	燃料の燃焼に伴い工場・自動車から排出された NO(一酸化窒素)が大気中で NO ₂ (二酸化窒素)になる。呼吸器障害を起こすほか、酸性雨の原因となる。
光化学オキシダント (O _x)	1時間値が 0.06ppm 以下であること。	空気中の窒素酸化物や炭化水素などが化学反応を起こしてできる酸化物の総称で、 光化学スモッグの原因となる。目、のどの 粘膜の炎症や、植物への被害を起こす。
ベンゼン	1年平均値が 0.003mg/m³ 以下で あること。	基礎的な化学原料として広く使われている。大量吸入による急性中毒で、頭痛、めまい、吐き気が現れ、死亡することもある。 高い発ガン性がある。白血病の原因となることが知られている。
トリクロロエチレン	1年平均値が 0.13mg/m³以下であること。 (平成 30 年 11 月 19 日告示)	油脂分解力が強く、金属機械部品等の脱脂洗浄剤として広く使用される。急症状として頭痛、吐き気、めまい、意識喪失などがある。慢性毒性として肝・腎臓障害が認められる。発ガン性も疑われる。
テトラクロロエチレン	1年平均値が 0.2mg/m³以下である こと。	ドライクリーニング、金属の脱脂洗浄剤などとして用いられている。急性毒性として皮膚・粘膜刺激、麻酔作用(中枢神経抑制作用)、慢性毒性としては肝・腎障害が認められる。発ガン性の疑いが高い。
ジクロロメタン	1年平均値が 0.15mg/m³以下であ ること。	金属製品の洗浄剤及び脱脂溶剤, 塗料剥離材などに使われている。めまい, 吐き気, しびれなど神経系に対する作用がある。発がん性が疑われる。

[※]環境基準は、工業用専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域又は場所以外の地域を対象とする。

●騒音・振動に係わる環境基準

〈騒音〉

騒音規制法に基づく自動車騒音に係わる要請限度

(単位:dB デシベル)

区域の			時間の区分		
区分区分	当てはめ地域	車線等	昼間 (6時~22 時)	夜間 (22 時~6時)	
	第1種低層住居専用地域 第2種低層住居専用地域	1車線	65	55	
a区域	第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域	2車線以上	70	65	
	第2種中高層性店等用地域 (AA 区域を含む)	近接区域	75	70	
	第1種住居地域 第2種住居地域	1 車線	65	55	
b区域	準住居地域 用途地域に定めのない地域 これらに接する地先,水面	2車線以上 近接区域	75	70	
c区域	近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域	一車線 2車線以上 近接区域	75	70	

〈振動〉

振動規制法の道路交通振動に係わる要請限度

(単位:dB デシベル)

	区域の区分		時	間の区分		
	当てはめ地域	8	時 昼間 1	9 時	夜間 8	3時
第一種区域	第1種低層住居専用地域 第2種低層住居専用地域 第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域 第1種住居地域 第2種住居地域 準住居地域 用途地域に定めのない地域		65	20 時	60	
第二種区域	近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域		70		65	

項目	用 語 説 明	
騒音レベル, (dB デシベル)	騒音の大きさを表す単位。通常の人間が聞きうる最小の音をOデシベルとし、耳に痛みを感じる音を 130 デシベルとするとき、この間を感覚等分することにより決められた値。	
振動レベル (dB デシベル)	振動の加速レベルに振動補正を加えたもので、単位としてはデシベルを用いる。	
等価騒音レベル(L _{Aeq})	変動する騒音レベルのエネルギー平均値, すなわち, 変動音と等しいエネルギーを持つ定常音のレベルをいう。(※Leq と表わされる場合もある)	
要請限度	自動車排ガスによる大気汚染や、自動車交通による騒音及び振動により、道路の周辺の生活環境が著しく損なわれていると知事又は市町村長が認めるとき、道路管理者又は公安委員会に対しその改善を要請する際の基準。	

●水質汚濁に係わる環境基準

①生活環境の保全に関する環境基準(河川)(昭和 46 年環境庁告示第 59 号)

類型	利用目的の適応性	水素イオン濃 度(pH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	浮遊物質量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
АА	水 道 1 級, 自然環境保全 及びA以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	1mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	50MPN* /100mL以下
А	水 道 2 級,水 産 1 級,水浴 及びB以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	2mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	1,000MPN /100mL以下
В	水 道 3 級,水 産 2 級及び C以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	3mg/L 以下	25mg/L 以下	5mg/L 以上	5,000MPN /100mL以下
С	水 産 3 級,工業用水1級 及びD以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	5mg/L 以下	50mg/L 以下	5mg/L 以上	_
D	工業用水2級,農業用水 及びEの欄に掲げるもの	6.0 以上 8.5 以下	8mg/L 以下	100mg/L 以下	2mg/L 以上	_
E	工業用水3級,環境保全	6.0 以上 8.5 以下	10mg/L 以下	ごみ等の浮遊 が認められな いこと	2mg/L 以上	_

※基準値は、日間平均値とする(湖沼、海域もこれに準ずる)。

※MPN(最確数) most probability number

1 自然環境保全 :自然探勝等の環境保全

2 水道1級 : ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの 水道2級 : 沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの 水道3級 : 前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの

3 水産1級 : ヤマメ, イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用

水産2級 :サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生用

水産3級 :コイ, フナ等, β - 中腐水性水域の水産生物用

4 工業用水1級 : 沈殿等による通常の浄水操作を行うもの 工業用水2級 : 薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの

工業用水3級 :特殊の浄水操作を行うもの

5 環境保全 :国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

項目	用 語 説 明
水素イオン濃度 (pH)	水の酸性・アルカリ性を示す指数。pH7が中性で7より小さくなるほど酸性が強く、7より大きくなるほどアルカリ性が強くなる。
生物学的酸素要求量 (BOD) Biological Oxygen Demand	水中の有機性汚濁物質が微生物により酸化分解されるために必要とされる酸素量。数値が高くなるほど川は汚れていることになる。BOD が高いと水中の溶存酸素量(DO)が減少し、水生生物の成育に影響を与える。魚の生育環境としては5mg/L 以下が望ましく,人為的汚染のないきれいな河川では1mg/L 以下。10 mg/L 以上となると悪臭が発生する。
溶存酸素量 (DO) Dissolved 0xygen	水中に溶けている酸素量で、空気や、水中の植物の光合成により供給される。酸素量が一定量を下回ると水生生物は生存できない。きれいな河川の状態では8~9mg/L。比較的汚染に強いコイ・フナなどでも5mg/L 以上が望ましい。
浮遊物質 (SS) Suspended Solid	水中に浮遊する直径2mm 以下, 孔径1µm の濾材上に残留する物をいう。プランクトン・生物の死骸やその破片, 排泄物, 泥粒, 下水, 工場排水など人工的汚染物質からなる。水の汚濁の状態を示す重要な指標のひとつで, 河川水に SS が多くなると光の透過を妨げ, 自浄作用を阻害したり, 魚類に悪影響を及ぼす。
化学的酸素要求量 (COD) Chemical Oxygen Demand	有機物による水質汚濁の度合いを示す指標で、COD の値の大きいほど汚染がひどい。水中の有機物に酸化剤を加えて反応させ、消費した酸化剤の量を酸素の量に換算した値。湖沼および海域の環境基準や排水規制の項目、総量規制の対象項目に採用されている。湖沼の水質環境基準としては、非常に清澄な水は1mg/L 以下、水道原水としては3mg/L以下、不快を感じない限度は8mg/L以下である。
大腸菌群数	大腸菌群は大腸菌及びそれによく似た性質を持つ菌類の総称。糞便汚染の指標となる(土壌・植物由来も含まれる)。多量に検出された場合、赤痢、コレラなどの病原菌が存在する危険性がある。

②水質の人の健康の保護に関する環境基準(昭和 46 年環境庁告示第 59 号) 及び 地下水の水質汚濁に係わる環境基準(平成 9 年環境庁告示第 10 号)

項目	基 準 値	用語説明
カドミウム	0.003mg/L以下	メッキ, 顔料, 電池などで使用されている。腎・肝臓に蓄積し障害をおこす。 慢性中毒では, 異常疲労, 貧血, 骨軟化などがある(イタイイタイ病)。
全シアン	検出されないこと	メッキ, 化学物質の原料, 触媒などに使用。数秒~数分程度で中毒症状が 現れ頭痛・めまい, 意識障害, けいれんなどを起こし死亡することがある。
鉛	0.01mg/L以下	鉛管,板,蓄電池など金属のまま利用される他,その化合物も多く利用される。貧血・食欲不振,筋肉虚弱等の症状がある。発ガン性が疑われる。
六価クロム	0.05mg/L以下	顔料,染料,塗料,メッキや金属表面処理,酸化剤に使用。皮膚発疹,咽頭炎,鼻中隔炎症などがみられる。変異原性,発ガン性がある。
砒 素	0.01mg/L以下	半導体の原料, 医薬品, 農薬, 殺鼠剤, 防腐剤などに使用。急性では嘔吐, 腹痛など。慢性中毒では皮膚の黒化・角化, 神経炎を起こす。発がん性も疑 われる。
総水銀	0.0005mg/L以下	有機水銀化合物,無機水銀化合物をあわせたもの。化学品製造,医薬品, 乾電池などに使用。慢性中毒では興奮傾向,不眠といった中枢神経への影響がある。有機水銀のメチル水銀(アルキル水銀)は特に毒性が高い。
アルキル水銀	検出されないこと	諸臓器・脳に蓄積され、運動失調、視野狭窄、知覚障害等の枢神経障害の要因とされる(水俣病)。生物濃縮率が高く魚介類に高濃度に蓄積される。
P C B (ポリ塩化ビフェニール)	検出されないこと	熱やアルカリに強く、電気絶縁性が高いなど工業的に利用度が高く、トランス油、コンデンサー、熱媒体、ノーカーボン紙等に利用された。難分解性で脂肪組織に蓄積され、影響が長期化する。皮膚色素沈着、内臓障害がある。胎盤透過性があり胎児・乳幼児に障害が及ぶ(カネミ油症)。
ジクロロメタン	0.02mg∕L以下	金属製品の洗浄剤および脱脂溶剤,塗料剥離材などに使用。分解されにくく 地下水汚染の心配がある。めまい、吐き気、しびれなど神経系に対する作用 がある。発がん性が疑われる。
四塩化炭素	0.002mg/L 以下	試薬,化学物質の原料として使用。オゾン破壊物質として「モントリオール議 定書」にリストアップされている。発がん性が疑われる。
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下	塩化ビニル樹脂などの原料として使用。肝機能への影響がある。変異原性があり、発ガン性も疑われる。
1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L 以下	塩化ビニルなど樹脂の原料、食品包装フィルムなどとして使用。肝・腎臓障害が知られている。麻酔作用がある。変異原性を持つ。
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L 以下	溶剤、プラスチックの原料として使用。高濃度で麻酔作用がある。
1,1,1-トリクロロエタン	1mg/L以下	金属洗浄剤, ドライクリーニング溶剤, 代替フロンの原料として使用。中枢神経抑制作用がある。オゾン破壊物質。
1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/L 以下	油脂, ワックス, 溶剤等として使用。変異原性を持つ。
トリクロロエチレン	0.01mg∕L以下	代替フロンの原料, 金属機械部品の脱油洗浄, 羊毛・皮の脱脂洗浄溶剤として使用。 めまい, 頭痛などの神経症状, 肝・腎臓障害が認められる。
テトラクロロエチレン	0.01mg/L 以下	代替フロンの原料,ドライクリーニング溶剤,などとして使用。頭痛,めまいなど神経系や肝・腎臓障害がある。発ガン性をもつ疑いがある。
1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/L以下	農薬として土壌害虫殺虫剤に使用される。変異原性があり、発がん性が疑われる。
チウラム	0.006mg/L以下	農薬(殺菌剤として種子消毒, 茎葉散布材として使用)。分解が速く, 環境中での寿命は短い。
シマジン	0.003mg/L以下	農薬(野菜、果樹、芝生の除草剤)。安定性が高いため残留性が高い。内分 泌かく乱作用が疑われる。
チオベンカルブ	0.02mg∕L以下	農薬(水田除草剤)として使用されている。
ベンゼン	0.01mg/L 以下	染料, 医薬品, 農薬等様々な化学薬品の合成原料, 溶剤, 抽出剤として使用。白血病, 再生不良性貧血を起こす。変異原性・発ガン性を持つ。
セレン	0.01mg∕L以下	コピー機の感光ドラム、ガラス着色剤、化合物は絶縁体として広く使用される。呼吸器への影響が知られている。
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10mg/L以下	硝酸塩, 亜硝酸塩として含まれている窒素。人体内で亜硝酸イオンとなるため, 多量に人体に摂取されると, メトヘモグロビン血症などの障害を起こす。
ふっ素	0.8mg∕L 以下	フッ素樹脂等の製造原料, ガラス等の表面加工に使用。過剰摂取により歯 表面が斑状になったり, 着色する。骨硬化症状による骨折リスクが高まる。
ほう素	1mg/L以下	ガラス繊維材料,化合物は防腐剤,ゴキブリ駆除剤などに使われる。傷口や 粘膜から吸収された時の毒性が指摘されている。

1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	トランジスター,合成皮革や塗料,洗浄剤の調整用溶剤,繊維処理・染色・印刷時の分散剤,潤滑材などに使用されている。発ガン性が疑われる。
-----------	------------	--

参考資料:化学物質ファクトシート(環境省) 環境用語辞典(共立出版)他

③水生生物の保全に係る環境基準(河川及び湖沼)

類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値 全亜鉛
生物A	イワナ, サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L 以下
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場) 又は幼稚仔の生息場として特に保全が必要な水域	0.02mg/L 以下
生物B	コイ, フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息 する水域	0.05mg/L 以下
生物特B	生物A又は生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生息場として特に保全が必要な水域	0.04mg/L 以下

注)基準値は年間平均値とする。

④底質の暫定除去基準(昭和50年環水管第119号)

項 目	暫定除去基準
水銀	25ppm 以上
PCB	10ppm 以上

●ダイオキシン類に係わる環境基準 (平成21年環境省告示第11号)

ダイオキシン類による大気の汚染・水質の汚濁(水底の底質)及び土壌の汚染に係わる環境基準

媒体	基準値
大 気	0. 6 pg-TEQ/m³ 以下
水 質 (水底の底質を除く)	1 pg-TEQ/L 以下
水底の底質	150pg-TEQ/g以下
土 壌	1000 pg-TEQ/g 以下
用語 説明	ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン(PCDD)のことで、きわめて強い毒性を持つ。ポリ塩化ジベンゾフラン(PCDF)とコプラナーPCBも似た構造を持ち、併せてダイオキシン類と定義されている。

※TEQ:毒性を評価する際の単位

※大気, 水質は年間値

● 微小粒子状物質に係る環境基準 (平成21年環境省告示第33号)

物 質	環境上の条件	用語説明
微小粒子状物質 (PM2.5)	1年平均値が 15μg/㎡以下であり,かつ,1日平均値が 35μg/㎡ 以下であること	煤塵, 粉塵やディーゼル車から排出される ガスに含まれる粒子など, 大気中に浮遊す る粒子状物質でその粒径が 2.5 μm 以下の ものをいう。呼吸器に沈着し, 呼吸疾患の 原因となる。ディーゼル車排出ガス中の粒 子は発がん性が疑われる。

令和2年度 環境 報告書

発行: 国分寺市 編集: まちづくり部まちづくり計画課

国分寺駅北口事務所

〒185-0012 国分寺市本町4-1-9クリスタルビル4階

Tel: 042-314-9005 Fax: 042-323-9060

E-mail: machikeikaku@city.kokubunji.tokyo.jp